

INPEX

統合報告書2020

2020年12月期





株式会社INPEXは、
日本最大の石油・天然ガス開発企業です。
今後も増加する日本及び世界のエネルギー需要に応え、
長期にわたりエネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、
2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けた
エネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。

経営理念

私たちは、エネルギーの開発・生産・供給を、
持続可能な形で実現することを通じて、
より豊かな社会づくりに貢献します。

目指す企業像

私たちは、日本をはじめとする
世界のエネルギー需要に応えていくことで、
社会にとってかけがえのない
リーディングエネルギーカンパニー
となることを目指します。





CONTENTS

02 INPEXの目指す姿と価値創造ストーリー

02 目指す姿
04 価値創造プロセス

06 価値創造のための成長戦略

06 代表取締役ご挨拶
08 社長メッセージ
16 財務・事業ハイライト
18 サステナビリティハイライト
20 地域セグメント一覧
22 INPEXの事業
26 INPEXの強み
30 特集 今後の事業展開
～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～
34 中期経営計画2018-2022の進捗

コミュニケーションツールマップ

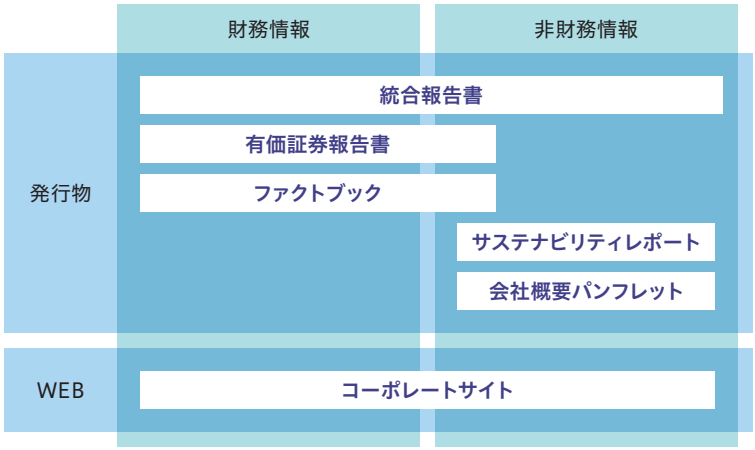

有価証券報告書▶https://www.inpex.co.jp/ir/library/securities.html
ファクトブック▶https://www.inpex.co.jp/ir/library/factbook.html
サステナビリティレポート▶https://www.inpex.co.jp/csr/csr/
会社概要パンフレット▶https://www.inpex.co.jp/company/pdf/brochure.pdf
コーポレートサイト▶https://www.inpex.co.jp/



36 価値創造を支える基盤
36 サステナビリティ
44 取締役、監査役及び執行役員
46 社外役員座談会
48 コーポレートガバナンス

52 業績・財務の概況
52 財務・経理本部長メッセージ
54 11年間の主要財務情報
56 地域別プロジェクトの状況
66 当社特有の会計処理・会計方針について
68 経営陣による財政状態及び経営成績の検討と分析
74 連結財務諸表/連結財務諸表の注記
94 独立監査人の監査報告書
96 連結子会社及び関連会社
98 事業等のリスク
107 石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について
110 会社情報

編集方針

本統合報告書の編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省が発表した「価値協創ガイダンス」等を参照し、報告対象期間内の事業活動を、財務・非財務の両面から分かりやすく伝えることを目指し情報を盛り込みました。
2020年度は、当社は新型コロナウイルスの蔓延や原油価格の下落等の外部環境の急激な変化に着実に対応してまいりました。また、今後のネットゼロカーボン社会に向けた様々な変化は当社にとって新たなチャレンジの側面がありますが、同時に大きなチャンスでもあると捉えております。今後も、上流事業を主軸としつつ、国内外に多様なエネルギーをよりクリーンな形で安定的に供給することで、エネルギー安定供給、環境保全、経済発展、社会開発等に貢献しつつ、グループ全体の企業価値向上に努めていく方針です。
今回の統合報告書では、当社の目指す姿、価値創造プロセス、当社の強み、ネットゼロカーボン社会に向けた取組み、サステナビリティの取組み等についてより具体的にお示しすることを意識しました。
今後も、ステークホルダーの皆様との対話に資するコミュニケーション・ツールとして、更なる情報の充実を目指します。

免責事項

本統合報告書は、当社株式の購入や売却などを勧誘するものではありません。投資に関する決定は、投資家ご自身の判断において行われるようお願いします。掲載内容については細心の注意を払っていますが、掲載された情報に誤りがあった場合、当社は一切責任を負うものではありませんのでご了承ください。

見通しに関する注意事項

本統合報告書は、当社の計画と見通しを反映した、将来予想に関する記述に該当する情報を含んでいます。係る将来予想に関する情報は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた当社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク、不確実性及びその他の要因が内在しています。係るリスク、不確実性及びその他の要因は、係る将来予想に関する情報に明示的または黙示的に示される当社の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。係るリスク、不確実性及びその他の要因には下記のものが含まれますが、これらに限られるものではありません。

- 原油及び天然ガスの価格変動及び需要の変化
- 為替レートの変動
- 探鉱、開発、生産に関連するコストまたはその他の支出の変化

当社は、本統合報告書に掲載される情報（将来予想に関する情報を含む）を、その掲載日後において、更新または修正して公表する義務を負うものではありません。

その他の注意事項

本統合報告書の財務内容に係る数値は、原則単位未満を四捨五入して表示していますが、P.65～P.109の数値については原則切り捨てて表示をしています。P.56以降の「地域別プロジェクトの状況」は、原則2021年3月末現在の状況を記載しています。表中の括弧内の数値はマイナスを意味します。また、生産中プロジェクトにおける天然ガスの生産量は、井戸元の生産数量ではなく、買主への販売に対応した数量となっています。
（株）INPEXは、東京証券取引所第一部（証券コード：1605）に上場しています。また、日経平均株価（日経225）、JPX日経インデックス400（JPX400）の構成銘柄に採用されています。

目指す姿

**当社は、日本をはじめとする世界のエネルギー需要に応えていくことで、
社会にとってかけがえのないリーディングエネルギーカンパニーとなることを目指します。**

世界・日本のエネルギーを取り巻く環境

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の急激かつ大規模な悪化に伴い、短期的にエネルギー需要が落ち込みましたが、中長期的には世界の中間層人口の拡大、新興国を中心とした経済成長等により、エネルギー需要は回復・増加するものと想定しております。石油・天然ガスの需要についても、世界経済の回復に伴い、緩やかに新型コロナウイルスの感染拡大以前の水準に戻ると考えられ、中長期的にも、世界的な人口増と経済成長から、基調としてはアジアを中心とする堅調な需要が見込まれると考えております。

日本では、引き続き、安定的なエネルギー供給確保とこのための石油・天然ガスの自主開発比率の向上が課題となっております。日本政府による2030年度の自主開発比率目標40%以上に対し、2019年度の実績は35%弱の水準となっており、足元では着実な増加がみられるものの、世界のエネルギー需要の伸びや地政学的なリスク等に鑑みれば、長期的かつ継続的な自主開発の拡大に向けた取組みが必要な状況です。

他方、2015年に採択されたパリ協定では世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力をする目標が設定されました。また、EU、英国、日本等の主要国は2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする、いわゆる「ネットゼロ目標」を表明しております。新型コロナウイルス感染症の影響による経済・社会活動の停滞に伴う温室効果ガスの減少を契機に、経済回復と気候変動対応を同時に進める政策や、社会構造の省エネルギー化・クリーン化に向けた政策が展開されつつあります。こうしたネットゼロカーボン社会に向けた議論の進展により、石油・天然ガスの需要の下押し圧力が強まる可能性やネットゼロカーボン社会への対応の緊要性が増すものと考えております。加えて、再生可能エネルギーの需要は大幅に増加するものと見込んでおります。

当社においても、気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく2050年自社排出ネットゼロカーボン等の気候変動対応目標を着実に実現してまいります。



今後の事業展開

2050ネットゼロカーボン社会に向けて

当社は、新しい社名のもと、国内外に多様なエネルギーをよりクリーンな形で安定的に供給することで、
エネルギー安定供給、環境保全、経済発展、社会開発等に貢献し、
グループ全体の企業価値向上に努めるとともに、
ネットゼロカーボン社会に向けた変化に積極的に対応して参ります。

当社の気候変動対応目標

Scope 1+2	Scope 1+2	Scope 3
2050年 **絶対量ネットゼロ**	2030年 **原単位30%以上低減**	**Scope3の低減** バリューチェーン全体の課題として、関連する全てのステークホルダーと協調し取組みを進めます

エネルギーの安定供給



※CCUS：Carbon dioxide Capture Utilization and Storage／
二酸化炭素の回収・有効利用・貯留

ネットゼロカーボン社会に向けた5つの事業

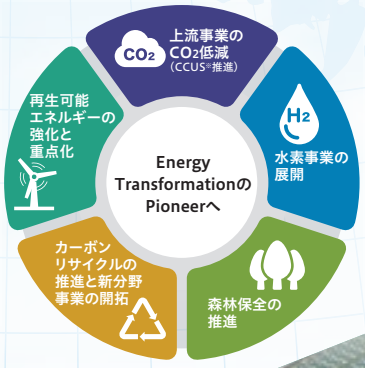



2050

価値創造プロセス

当社は、今後も増加する日本及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたりエネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組むことを通じて、より豊かな社会づくりに貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

外部環境

世の中の動き

- ■新型コロナウイルス感染症の流行、世界経済の悪化
- ■石油・天然ガス価格の急変動
- ■気候変動対応への機運の高まり
- ■日本の石油・天然ガスの自主開発比率目標の引き上げ方針

インプット

人的資本
- ●グローバルで多様な人材
- ●従業員数　3,163名（連結）

社会・関係資本
- ●日本および世界各国におけるステークホルダーとの良好なリレーションシップ

自然資本
- ●原油、天然ガス、空気、水、土地、自然エネルギー

財務資本
- ●強固な財務基盤
- ●自己資本比率　59.0%
  D/Eレシオ　45.1%
- ●長期格付け（2021年6月23日現在）
  Moody's A2（stable）／
  S&P A-（stable）／
  R&I AA-（stable）

製造資本
- ●日本および世界各国における生産・製造・供給施設

知的資本
- ●プロジェクトを推進する技術力と経験

※2020年12月期実績

ビジネスプロセス



中期経営計画 2018-2022 ▶P.34へ

CSR経営　CSR重点テーマ ▶P.36へ

コーポレートガバナンス ▶P.48へ

リスク

■自然災害・大規模事故等のリスク
■探鉱・開発・生産に成功しないリスク
■石油・天然ガスの価格変動ならびに為替・金利変動
■気候変動に関する政策・法制、技術、市場、物理的リスク
■カントリーリスク

機会

■エネルギートランジションにおける天然ガスの重要性向上
■石油・天然ガス上流事業の強靭化とクリーン化のオポチュニティ
■ネットゼロカーボン社会に向けた様々な変化
（水素・アンモニア・CCUS・再生可能エネルギー需要の増加等）
■新たな社会のニーズに応える新規事業の開拓機会

アウトプット

人々の生活に欠かせないエネルギー供給

生産物

※2020年12月期実績

石油

日量 **331** 千バレル

天然ガス

日量 **1,265** 百万立方フィート

再生可能エネルギー

発電量

371,998 MWh

アウトカム

経済価値

●フリーキャッシュフローの創出
●株主還元
●企業価値・株主価値の向上

社会価値

●社会へのエネルギー安定供給
●地域社会への貢献、雇用機会の創出
●労働災害事故の低減、重大事故の防止
●日本の石油・天然ガス自主開発比率の向上

環境価値

●環境負荷の少ない天然ガスの供給拡大
●水素・CCUS事業による上流事業の更なるクリーン化
●温室効果ガス排出量の削減
●生物多様性の保全

SDGsの達成に貢献※

※SDGs：Sustainable Development Goals
持続可能な開発目標

代表取締役ご挨拶



代表取締役会長
北村 俊昭

代表取締役社長
上田 隆之

“新生”株式会社INPEXは、多様なエネルギーの安定供給を牽引しネットゼロカーボン社会の実現に貢献します。

2020年12月期におきましては、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大による世界各国での経済活動の停滞及びOPEC+による協調減産延長の決裂により、原油価格は急落し、当社の業績は大変厳しい結果となりましたが、投資・コストの削減や十分な流動性の確保と財務基盤の更なる強化を図り、急激な事業環境の変化に対する耐性を一層強化いたしました。

これらの急速な事業環境の変化に加えて、近年は気候変動問題や低炭素社会への移行という経済社会の大きな変化の波が押し寄せてきております。当社は石油や天然ガスの探鉱・開発・生産という上流事業を中核とした会社として発展してまいりました。今後ともアジアを中心として伸び続ける世界のエネルギー需要に応えることが当社の重要な責務であることに変わりはありません。しかしながら、一方でこの新しい時代に積極的に対応していくとともに、エネルギー社会の将来の転換に備えた取組みを強力に推進していくことが必要であると考えています。こうした事業環境の変化やエネルギー転換の進展を踏まえ、当社の強みを活かした新たな事業・経営を進めていくべく、2021年1月27日に、気候変動対応目標及びネットゼロカーボン社会に向けた当社の事業戦略をお示しした「今後の事業展開～ 2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を発表いたしました。今後は、当社の事業活動が一層環境や社会の要請に対応した持続可能なものとなるよう、石油や天然ガスの上流事業を基盤としつつも、CCUS、水素等の新たな事業分野に積極的に取り組んでまいります。また、「今後の事業展開」をグループ一体となって推進するにあたり、2021年4月1日より当社社名を「国際石油開発帝石株式会社」から「株式会社INPEX」に改めました。

当社は新しい社名のもと、国内外に多様なエネルギーをよりクリーンな形で供給することで、環境保全、経済発展、社会開発等に貢献し、グループ全体の企業価値向上に努めます。ネットゼロカーボン社会に向けた変化に積極的に対応する、エネルギートランスフォーメーションにおけるパイオニアを目指してまいります。また同様に、当社の基盤事業である世界各地の原油・ガス生産の操業現場においては、引き続き様々な新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安全かつ安定的に生産を継続することで、エネルギーの安定供給に努めてまいります。

ステークホルダーの皆様にはこれまでと変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長　北村 俊昭

代表取締役社長　上田 隆之

社長メッセージ



代表取締役社長
上田 隆之

エネルギートランスフォーメーションを牽引するために、新生INPEXグループ一丸となって邁進してまいります。

**2050年を目途にネットゼロカーボン社会を目指す動きが国および産業レベルで強まっています。
当社においても、事業環境の変化やエネルギー転換の進展を踏まえ、
引き続きエネルギーの安定供給という責任を果たしつつ、
当社の強みを活かした新たな事業・経営を進めるべくエネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。
2021年1月に「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を公表するとともに、
2021年4月1日より当社社名を「国際石油開発帝石株式会社」から「株式会社INPEX」に改めました。
この大きな変化の時代を飛躍のチャンスと捉えINPEXグループ一体となって進んでまいります。**

2020年12月期の概況

コロナ禍で世界経済が減速。油価も下落し、厳しい事業環境に

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により各国で経済活動が停滞し、景気が急速に悪化しました。これに伴いエネルギーの需給環境においては供給過剰となりました。当社グループが指標とするブレント原油価格は当期1バレル当たり60ドル台後半からスタートしましたが、2020年2月より新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う移動制限と経済活動の鈍化、さらに3月のOPEC+の協調減産決裂により大きく下落しました。2020年半ばより需給バランスが改善したものの、欧米諸国を中心とする新型コロナウイルス感染症の再拡大により軟調に推移し、当期におけるブレント平均油価は43.2ドルと前年同一期間比で、32.7%下落いたしました。一方で、業績に影響を与えるもう一つの要因である為替相場は、期末にかけてドル安基調で推移し、対ドルレートの期中平均は、前年同一期間に比べ、2円26銭円高の1ドル106円77銭となりました。

原油価格（ブレント原油）／円の対米ドル為替レート

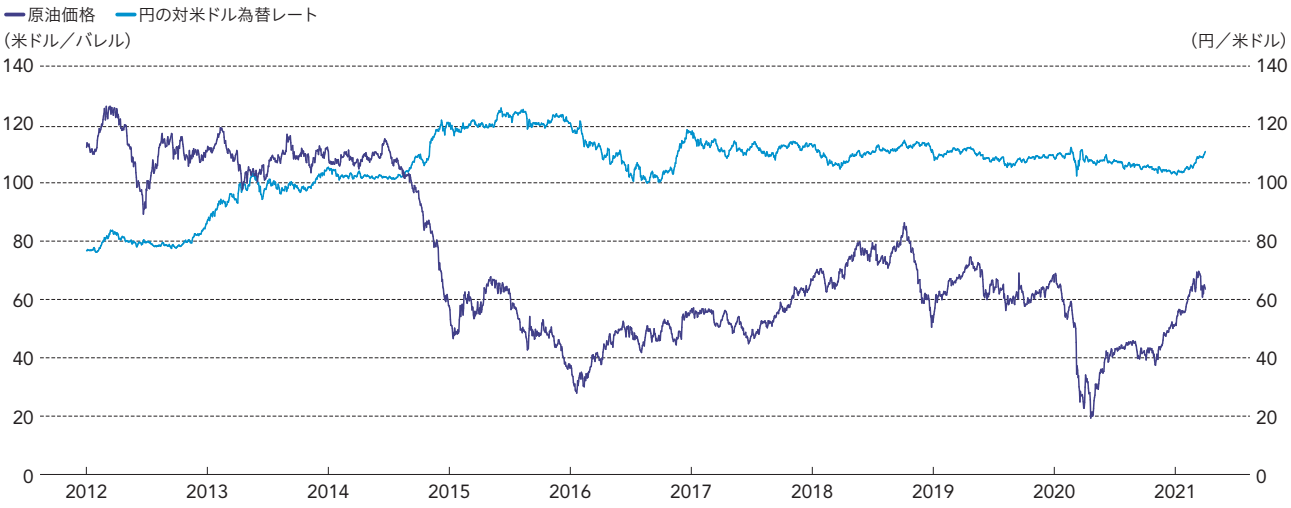

※2021年は3月末までの数値を記載しています。

一過性損失で赤字決算となるも、企業体質を強化

2020年12月期における連結業績につきましては、前述の通り、当社が指標とするブレント平均油価が前年同一期間※と比較して大幅に下落したこと等を受け、売上高は34.2%減収の7,710億円、営業利益は55.6%減益の2,484億円、経常利益は56.0%減益の2,573億円となりました。また、減損損失1,899億円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損益は前年同一期間の1,673億円の利益に対して、当期は1,116億円の損失と、2008年の統合以来、初めての赤字決算を余儀なくされる大変厳しい決算となりました。減損損失等の一過性損益の影響を除いたベース純利益は、546億円でした。

配当につきましては、安定的な配当実施という株主還元方針に基づき、1株当たりの年間配当額を24円といたしました。引き続き、株主還元方針に基づき、業績の成長に応じて段階的に株主還元を強化してまいります。

※当社は前連結会計年度(2019年4月1日から2019年12月31日)より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。文中における増減率は前年同一期間(2019年1月1日から2019年12月31日)との比較です。

主な国際大手石油会社とのネット生産量の比較

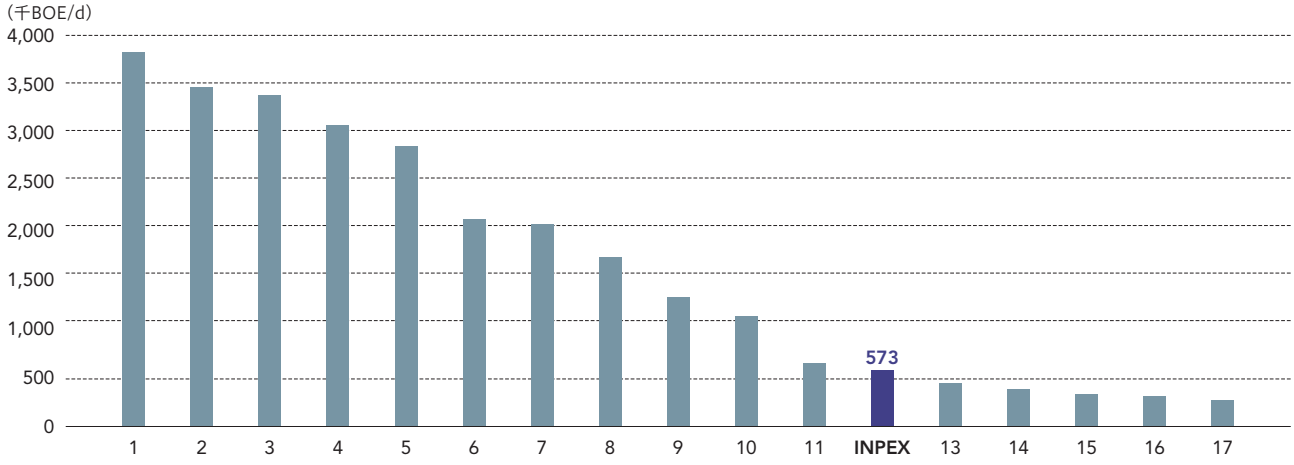

出所:下記各社の公表情報 (アルファベット順)
Apache, BHP, BP, Chevron, ConocoPhillips, Eni, Equinor, ExxonMobil, Hess, Lukoil, Marathon Oil, Occidental Petroleum, Repsol, Shell, Total, Woodside
※BHPは2020年6月期、他各社は2020年12月期。当社は米国証券取引委員会(SEC)規則に従った2020年12月期の数値。非在来型資源を含む。持分法適用関連会社の持分を含む。

主な国際大手石油会社との確認埋蔵量の比較

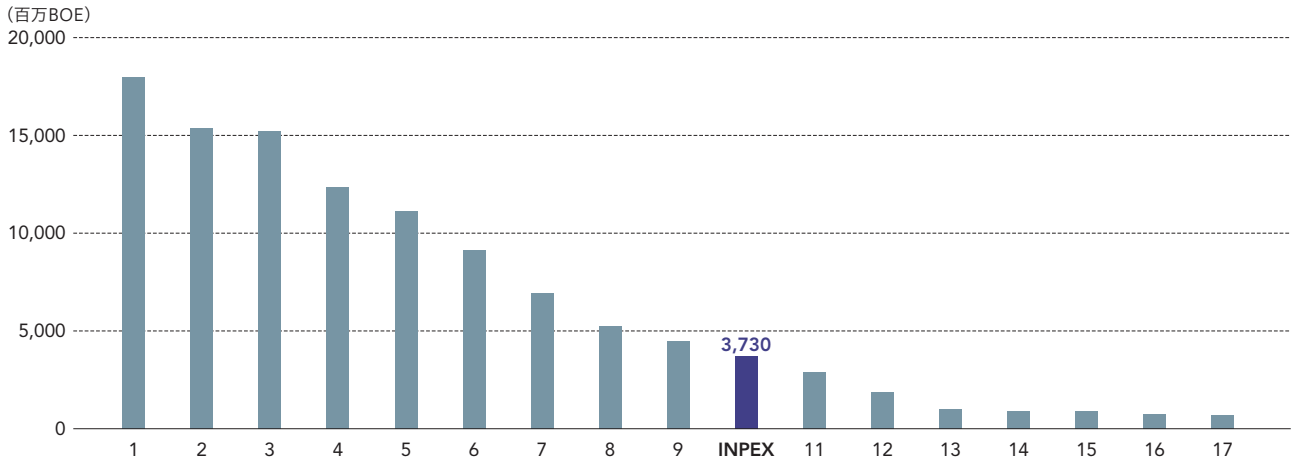

出所:下記各社の公表情報 (アルファベット順)
Apache, BHP, BP, Chevron, ConocoPhillips, Eni, Equinor, ExxonMobil, Hess, Lukoil, Marathon Oil, Occidental Petroleum, Repsol, Shell, Total, Woodside
※BHPは2020年6月末時点、他各社は2020年12月末時点。当社は米国証券取引委員会(SEC)規則に従った2020年12月末時点での値。
埋蔵量は、持分法適用関連会社を含む当社グループの主要なプロジェクトを対象とし、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについてはDeGolyer & MacNaughton社にて、その他については自社にて、評価・算定している。非在来型資源を含む。



一方で期中には、低油価環境においても安定的に事業を継続できる強固な企業体質を構築するために投資・コストの削減に鋭意取り組みました。2020年5月時点での見通しとの比較では、開発投資20%超、探鉱投資40%超の削減目標を上回り、開発投資37%、探鉱投資64%の削減を達成いたしました。さらに資金借入による十分な手元流動性を確保して財務基盤を強化するなど、急激な事業・経営環境の変化に対応し、当社の事業継続のための耐性を一層強化するための施策を実行いたしました。

当社のネット生産量（原油・天然ガス合計、原油換算）については、2020年12月期実績は、日量約57.3万バレル、2021年12月期は、日量約57.0万バレルとなる見込みです。引き続き中期経営計画の目標を目指したいと考えておりますが、量的な拡大のみでなく、技術力等質的な成長により注力してまいります。将来の収益源である確認埋蔵量（原油・天然ガス合計、原油換算）は、約37.3億バレルの見込みです。

2021年12月期の業績見通しおよび株主還元（2021年5月13日（決算発表日）時点）

売上高は10,550億円、年間配当金額は33円を予想

2021年12月期の連結業績予想は、期初時点よりも原油価格が回復基調にあることを踏まえ、通期の平均原油価格が1バレル当たり60.3米ドル、為替レートが1米ドル当たり107.5円との前提のもと、2021年5月13日に、売上高を10,550億円に、親会社株主に帰属する当期純利益を1,400億円に上方修正いたしました。2021年12月期の年間配当予想につきましては、2021年12月期の第2四半期（累計）および通期の連結業績予想を上方修正したことを踏まえ、「中期経営計画2018-2022」の還元方針に基づき、前期実績の年間24円から9円増配となる、普通株式一株当たり中間16.5円、期末16.5円、計33円の予想としております。

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

経営環境認識と2050年を見据えた当社の方向性

世界で新型コロナウイルス感染症の拡大状況が続くなか、当社が関わる世界各地の原油・ガス生産操業現場においては感染拡大防止対策を講じてきた結果、安定的な生産を継続しています。また今後の石油・天然ガス需要につきましては、世界経済の回復に伴い緩やかに新型コロナウイルスの感染拡大以前の水準に戻り、中長期的にも世界的な人口増と経済成長から、基調としてはアジアを中心とする堅調な需要が見込まれると考えています。また、日本国内では引き続き安定的なエネルギー供給のために、石油・天然ガスの自主開発比率の向上が課題であります。

一方で、地球温暖化への対応が世界共通の課題となるなか、EU、英国、日本等の主要国は2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ネットゼロ目標」を表明するなど、ネットゼロカーボン社会に向けた議論が進展しています。こうしたなか、石油・天然ガス需要の下押し圧力が強まる可能性や、ネットゼロカーボン社会への移行に伴う自動車のEVシフト化などの需要の変化、また再生可能エネルギー需要の大幅増加などを見込んでいます。

当社においては、しっかりと状況を見極めるとともに、原油価格の急変を含むさまざまな不確実性のリスクを最小化しつつ、Resiliency（耐性）の強化およびEfficiency（効率的な投資、ポートフォリオ）を継続的に向上することが重要であると認識しています。当社は、エネルギーの安定供給に責任を持つ企業として、適切な投資レベルを維持しつつ、基盤事業である「石油・天然ガス上流事業」を通じて日本および世界のエネルギー需要に応えることが責務です。加えて、ネットゼロカーボン社会に向けてエネルギー転換が加速するなかで、当社自身が水素事業やCCUSなど、さまざまなエネルギー技術の開発やノウハウの活用に、積極的に取り組む必要があると考えています。

新生INPEXグループ一体となり「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を推進

当社は長期的な社会・経済の展望に沿って、2018年5月に2040年に目指す企業像「ビジョン2040」および「中期経営計画 2018-2022」を策定しています。2021年1月には、前述の経営環境認識に基づき、「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を公表しました。今後は「今後の事業展開」を主軸に、基盤事業である「石油・天然ガス上流事業」の強靭化とクリーン化を進めるとともに、新たな5つの事業の柱を強力に推進していくことにより、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たし、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革を推進していきます。

さらに、2021年4月1日より当社社名を「国際石油開発帝石株式会社」から「株式会社INPEX」に改めました。海外で広く浸透している「INPEX」を和文社名とすることで、国内外において統一したグローバルブランドとして、さらにグループ一体となった経営を推し進めていきたいという思いを込めています。今後とも長期にわたり、日本および世界に多様なエネルギーをよりクリーンな形で安定的に供給することにより、SDGsの目指すエネルギー、環境、経済発展、社会開発等に貢献してまいります。

以下では、「今後の事業展開」の2つの骨子である「エネルギーの安定供給」と「2050ネットゼロカーボン社会に向けた目標と取組み」についてご説明します。

1. エネルギーの安定供給

投資・コストおよびポートフォリオを最適化し、低油価への耐性を強化します。さらに、既存の油田周辺において探鉱・開発作業を実施し、既存生産施設に繋ぎ込むことで開発期間を短縮し、早期の生産開始等を目指すことで、上流事業の強靭化を強力に推進します。

並行して、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトやインドネシアのアバディLNGプロジェクトの推進により、よりクリーンなエネルギーである天然ガスに生産の主体をシフトする「ガスシフト」を進めます。また、省エネルギーおよびエネルギーの効率化の徹底等により上流事業のクリーン化を図ることで、ネットゼロカーボン社会への移行に的確に対応してまいります。

既存事業については、操業の効率化や投資の最適化を意識しつつ、コアエリアであるオーストラリア、インドネシア、アブダビ、日本を中心にプロジェクトを推進してまいります。2020年12月期は、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトでは順調に操業を継続し、122隻のLNGカーゴを出荷しました。2021年12月期も月10カーゴ程度の出荷を見込むほか、安定生産の維持に向けて順次生産井の掘削をするとともに、必要な施設の設置等も進めます。

インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、2020年にインドネシア国営電力会社、国営肥料会社、国営ガス会社との間でインドネシア国内向けのLNGおよび天然ガスの長期供給に関する覚書をそれぞれ締結いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れが見込まれるものの、早期のFEED（基本設計）作業開始を目指し、現地の各種データ取得などFEED作業の準備を実施しています。引き続き、2020年代後半の生産開始を目指し、アバディLNGプロジェクトを推進してまいります。また、アブダビプロジェクトでは沖合の4つの油田およびアブダビ陸上鉱区において原油の生産・開発を継続するとともに、2021年5月にアブダビの探鉱鉱区ブロック4の掘削作業を開始しました。国内天然ガス事業では、新潟県の南長岡ガス田の安定生産、直江津LNG基地および天然ガスパイプラインネットワークを通じたガスの安定供給を着実に継続しています。

新規プロジェクトについては、早期に生産開始が可能となるような探鉱機会を追求するなど案件を厳選し、低油価においても競争力のある事業への参入を目指します。並行して、国内および成長市場であるアジアにおけるグローバルガスバリューチェーンの拡大に向けた取組みを継続・強化します。さらに、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。

▶ 地域別プロジェクトの状況は、P.56-64をご参照ください。



2. 2050ネットゼロカーボン社会に向けた目標と取組み

気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年自社排出ネットゼロカーボン等を目指す気候変動対応目標を定めました。

また、ネットゼロカーボン社会に向けた変革の時代に、社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、以下の5つの事業に注力してまいります。

（1）上流事業のCO_2低減（CCUS推進）

石油・天然ガス開発企業として、CCUSの推進により上流事業のCO_2低減に取り組み、よりクリーンなエネルギーを供給します。また、探鉱・開発・操業のあらゆる段階において、省エネルギーやエネルギー利用の効率化を徹底し、天然ガスシフト、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。

（2）水素事業の展開

中長期的な水素社会の到来を視野に入れ、エネルギー生産・供給事業者として、水素事業への展開を図ります。

（3）再生可能エネルギーの強化と重点化

国内外において、石油・天然ガス開発での技術を応用した地熱発電事業や、海外現場で培った洋上浮体施設の建設・操業の経験を活かした洋上風力発電事業に対する取組みを加速します。

（4）カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓

当社事業とのシナジーを活かしてカーボンリサイクルを推進し、早期事業化を目指すとともに、萌芽や成長が予想される新分野事業にスピード感を持って取り組みます。

（5）森林保全の推進

森林保全によるCO_2吸収を目的とした事業を推進するとともに、優良なREDD+※プロジェクトを支援します。

※REDD+（REDDプラス）プロジェクト：Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries：森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減の略で、森林管理による森林劣化防止や植林などによる炭素吸収の増加を図る取組み

▶ 今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～はP.30-33をご参照ください。

ESG～中長期の価値創造に向けた取組み～

持続可能な経営基盤構築のためのCSR重点テーマ

当社は、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たすための経営基盤として、引き続き、当社とステークホルダー双方にとって重要度の高い6つのCSR重点テーマ（ガバナンス・コンプライアンス・HSE（健康・安全・環境）・地域社会・気候変動対応・従業員）に沿った取組みを推進し、バリューチェーン全体で持続可能性の追求と価値創造に努めています。前述の「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を主軸に、上流事業の強靭な体質を構築し、よりクリーンなエネルギーの安定供給を継続するとともに、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取組みについてもさらに強化してまいります。

コーポレートガバナンスの充実は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に不可欠であるとの認識のもと、取締役会の実効性評価の継続に取り組んでいます。近年の取組みとして、役員・取締役報酬制度については、気候変動対応を含むESG評価およびHSEパフォーマンスを取締役報酬に加味するスキームや、指名・報酬委員会の関与のもとで役員の株式報酬制度の運用を開始するなど、制度面での進化も続けています。

また、事業活動を行う地域社会との信頼関係の構築

は、Social License to Operate（社会的操業許可）のための基盤であると考えています。事業活動を開始する際には、当社事業が地域社会に与える負の影響を最小化すべく、事前に影響評価を実施、各種対策を講じています。また、「INPEXグループ人権方針」に基づき、地域社会の人々の人権を尊重し、ステークホルダーとのオープンかつ透明性の高い対話を通じて、地域社会の経済、社会発展に寄与することを目指しています。

気候変動対応については、前述の通り2050ネットゼロカーボン社会に向けた目標の設定とそれに向けた取組みを進めるとともに、気候変動対応のガバナンス体制を強化し、事業戦略、気候変動リスクおよび機会の評価、ならびに温室効果ガス排出量管理の各分野で取組みを進め、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に沿った情報開示の拡充を継続的に図っています。

▶ 当社のESGの取組みについては、「サステナビリティレポート2021」にさらに詳しくまとめておりますので、ご参照ください。



当社は、ステークホルダーの皆様と協働しながら、「今後の事業展開」を主軸とした事業活動を持続的に推進し、多様なエネルギーをよりクリーンな形で安定的に供給するとともに、気候変動への対応という社会的責務を遂行いたします。

それにより、新生INPEXグループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。引き続き、皆様には変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

上田隆之

財務・事業ハイライト（過去5年間との比較グラフ）

当社は、2019年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。
決算期変更の経過期間となる2019年12月期は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9カ月決算となっております。

収益性指標

売上高

■原油（億円）■天然ガス（億円）■その他（億円）

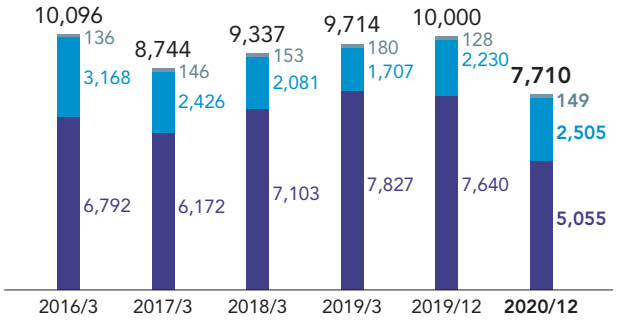

親会社株主に帰属する当期純利益（損失）、EBIDAX（利払い・償却・探鉱費前利益）

■親会社株主に帰属する当期純利益（損失）（億円）■EBIDAX（億円）

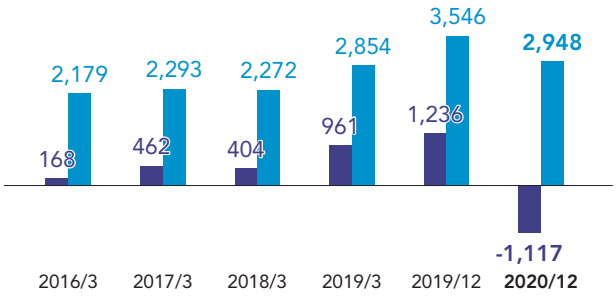

※EBIDAX（利払い・償却・探鉱費前利益）＝当期純利益（損失）（非支配株主帰属分を含む）＋法人税等調整額＋（1－実効税率）×（支払利息－受取利息）＋為替差損益＋減価償却費＋のれん償却額＋生産物回収勘定（資本支出）の回収額＋探鉱費＋探鉱事業引当金繰入額＋生産物回収勘定引当金繰入額－生産物回収勘定引当金戻入益＋減損損失

安全性指標

自己資本、自己資本比率、純有利子負債、純有利子負債／純使用総資本

■自己資本（億円）■純有利子負債（億円）
●自己資本比率（%）●純有利子負債／純使用総資本（%）

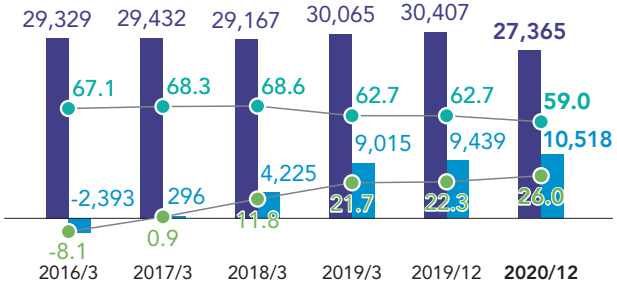

※自己資本＝純資産－非支配株主持分　※自己資本比率＝自己資本／総資産
※純有利子負債＝有利子負債－現金及び現金同等物－現金同等物外の定期預金－現金同等物外の譲渡性預金－国債・地方債・社債など（時価のあるもの）－長期預金
※純有利子負債／純使用総資本＝純有利子負債／（純資産＋純有利子負債）

営業キャッシュ・フロー

■営業キャッシュ・フロー（億円）

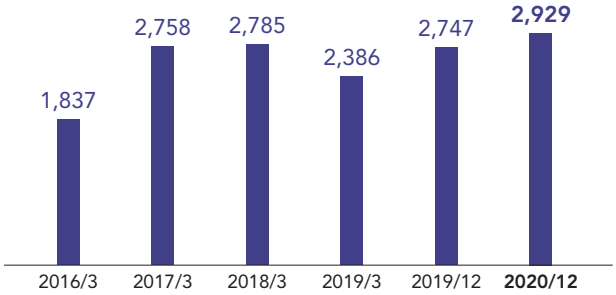

効率性指標

株主資本利益率（ROE）

●ROE（%）

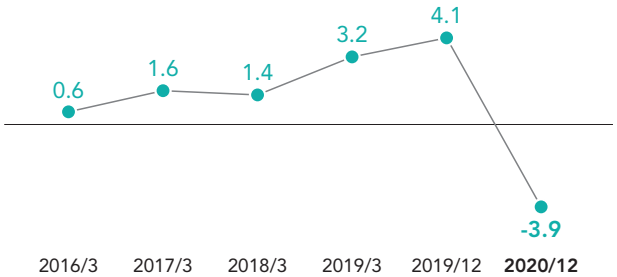

※株主資本利益率（ROE）＝親会社株主に帰属する当期純利益（損失）／自己資本の期首と期末の平均値

投資指標

1株当たり配当額、配当性向

■1株当たり配当額（中間）（円）■1株当たり配当額（期末）（円）●配当性向（%）

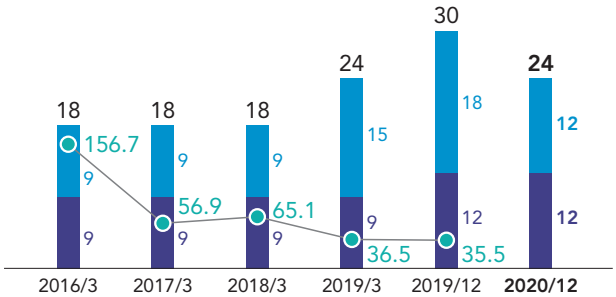

※2020年12月期の配当性向は、当期純損失となったため掲載しておりません。

埋蔵量・生産量指標

確認埋蔵量(製品別)、リザーブ・リプレースメント・レシオ(3年平均)

■原油 ■天然ガス(百万バレル(原油換算))
●リザーブ・リプレースメント・レシオ(3年平均)(%)

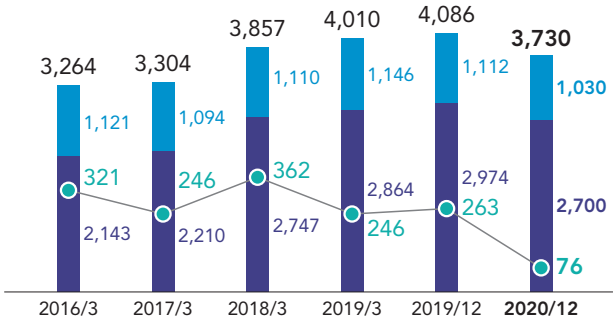

確認埋蔵量、可採年数

■確認埋蔵量(百万バレル(原油換算))
●確認埋蔵量の可採年数(年)

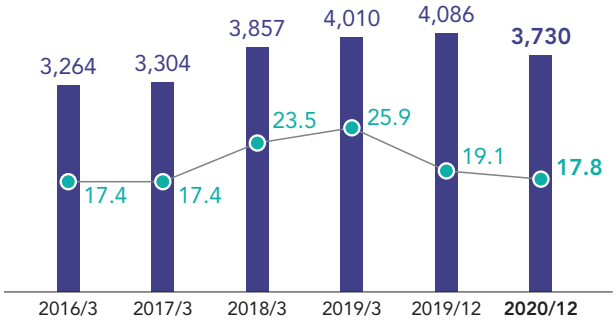

※埋蔵量は、持分法適用関連会社を含む当社グループの主要なプロジェクトを対象とし、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、DeGolyer&MacNaughton社にて、その他については自社にて評価・算定した数量です。
※確認埋蔵量は、米国証券取引委員会(SEC)規則に従い評価した数量です。

原油換算1バレル当たりの生産コスト、探鉱・開発費(3年平均)

●原油換算1バレル当たりの生産コスト(ロイヤリティ除く)(ドル/バレル(原油換算))
●原油換算1バレル当たりの探鉱・開発費(3年平均)(ドル/バレル(原油換算))

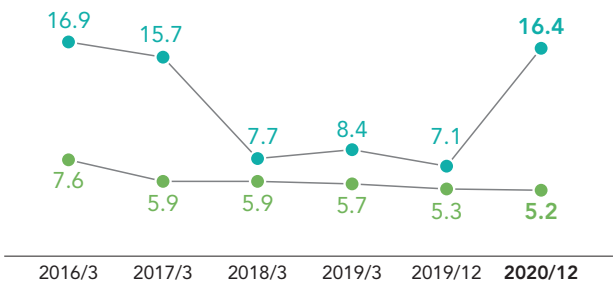

ネット生産量(製品別、原油換算)

■原油 ■天然ガス(千バレル/日)

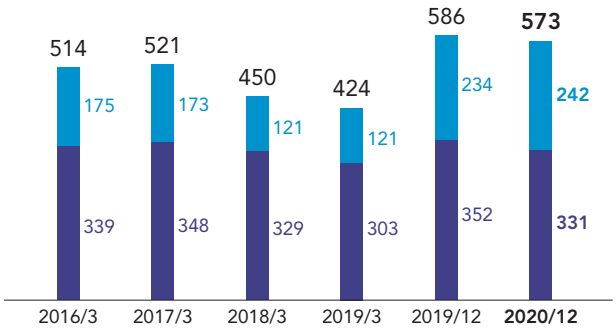

株価収益率(PER)、株価純資産倍率(PBR)

●PER(倍) ●PBR(倍)

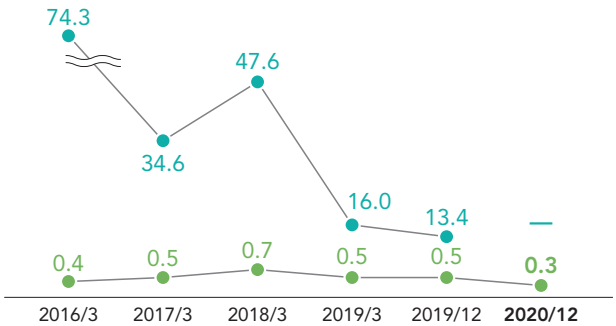

試探掘成功率(3年平均)

●試探掘成功率(3年平均)(%)

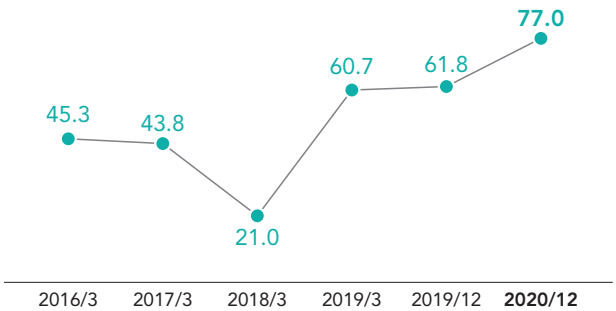

サステナビリティハイライト

▶ 各種ESGデータについては、「サステナビリティレポート2021」にさらに詳しくまとめておりますので、ご参照ください。

LTIF、TRIR

●LTIF ●TRIR

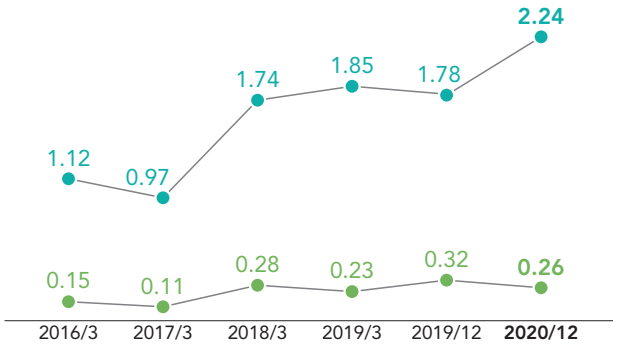

※LTIF（Lost Time Injury Frequency）：百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度
※TRIR（Total Recordable Injury Rate）：百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度

社会貢献活動投資額

■社会貢献活動投資額（百万円）

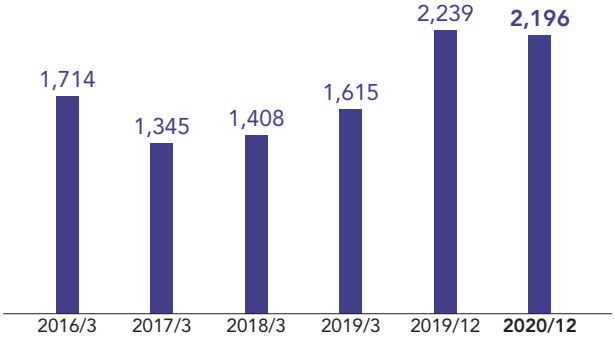

従業員1人当たり研修費用（単体）

■従業員１人当たり研修費用（千円）

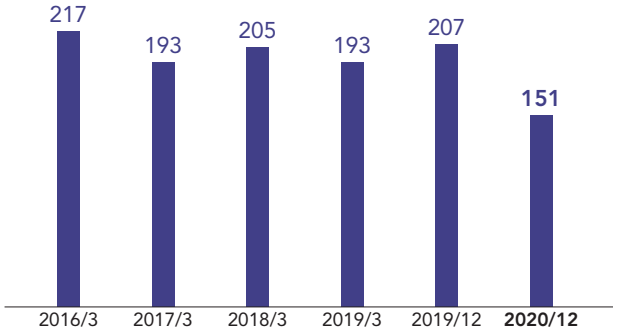

女性管理職比率（連結）

●女性管理職比率（%）

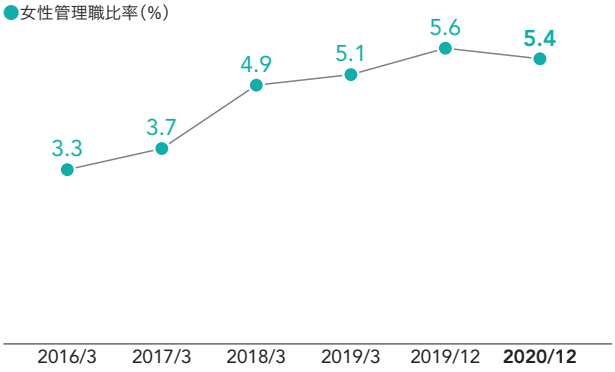

社外取締役人数と社外取締役の全取締役に占める割合

■社内取締役（人）■社外取締役（人）
●社外取締役の割合（%）

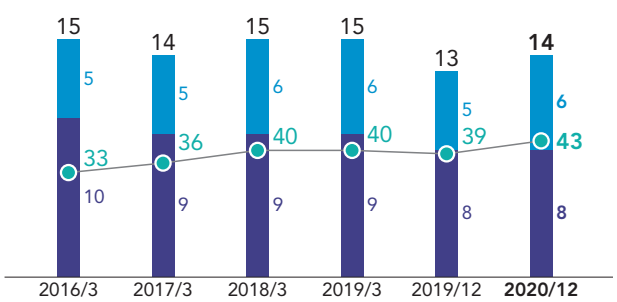

社外監査役人数と社外監査役の全監査役に占める割合

■社内監査役（人）■社外監査役（人）
●社外監査役の割合（%）

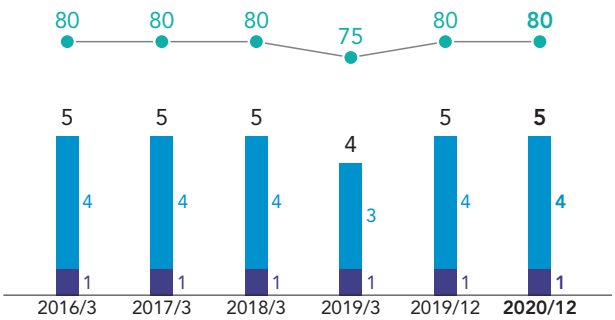

※2019年12月期は2019年4月から12月までの9ヵ月決算ですが、本ページでは2019年1月から12月までの集計データを掲載しています。

サステナビリティレポート ▶ https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_ESGdata_IndependentAssurance.pdf

外部評価

当社は、情報開示を通じたステークホルダーの皆さまとの対話を重視しており、第三者による評価に積極的に対応しています。当社が構成銘柄に採用されている主なESGインデックスや社外からの評価は下に示す通りです。

- FTSE4Good Developed Index, FTSE4Good Japan Index
- S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数
- 健康経営銘柄2021
- FTSE Blossom Japan Index
- CDP2020「気候変動」スコア：A-
- 健康経営優良法人2021（ホワイト 500）
- MSCI ESG Leaders Indexes

THE INCLUSION OF INPEX CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF INPEX CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

- STOXX® Global ESG Leaders Index
- 「S&P Global Sustainability Awards 2021」で「Industry Mover 2021」に選定
- MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数
- ECPI World ESG Equity, ECPI Global Carbon Liquid, ECPI Global Developed ESG Best in Class
- 第24回環境コミュニケーション大賞 優良賞
- MSCI日本株女性活躍指数（WIN）
- SOMPOサステナビリティ・インデックス
- 「PRIDE指標2020」シルバー認定

地域セグメント一覧 (2020年12月期)

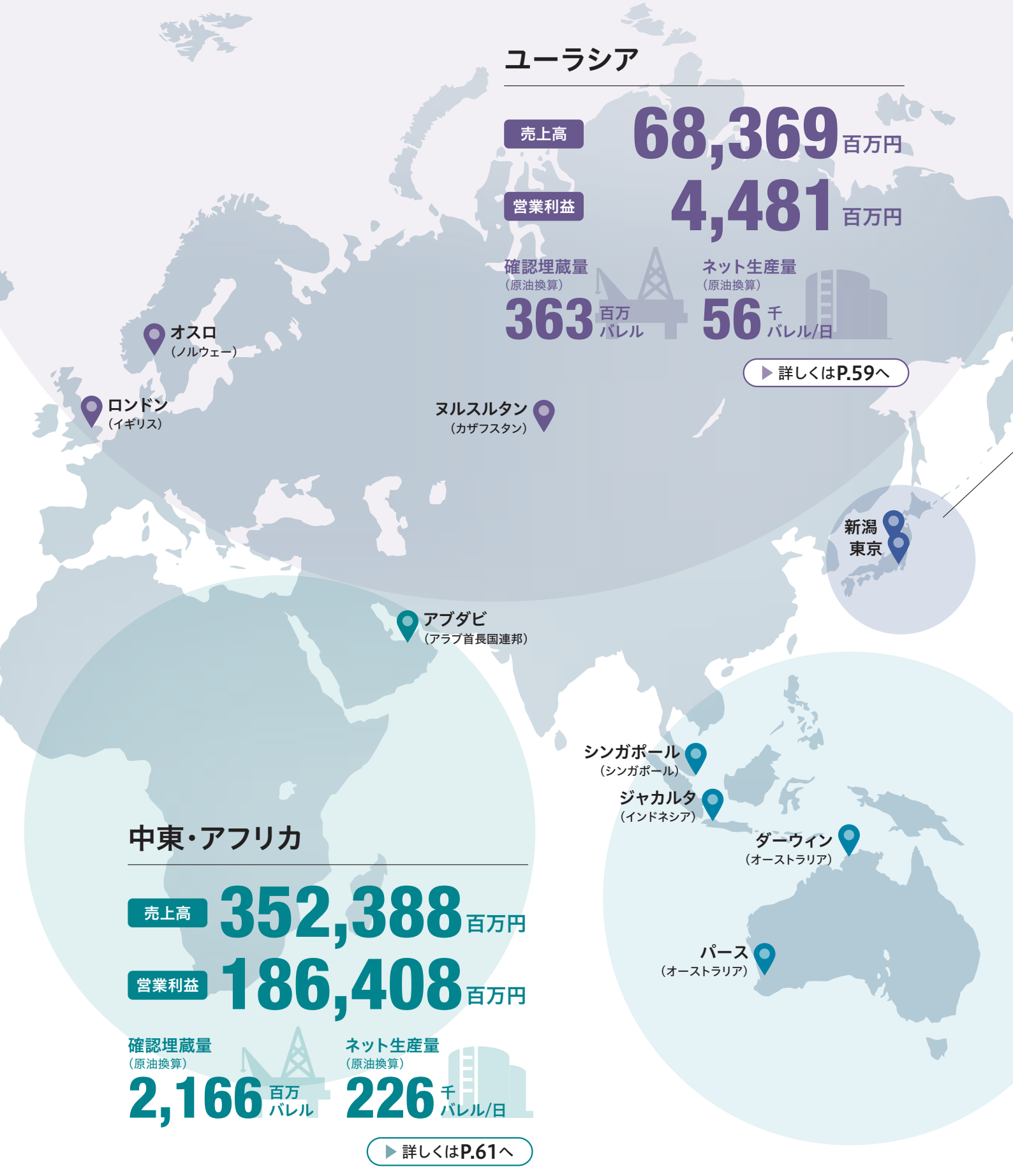

国内外における主な当社グループ会社の本店・事務所

注：売上高および営業利益の金額は単位未満を切り捨てて表示しております。確認埋蔵量およびネット生産量の数値は単位未満を四捨五入して表示しています。

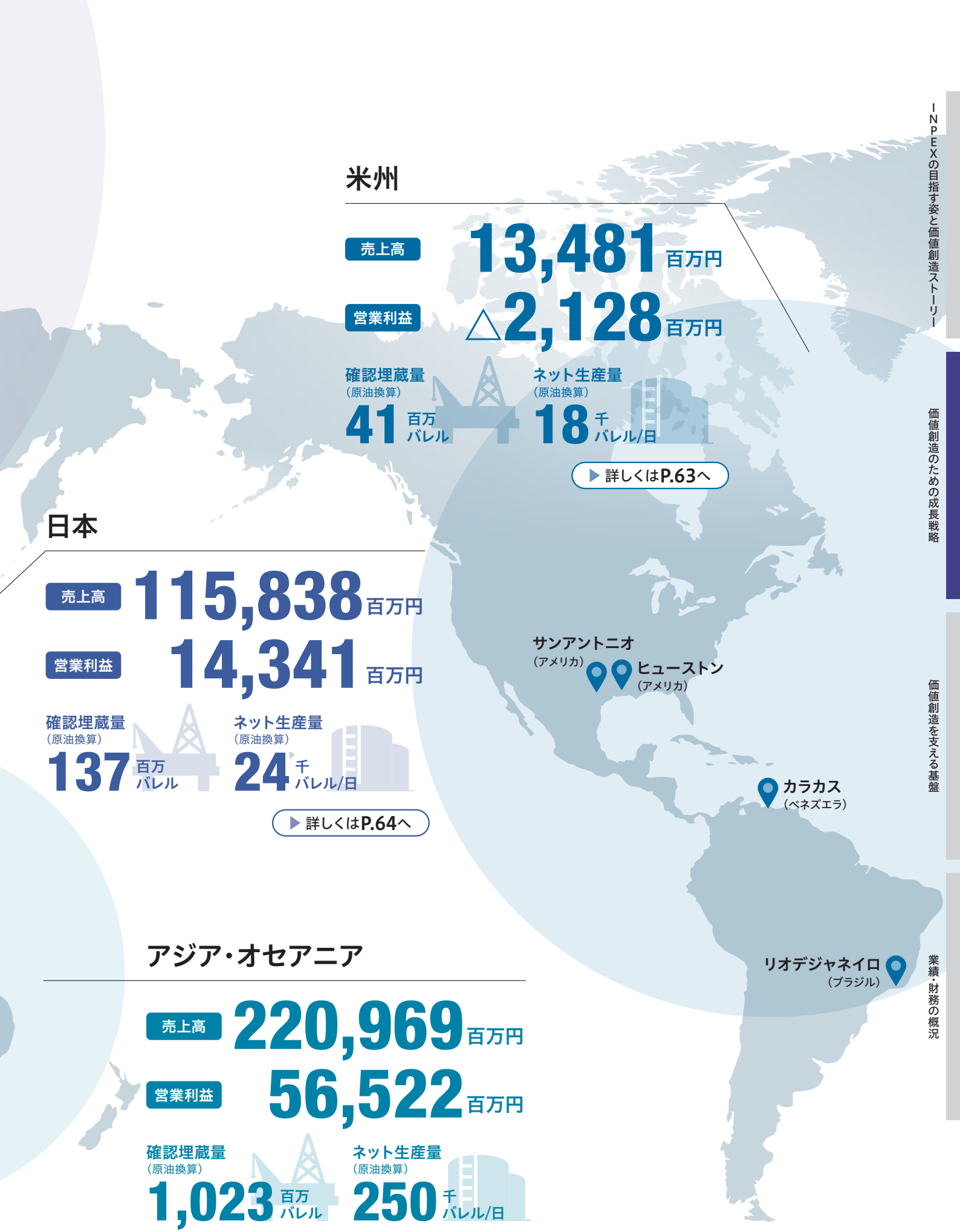

米州

売上高 **13,481** 百万円

営業利益 **△2,128** 百万円

確認埋蔵量（原油換算） **41** 百万バレル

ネット生産量（原油換算） **18** 千バレル/日

▶ 詳しくはP.63へ

日本

売上高 **115,838** 百万円

営業利益 **14,341** 百万円

確認埋蔵量（原油換算） **137** 百万バレル

ネット生産量（原油換算） **24** 千バレル/日

▶ 詳しくはP.64へ

アジア・オセアニア

売上高 **220,969** 百万円

営業利益 **56,522** 百万円

確認埋蔵量（原油換算） **1,023** 百万バレル

ネット生産量（原油換算） **250** 千バレル/日

▶ 詳しくはP.56へ

INPEXの事業

当社は、石油や天然ガスの探鉱・開発・生産という上流事業を中核とした会社として発展してまいりました。今後ともアジアを中心として伸び続ける世界のエネルギー需要に応えることが当社の重要な責務であることに変わりありませんが、近年は気候変動問題や低炭素社会への移行という経済社会の大きな変化の波が押し寄せてきております。この課題への対応は決して容易なものではありませんが、当社はこれを飛躍のチャンスと捉え、積極的に事業活動を展開してまいります。

石油・天然ガス上流事業

石油・天然ガス業界の事業は、川の流れにたとえて、石油・天然ガスの開発・生産を行う「上流」、生産物の輸送を行う「中流」、精製・販売を行う「下流」に分けることができます。当社は、主に「上流」を担い、地下に存在する原油や天然ガスを見つけ、掘り出し、集め、販売する事業を行っています。本ページの事業フローの通り、上流事業はさらに細かく「鉱区の取得」、「探鉱」、「評価」、「開発」、「生産」、「販売」に分類されます。



石油・天然ガスの
主な産出地域（イメージ）



1 鉱区の取得

原油・天然ガスの存在が見込まれる地域に関する法制、カントリーリスクなどの各種情報収集を行い、鉱業・探鉱開発権の申請・入札や、探鉱開発のための契約締結を行います。



契約の調印式



2 探鉱

地質調査に加え、衛星画像、地震波による物理探査などを活用し、原油・天然ガス鉱床の存在可能性を調査します。さらに、その存在を確認するための井戸「試掘井」を掘削します。先端に取りつけられた「ビット」と呼ばれる特殊なドリルにより硬い岩盤を削り、地中を掘り進みます。



掘削リグ

評価

原油・天然ガスの存在が確認された場合、油・ガス田の広がりを調査するための井戸「評価井」を掘削し、埋蔵量を評価します。さらに、採算性の検討など、商業生産の可否を判断します。

販売 6

原油の販売は、スポット価格（一回の取引ごとに成立する市場価格）に連動して販売する方式が多く、スポット価格は主に取引の指標となる原油をもとに決められます。代表的な指標原油として、中東ドバイ原油、北海ブレント原油、米国WTI原油などがあげられます。
一方、天然ガス、特にLNGの販売は、大規模な投資を必要とするプロジェクトの特徴から、多くのプロジェクトで生産者側とバイヤー側で長期の売買契約が締結されています。

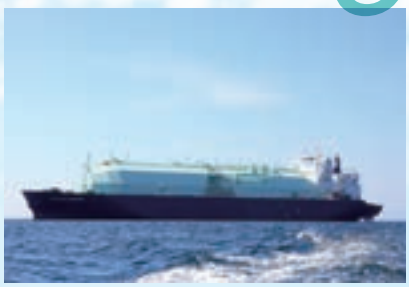
LNGタンカー



生産 5

採り出した石油・天然ガスを精製・処理します。天然ガスは、油分や不純物（炭酸ガス・水分など）を分離・除去し、製品として利用できる天然ガスとして送り出します。


LNGプラント

開発 4

最終投資決定後、気体と液体を分離し不純物を除去するための処理施設や石油・天然ガスを輸送するためのパイプラインなど、石油・天然ガスの生産・出荷に必要な設備を建設します。また、石油・天然ガスを採取するための井戸「生産井」を掘削します。


施設の建設

3

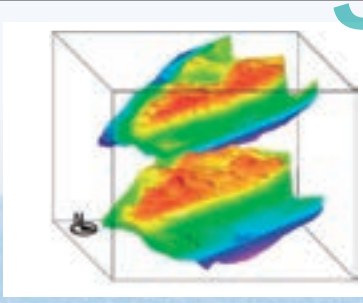
貯留層評価（イメージ）

石油・天然ガスとは　石油や天然ガスは、生物の死骸などの有機物が海や湖の底に堆積し、それが地中の熱や圧力により変質してできたといわれています（有機起源説）。地下深部で生成された石油・天然ガスは、地層中の水より比重が軽いため、長い時間をかけて上昇していきますが、石油・天然ガスを通さない密度の高い地層にぶつかると、そこに溜まり、油田やガス田となります。

石油・天然ガス上流事業におけるリスクマネジメント

事業等のリスク ▶ P.98-106へ

自然災害・大規模事故等のリスクへの対応

石油・天然ガス上流事業においては、操業上の事故や災害、サイバー攻撃、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行等により、操業が遅延または停止するリスクがあります。当社は、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を作成するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的に実施する等、積極的にリスク管理に努めております。重要な業務を停止させないために事業継続計画（BCP）を策定し、適宜見直しを行っております。また、火災、爆発、大規模漏えいに代表される重大事故を防止するために、探鉱、開発、生産から廃山までの全てのフェーズにおいて、安全を考慮してプロジェクトを進めています。

投資判断についての考え方

経済性評価及びリスク評価に係るガイドラインを導入し、主要リスクを認識した上で、新規プロジェクトの取得に際して採否の分析・検討を行っております。また、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System（IVAS）審査会」を運営しています。

今後5年程度の平均的な年間の投資額想定は、油価$50～60を前提に2,500～3,000億円程度と想定しており、中期的には、そのうち200～300億円程度を「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」に掲げる5つの事業の柱の開拓に投入していくことを展望しています。投資判断に当たっては、量だけでなく質や戦略性も重視し、また、事業の売却も併せ検討をすることで総合的にポートフォリオの最適化を目指します。

資金調達についての考え方

石油・天然ガスの探鉱・開発活動及び天然ガス供給インフラ施設等の建設においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等の建設資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。なお、イクシスLNGプロジェクトでは、国内外の輸出信用機関及び市中銀行からプロジェクトファイナンスの借入等を行っております。なお、石油・天然ガス上流事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行うことが一般的です。

2020年度は低油価環境下における財務基盤の更なる強化等を目的として日本政策投資銀行ならびに国際協力銀行からの借入を行ったほか、イクシスLNGプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス契約の借り換え等による金融費用削減を図りました。

また、2021年3月には、調達手段の多様化等を目的に社債の発行を行いました。

石油・天然ガスの価格変動ならびに為替・金利変動への対応

油価ならびに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は需要と供給や世界経済及び金融市場の状況を含む多様な要素の影響を受けて変動します。2021年12月期当期純利益への影響については、油価が1バレル当たり1ドル変動すると年間66億円、米ドル・円の為替レートが1円変動すると年間20億円増減することになると期初時点で試算されます。当社は一部為替・金利リスクならびに油価変動リスクを減じる手段を講じておりますが、リスクを全てカバーするものではなく影響を完全に取り除くものではありません。

原油価格（ブレント原油）／円の対米ドル為替レート

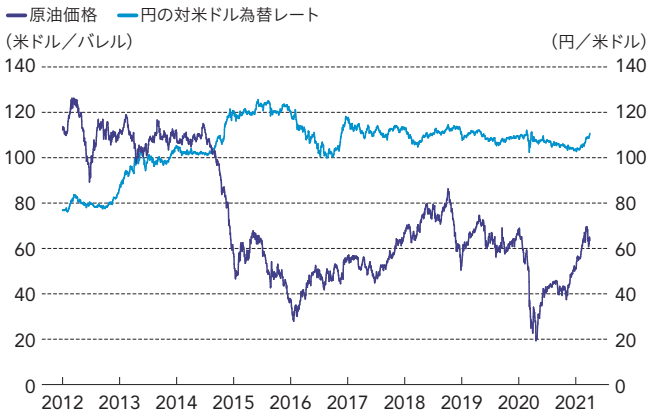

※2021年は3月末までの数値を記載しています。

気候変動に関するリスクへの対応

パリ協定目標の達成に向けて、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取組みが世界的に進められています。当社グループでは、TCFD提言に沿って気候変動に関するリスクを特定、評価、管理しております。

カントリーリスクへの対応

事業を行う国や地域のカントリーリスク管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定する等の管理を行っております。

「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」の5つの事業の柱

ネットゼロカーボン社会に向けた変革の時代に、社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、5つの事業の柱を強力に推進します。

5つの事業の柱	取組み	フェーズ
CCUS・CCS事業	**新潟県等におけるCO_2EOR※1実証** 当社国内油田でのCO_2の地中圧入利用によるCO_2の貯留と生産増加に関する実証	実証中
	イクシスLNGプロジェクトでのCCS 当社がオペレーターとして操業するイクシス液化基地にて、天然ガスから分離されるCO_2の圧入・貯留の可能性を検討、今後、適切な候補地の選定・評価作業を実施予定	検討中
水素事業	**新潟県柏崎市での水素製造・利用一貫実証プロジェクト構想** 天然ガスを水素とCO_2に分離し、CO_2を地下に還元し、更なる資源量を確保すると同時に天然ガスをカーボンフリーな水素として供給するビジネスモデルの実証を計画	検討中
	アブダビでのクリーンアンモニア事業 アブダビで生産される天然ガスから水素、さらにアンモニアを製造する事業を検討中、水素製造過程で発生するCO_2は、当社参画中のアブダビ陸上油田でのCCUS/EORに利用することにより、クリーンアンモニアの実現を目指す	検討中
	海外でのカーボンフリー水素事業 海外での水素の自主開発を目指すとともに、水素液化・出荷事業への参加を検討中	検討中
再生可能エネルギー事業	**世界最大規模のインドネシアサルーラ地熱IPP事業** 2017年3月に1号機（110MW）、同年10月に2号機（110MW）、2018年5月に3号機（110MW）の商業運転を開始、追加開発も目指す	商業運転中
	小安（秋田）・阿女鱒（北海道）等で地熱発電所建設へ向けた地熱資源調査 阿女鱒岳地域では事業化検討を継続、小安地域では環境アセスメントの継続実施、2020年に一斉噴気試験実施、現在評価中	調査中
	新潟県上越市におけるINPEXメガソーラー上越 予想発電量は約533万kWh/年、一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当	商業運転中
	秋田県能代市、三種町、男鹿市沖の着床式洋上風力事業 秋田県能代市、三種町、男鹿市沖の着床式洋上風力実施に向けたコンソーシアムに参画し公募入札中	検討中
カーボンリサイクル・新分野事業	**当社長岡鉱場の越路原プラント内のメタネーション実証設備の設置** NEDO※2のCO_2有効利用技術開発事業として、CO_2と水素からメタンを合成する試験設備を設置、試運転を経て各種試験運転を実施中	試験運転中
	当社が参画するARPChemによる豪州ダーウィンにおけるソーラー水素生成の有効性検証 ダーウィンにおいてソーラー水素生成試験設備を設置し、有効性検証を開始	検証中
	INPEX - Terra Drone Intelligent Drone 構想 テラドローン社への出資を行い、構想の実現に向け検討中	検討中
森林保全事業	**インドネシアRimba Raya REDD+※3プロジェクトの支援** 支援を通じ今後5年間で500万トンのカーボンクレジットを取得する見込み	実施中
	豪州南西部におけるユーカリ植林・管理事業 ユーカリの植林・管理を通じてCO_2吸収を推進	実施中
	豪州北部準州におけるサバンナ火災管理事業 森林火災を計画的にコントロールすることで、温室効果ガスの発生を抑制	実施中

※1：Enhanced Oil Recovery、石油増進回収、本資料ではEnhanced Gas Recovery（ガス増進回収）を含む
※2：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
※3：森林減少・劣化の抑制によるCO_2排出削減を意味するREDD（Reducing Emissions from Deforestation and forest Degradation）に、森林管理による森林劣化防止や植林などによる炭素ストックの積極的増加を加えたカンクン合意（2010年）の定める概念

今後の事業展開 5つの事業の柱 ▶ P.32へ

INPEXの強み

当社は、INPEXの持つ強みを活かし、基盤事業である石油・天然ガス上流事業の強靭化とクリーン化を進めるとともに、チャレンジであり、かつ大きなチャンスでもある2050年ネットゼロカーボン社会に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組むことで、持続的な成長と企業価値の向上を図ります。

INPEX
6つの強み

- **Ⅰ 競争力の高いポートフォリオ**
- **Ⅱ プロジェクトを推進する技術力**
- **Ⅲ 探鉱・開発・操業・マーケティングなどの多様な人材**
- **Ⅳ 産油国との緊密なパートナーシップ**
- **Ⅴ 強固な財務体質と増加するキャッシュフロー**
- **Ⅵ 日本政府の支援**

Ⅰ 競争力の高いポートフォリオ

当社はオーストラリア・アブダビ・インドネシア・日本のコアエリアを中心として、世界各地に競争力の高いポートフォリオを有しており、プロジェクトの推進と適切なポートフォリオの組み替えにより、企業価値のより一層の向上を図っています。

また、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトやインドネシアのアバディLNGプロジェクトの推進等により、よりクリーンなエネルギーである天然ガスに生産の主体をシフトする「ガスシフト」を進めるとともに、省エネルギー及びエネルギーの効率化の徹底等により上流事業のクリーン化を図ることで、ネットゼロカーボン社会への移行に的確に対応していきます。



**オーストラリア・アブダビ・
インドネシア・日本のコアエリアを中心とした
競争力の高いポートフォリオを展開**

コアエリアの主なプロジェクトの紹介



アブダビ

陸上油田(ADCO鉱区)(生産中)、海上鉱区(上部ザクム油田、下部ザクム油田、サター油田、ウムアダルク油田)(生産中)



オーストラリア

イクシスLNGプロジェクト
(生産中)



インドネシア

アバディLNGプロジェクト
(開発準備作業中)



日本

国内最大級の南長岡ガス田(生産中)、1,500kmの幹線パイプライン、直江津LNG受入基地

II プロジェクトを推進する技術力

イクシスLNGプロジェクト等を通じて蓄積された技術力や経験を土台に、石油・天然ガスプロジェクトの技術力を継続強化するとともに、気候変動に対応するための技術への展開・応用を目指します。

「技術のINPEX」として「石油・天然ガスプロジェクトの継続・効率化のための技術力」「気候変動に対応するための技術力」を開拓・強化

技術カロードマップ2018

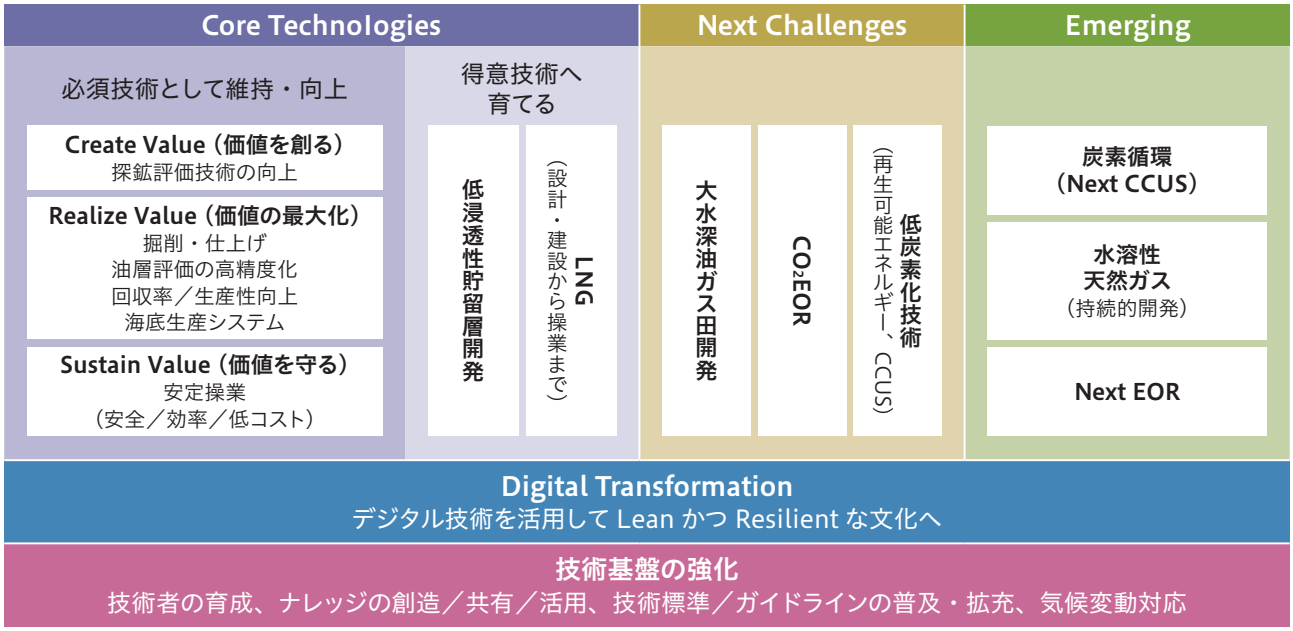

Core Technologies 既存プロジェクトで養われたコア技術を得意技術へ

既保有の在来型油ガス田に必須のコア技術を、内外の先進技術も積極的に取り入れつつ、着実にその維持向上を図っていきます。また、イクシスLNGプロジェクトの開発や直江津LNG基地の操業経験を通して獲得したLNG関連技術と、国内外の油ガス田開発で培ったタイト貯留層開発技術を競争力のある得意技術へ育てていきます。

Next Challenge 今ある技術課題にチャレンジし実証の場へ、そしてコア技術へ

大水深油ガス田開発やCO_2 EORによる回収率向上といった上流の技術課題に加え、洋上風力発電などの再生可能エネルギーやCCS／CCUについても引き続き取り組み、これらをコア技術にすべく取り組んでいきます。

Emerging 未来を見据えた技術

エネルギー社会の将来に必要な未来の技術に取り組んでいきます。国内エネルギー資源として大きな埋蔵量を有する水溶性天然ガスの更なる効率的開発、改良水攻法技術や化学攻法などの回収率向上技術、微生物を利用したEOR（Enhanced Oil Recovery）技術、低炭素化に向けたCCUS（Carbon Dioxide Capture, Utilization and Storage）技術などについて研究していきます。

Digital Transformation レジリエントな企業体質の構築

デジタル技術をあらゆる分野で最大限に活用し、エネルギー企業として効率的な開発・操業の実現とレジリエントな企業体質の構築の実現を進めていきます。2021年にはエアモビリティのスタートアップ企業であるテラドローン社への出資を行い、INPEX - Terra Drone Intelligent Drone 構想の実現に向けた検討を開始いたしました。

今後の事業展開 5つの事業の柱 ▶ P.32へ

III 探鉱・開発・操業・マーケティングなどの多様な人材

当社では、グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくため、働く人材の多様化と当社の掲げる価値観（INPEXバリュー※）をグローバルレベルで共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に必要な要素について世界各拠点の人事部門が集まり討議した結果、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しました。この4つの柱を中核として、各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員それぞれの能力向上とパフォーマンス最大化、そしてチームとしての成果の実現へとつなげることで、高い競争力を有し、働き甲斐のある組織づくりに取り組んでいます。

※ https://www.inpex.co.jp/company/value.html

持続的な成長の基盤構築に向けて働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材



人材育成・組織開発

従業員が長期にわたって当社の事業に貢献するとともに、従業員自身も成長し続けることを目指し、当社で働くうえで必要となるスキルの向上やマインドの醸成を図る集合型研修、海外派遣を中心とした実践型研修、eラーニングなどを組み合わせたカリキュラムを提供しています。階層別研修では、それぞれの職群・等級・役職に応じて定義した求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づく研修を段階的に実施しています。若年層には業務実践型研修として海外事務所実習、海外の専門研修機関への派遣などの場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を目的とした研修を行っています。また、海外事務所で採用されている現地従業員に対する本社OJTプログラムも実施しており、人的交流とグローバルレベルでの意識の共有を促進しています。

これに加え、360度サーベイや意識調査、組織診断等を定期的に実施することを通じて組織力の維持向上に努めているほか、社内公募制度や社内副業制度を整え、従業員の自律的な働き方や能力開発、イノベーション創出を支援しています。

人材育成・開発カリキュラム

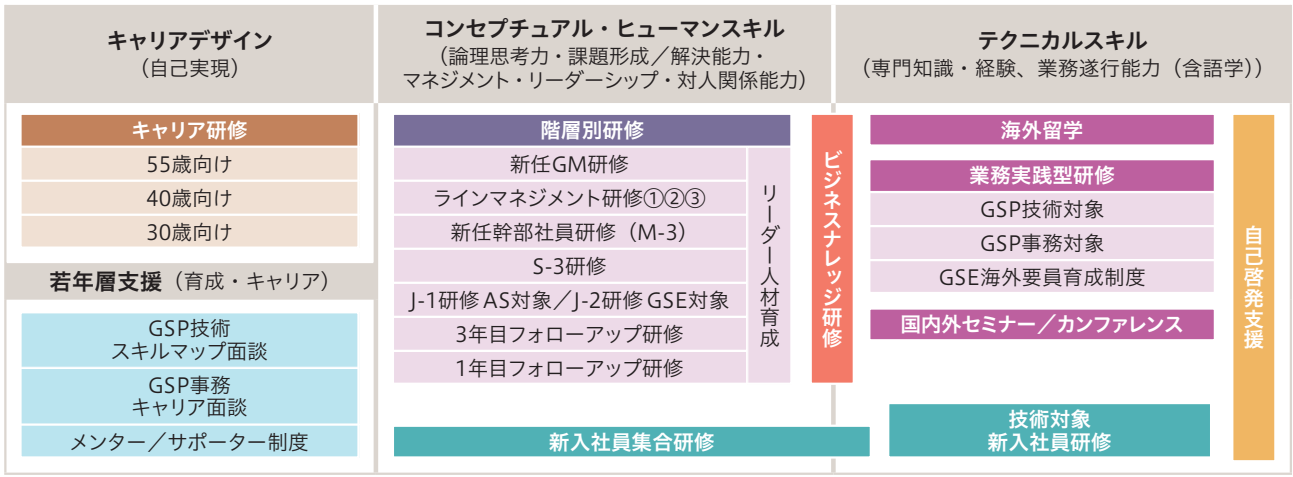

従業員間にビジネスにおける共通言語を形成し、それらを用いて組織の思考力を鍛え、組織で成果をあげることを目的とする（共通言語を土台に、階層別研修で実践力・応用力を鍛える）

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

INPEXグループにおいてダイバーシティとは、人や事業に関する全ての違いを意味します。これは人種、性別、性的指向、性自認、年齢、信条、宗教、出生、障がい、育児・介護等への関わりの有無のみならず、個々の持つ知識や経験なども含みます。またインクルージョンとは、お互いを尊重し、認め合いながら事業に貢献していけるような職場環境と人間関係を築くことを意味します。

当社はダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を今後一層推し進め、組織の能力を向上させ、あらゆる人々にとって魅力的な企業になることで、グローバル社会からより評価される企業になることを目指しています。

具体的な取組みとして、2020年は子育て世代の部下を持つ上司向けの研修やLGBT研修をオンラインで実施したほか、聴覚障がいを持つ従業員向けにチャットを活用したオンライン懇親会を実施するなど、多様な観点からD&I促進に取り組んでいます。また、近年は在宅勤務制度やフレックスタイム勤務制度を全社的に導入し、従業員の個々の事情に合わせた柔軟な働き方を可能にしています。



各海外拠点でも女性活躍のための取組みを進めています

性的マイノリティへの取組みに対する評価指標「PRIDE指標」にて2年連続シルバーに認定

2021年はアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）や心理的安全性に関する社内セミナーの実施を予定しており、多様な人材が一層安心して能力を最大限発揮できるような環境作りに取り組んでまいります。

IV 産油国との緊密なパートナーシップ

当社は産油国との緊密なパートナーシップを更に強化しつつ、プロジェクトを推進しています。アブダビでは、長年にわたるアブダビ政府・国営石油会社（ADNOC）とのパートナーシップの下、巨大埋蔵量を有する油田権益の取得や、権益延長を実現しました。

オーストラリア・アブダビ・インドネシア・日本のコアエリアにおいては、それぞれ、1986年、1973年、1966年、1941年に事業に参入しており、政府を含む各国における多様なステークホルダーとの長期的なリレーションシップを構築しております。

V 強固な財務体質と増加するキャッシュフロー

2020年度期末時点で約2,000億円の手元資金残高を有しており、潤沢な手元流動性を維持しているとともに、コアバンクから十分な規模・期間のコミットメントラインを維持しております。

また、2021年には資金調達の多様化等を目的に初めて社債を発行することを公表いたしました。

これらを活かし、コアエリアであるオーストラリア・アブダビ・インドネシア・日本の主要プロジェクトをオペレーター等として主体的に推進することに加えて新分野を含む研究開発投資などを戦略的に実施することで、企業価値の向上に努めます。

VI 日本政府の支援

日本政府のハイレベルでの資源外交による支援を受けつつ、リスクが高く長期間にわたり多額の投資を必要とする石油・天然ガス上流プロジェクトの推進にあたっては、JOGMEC・JBIC・NEXIなどによる資金支援を活用してプロジェクトを推進しています。

また、2050ネットゼロカーボン社会に向けた取組みについても、政策的なフレームワークの整備等に協力するとともに、NEDO・JOGMEC等の政策支援の適切な活用により、迅速かつ効率的に推進してまいります。

特集 今後の事業展開
～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

経営の基本方針

当社は、今後も増加する我が国及び世界のエネルギー需要に応え、
長期にわたり引き続き、エネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、
2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けた
エネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。

1 エネルギーの安定供給

- 上流事業を引き続き基盤事業と位置づけ、事業の強靭化とクリーン化を進めることにより、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たしてまいります。
- 天然ガスシフトを進め、国内及び成長市場であるアジアにおけるグローバルガスバリューチェーンの拡大に向けた取組みを継続・強化します。さらに、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。



2 ネットゼロカーボン社会に向けた目標と取組み

- 気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、気候変動対応目標を定めます。

Scope 1+2	Scope 1+2	Scope 3
2050年 **絶対量ネットゼロ**※1	2030年 **原単位30%以上低減**※2	**Scope3の低減** バリューチェーン全体の課題として、関連する全てのステークホルダーと協調し取組みを進めます

Scope1.2.3とは
Scope1：報告企業が所有又は管理する発生源からの直接排出量
Scope2：報告企業が購入し消費する電力、蒸気、熱及び冷却からの間接排出量
Scope3：報告企業のバリューチェーンで発生するその他全ての間接排出量

※1：当社権益分　※2：2019年比

●社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、5つの事業の柱を強力に推進します。

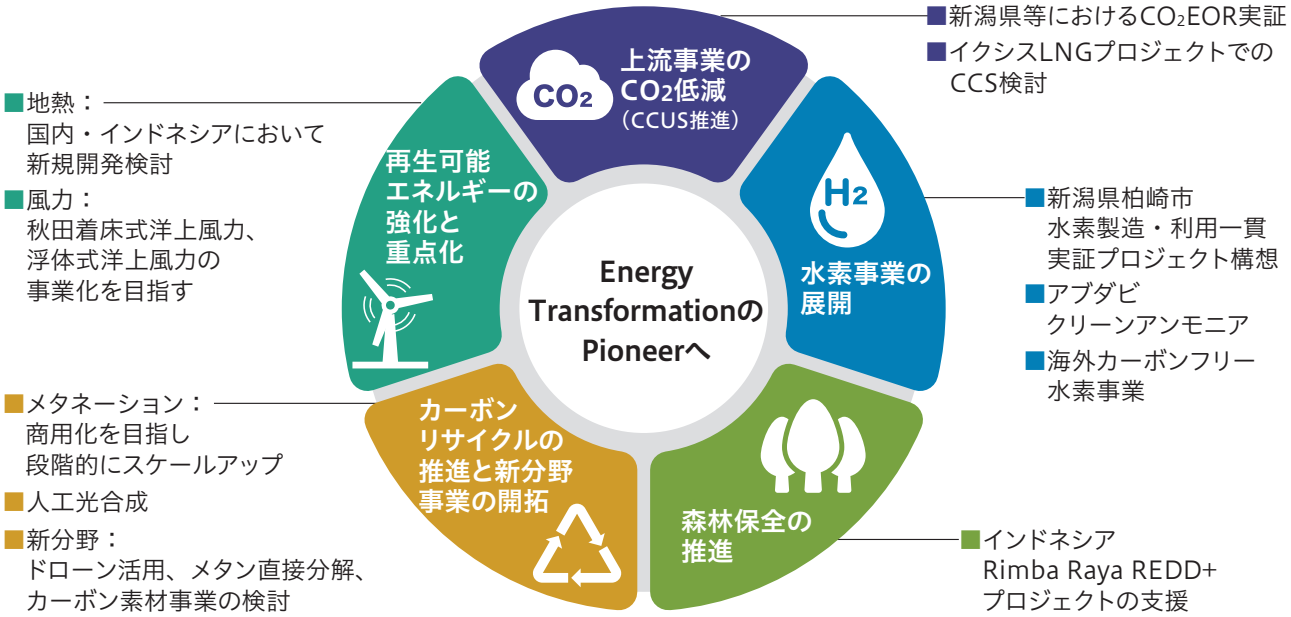

取組みのマイルストーン

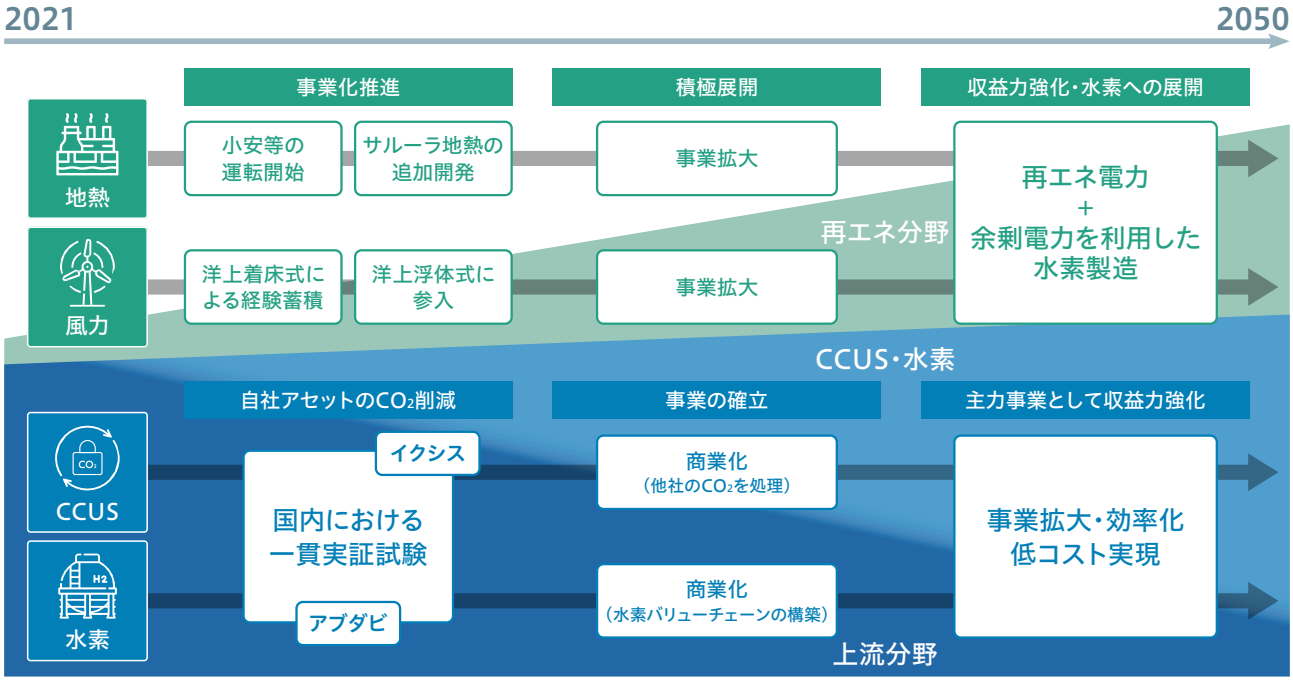

資金配分のイメージ

今後5年程度の平均的な年間投資規模は、2,500～3,000億円程度を想定しています（油価$50～60を前提）。
そのうち、5つの事業に対し、中期的に年間200～300億円程度の投資を展望しています。

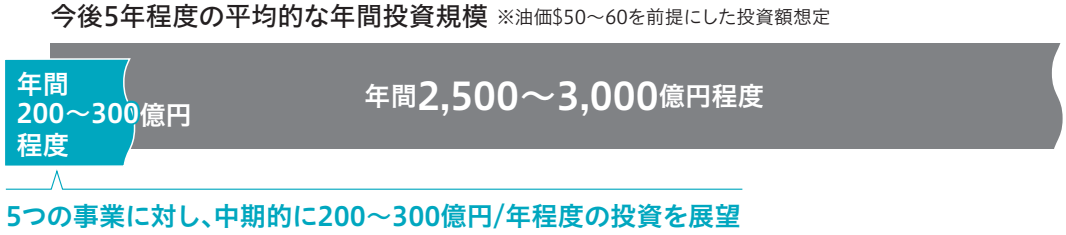

今後の事業展開　5つの事業の柱

CO_2 上流事業のCO_2低減（CCUS推進）

国内初のCCUS実証（新潟・頸城油田、1988年～）等を通じて蓄積した当社の技術的強みを発揮し、国内及び豪州イクシス等の海外操業地域において、上流事業で発生するCO_2を地下に圧入することで、CO_2の安全・確実な貯留・活用を目指します。探鉱・開発・操業のあらゆる段階において、省エネルギーやエネルギー利用の効率化を徹底し、天然ガスシフト、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。

新潟県等におけるCO_2EOR実証

- 当社の上流技術及び既存生産施設を活用し、開発中のCO_2EOR効率改善技術（CO_2フォーム技術）を用い、当社油田でのCO_2の地中圧入利用（CO_2EOR）によるCO_2の貯留と生産増加に関する実証を進める。
- 当面は、2022年に新規2坑掘削、採取コア実験及び圧入試験を計画。国内でのCCUS技術拡大及び当社海外油田でのCO_2EOR技術展開につなげる。

イクシスLNGプロジェクトでのCCS

- 当社がオペレーターとして操業するイクシス液化基地にて、天然ガスから分離されるCO_2の圧入・貯留の可能性を検討。
- 今後、適切な候補地の選定・評価作業を実施予定。

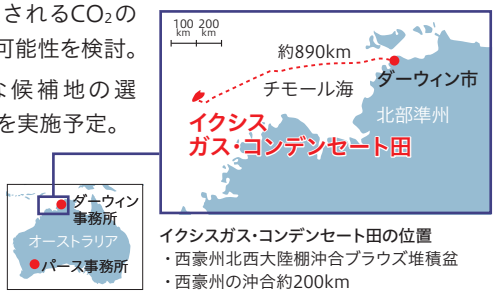

イクシスガス・コンデンセート田の位置
・西豪州北西大陸棚沖合ブラウズ堆積盆
・西豪州の沖合約200km

H_2 水素事業の展開

中長期的な水素社会の到来を展望し、水素製造・供給事業への展開を図ります。

- ■天然ガスを水素とCO_2に分離し、CO_2を地下に還元し、更なる資源量を確保すると同時に、天然ガスをカーボンフリーな水素として供給します。
- ■他の企業・団体と協力・連携した研究開発を推進するとともに、水素バリューチェーンを構築します。
- ■水素バリューチェーン協議会のメンバーとして業界横断的に連携し、社会実装プロジェクトの実現を通じ、早期に水素社会の構築を目指します。

国内（新潟県柏崎市）での水素製造・利用一貫実証プロジェクト構想

- 当社の上流技術及び国内天然ガス生産インフラを最大限活用した実証を計画。将来的に当社海外天然ガスアセットから国内への水素供給に展開可能な、上流から発電・水素利用まで一気通貫のカーボンフリー水素ビジネスモデルを提示。

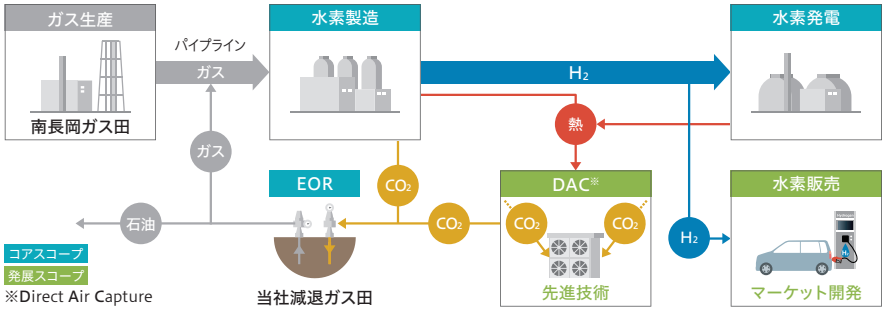

アブダビでのクリーンアンモニア事業

- アブダビで生産される天然ガスから水素、さらにアンモニアを製造する事業を検討中。水素製造過程で発生するCO_2は、当社参画中のアブダビ陸上油田でのCCUS/EORに利用することにより、クリーンアンモニアの実現を目指す。
- アンモニアは日本へ船舶輸送、クリーン燃料として日本の電力会社に供給し、国内の排出削減への貢献を目指す。
- フィージビリティスタディの実施についてADNOC社（UAE）に提案し、同社及び国内パートナーと協議中。

海外でのカーボンフリー水素事業

- 海外での水素の自主開発を目指すとともに、水素液化・出荷事業への参加を検討中。
- 天然ガスの液化（LNG）事業の知見・経験を活用。

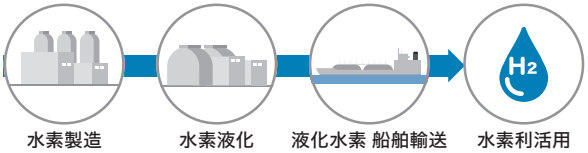

再生可能エネルギーの強化と重点化

国内外において、石油・天然ガス開発での技術を応用した地熱発電事業や海外現場で培った洋上浮体施設の建設・操業の経験を活かした洋上風力発電事業に対する取組みを加速します。

地熱

- 事業経験が豊富な日本/インドネシアにおける高いポテンシャル。
- 地質/物理探査及び掘削技術など石油開発における技術が適用可能。
- 世界最大規模のインドネシアサルーラプロジェクト追加開発を目指す。
- 小安(秋田)・阿女鱒(北海道)等で調査、試掘、噴気試験実施。


インドネシア サルーラ 地熱IPP※プロジェクト

※Independent Power Producer、独立系発電事業者

洋上風力

- 能代市・三種町・男鹿市沖(秋田)等の着床式洋上風力発電の実現を目指す。
- 浮体式洋上風力発電については、イクシスを始めとする油ガス生産設備の浮体構造物の設計から操業に至る事業マネジメント経験が適用可能。
- 当社の強みを特に活かすことができ、先行者メリットもある浮体式洋上風力発電の事業化を目指す。


洋上風力のイメージ

カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓

当社事業とのシナジーを活かし、カーボンリサイクルを推進し、早期事業化を目指します。

メタネーション事業の加速化

〈カーボンフリーメタンの供給へ〉

- 2021年度に基盤技術開発を完了し、今後はコストダウンを図りながら、実証プラント等、段階的にスケールアップを達成し、2030年超を目標に商用化を目指す。


越路原プラント内の実証設備
(NEDO事業)

人工光合成

〈再エネ由来水素の供給へ〉

- 「人工光合成化学プロセス技術研究組合」に参画し、触媒反応を利用したソーラー水素の製造の技術開発を担当。
- 最終的な太陽光エネルギー変換効率10%を目標として順調に研究開発を推進、今後、実用化検討。


豪州ダーウィンに設置した
人工光合成パネル

萌芽や成長が予想される新分野事業にスピード感を持って取り組みます。

今後の取組み候補

- ドローンを活用したパイプライン管理等による操業安定化・保安向上
- エネルギー事業に関わるDXの導入
- メタンの直接分解技術の開発：メタンを水素と炭素に直接分解する技術の開発
- カーボン素材事業：CO_2から直接分離回収された炭素の有効利用
- CO_2 回収・処理・利用技術開発

森林保全の推進

当社は、森林保全によるCO_2吸収により気候変動対応を推進するとともに、貴重な生物多様性の保全や、地域社会の生活基盤向上に貢献する優良な森林保全プロジェクトへの支援に取り組んでいます。

2021年2月、当社は、インドネシアのRimba Raya Biodiversity Reserve REDD+プロジェクトを支援することにより、今後5年間で500万トンのカーボンクレジットを取得することをInfiniteEARTH社と合意しました。同プロジェクトは、インドネシア・中央カリマンタンにおいて、約65,000ヘクタールの泥炭湿地林を30年間にわたり保護するプロジェクトです。



▶紹介動画
https://infinite-earth.com/inpex

中期経営計画2018-2022の進捗

当社は、2018年5月に、2018年度から2022年度にかけた5年間の取組みや目標として「中期経営計画 2018-2022 -Growth & Value Creation-」を策定し、目標達成に向けて邁進しています。

経営目標

	2019年3月期の実績（中期経営計画1年目）	2019年12月期の実績（9ヶ月決算）（中期経営計画2年目）	2020年12月期の実績（中期経営計画3年目）	2021年12月期※（見通し）	2022年12月期（目標）（中期経営計画最終年度）
ブレント原油価格（米ドル/バレル）	70.86	64.27	43.21	60.3	**60.00**
為替（円/米ドル）	110.93	108.66	106.77	107.5	**110.00**
売上高	9,714億円	10,000億円	7,710億円	10,550億円	**13,000億円程度**
親会社株主に帰属する当期純利益	961億円	1,236億円	△1,117億円	1,400億円	**1,500億円程度**
ネット生産量（原油換算、日量）	42.4万バレル	58.6万バレル	57.3万バレル	57.0万バレル	**70万バレル**

※2021年5月13日（決算発表日）時点

資金配分の方針と実績・見通し

中期経営計画期間（5年間）の営業キャッシュフローなどを（1）有利子負債削減、（2）株主還元、（3）成長投資の優先順位で配分

（1）有利子負債削減

- イクシスプロジェクトファイナンスなどの返済を進めることで有利子負債を着実に削減してまいります。
- オフバランスのイクシス下流事業会社分を加えた当社のネット借入金概算は、2019年12月末時点で約2.3兆円、2020年12月末時点で約2.1兆円となりました。

純有利子負債・自己資本比率の推移

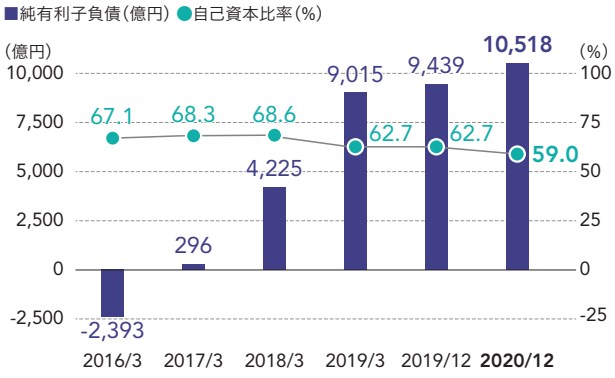

（2）株主還元

中期経営計画期間中の還元方針について

- 1株当たり年間配当額が24円を下回らないよう安定的に配当を実施
- 業績の成長に応じて段階的に1株当たりの配当金を引き上げて、株主還元を強化
- 配当性向30%以上

当社の1株当たり年間配当額、配当性向の推移

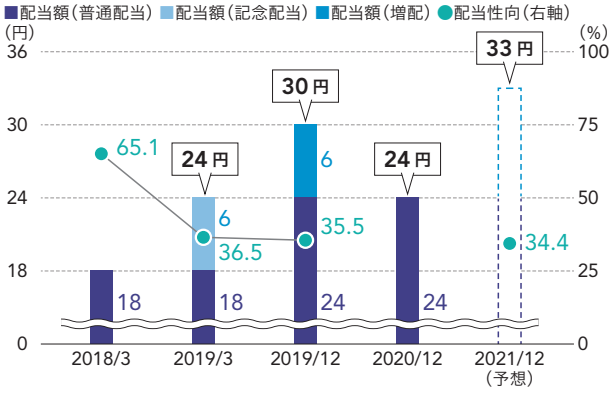

* 2020年12月期の配当性向は、当期純損失となったため掲載しておりません。

(3)成長投資

	2019年3月期の実績（中期経営計画1年目）	2019年12月期の実績（9ヶ月決算）（中期経営計画2年目）	2020年12月期の実績（中期経営計画3年目）	2021年12月期※（見通し）	2022年12月期（目標）（中期経営計画最終年度）
開発投資額等	4,710億円	2,217億円	1,672億円	2,310億円	1兆7,000億円（5年間累計ガイダンス）
探鉱投資額	137億円	188億円	107億円	160億円	
その他	37億円	27億円	28億円	80億円	
成長投資（合計）	4,884億円	2,432億円	1,808億円	2,550億円	
	4年間累計：1兆1,674億円（見通し）				

※2021年2月10日（決算発表日）時点

重要課題の進捗及び今期見通し

重要課題		2019年3月期、2019年12月期及び2020年12月期の実績（中期経営計画1年目～3年目）	2021年12月期の取組み・見通し※（中期経営計画4年目）
石油・天然ガス上流事業の持続的拡大	イクシス	●迅速かつ着実なランプアップの達成、安定生産を継続	●安定操業の継続、技術・プロジェクトマネジメント面での知見・経験を蓄積
	アバディ	●FEEDに向けた取組みを実施	●FEEDに向けた取組みを継続
	アブダビ	●生産能力の増強に向けた作業を継続	●生産能力の増強に向けた作業を継続
	探鉱	●アブダビ、イラク、ノルウェー、メキシコ湾等における探鉱活動の推進と、優先エリアにおけるスタディの継続及び新規探鉱鉱区の取得（アブダビ、オーストラリア、ノルウェー）	●アブダビ、イラク、ノルウェー、メキシコ湾等における探鉱活動の推進と、優先エリアにおけるスタディの継続及び新規探鉱鉱区の取得
グローバルガスバリューチェーンの構築	国内	●天然ガス販売量：20.7億m^3	●天然ガス販売量見通し：21.1億m^3
	海外	●アバディのFIDのためのマーケティング、天然ガス需要創出のための事業具体化に向けた取組みを継続	●アバディのFIDのためのマーケティング、天然ガス需要創出のための事業具体化に向けた取組みを継続
再生可能エネルギーの取組みの強化		●インドネシアにおけるサルーラ地熱IPPプロジェクトは330MWで運転中 ●秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業実施を目指すコンソーシアムに参加 ●メタネーションの基盤技術開発事業を実施中	●地熱発電事業の推進、風力発電事業への積極的な参入 ●再生可能エネルギー・カーボンリサイクル関連技術の研究・開発の強化 ●メタネーションの基盤技術開発事業を完了、次のステージへ

※表上の記載に加え、P30-33に記載の2050ネットゼロカーボン社会に向けた取組みとして、上流分野の強靭化とクリーン化、ネットゼロカーボン社会に向けた5つの事業の柱を推進します。

サステナビリティ

当社は、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たすための経営基盤として、引き続き、当社とステークホルダー双方にとって重要度の高い6つのCSR重点テーマ（ガバナンス・コンプライアンス・HSE（健康・安全・環境）・地域社会・気候変動対応・従業員）に沿った取組みを推進し、バリューチェーン全体で持続可能性の追求と価値創造に努めています。

CSR推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（同委員会副委員長）のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。また、CSR委員会の下部組織として、各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会ならびに気候変動対応推進ワーキンググループを設置し、全社横断的な協議体制を整備しています。

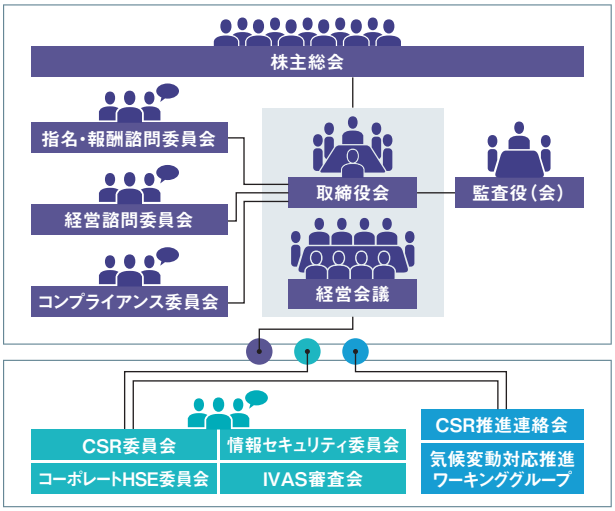

CSR重点テーマの特定と重要課題特定プロセス

2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。2015年5月には、主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と特定し、当社のPDCA※サイクルに組み込み、継続的に改善がなされるようになっています。2017年度には従来の重要課題に持続可能な開発目標（SDGs）の観点を取り込み、4つのステップから成る重要課題特定プロセス（①課題抽出・整理、②ステークホルダーダイアログ、③課題の優先順位付け、④マネジメントレビュー）を通じたマッピングを実施し、重要課題の見直しを行いました。今後も重要課題については、定期的に見直していきます。

※PDCA　Plan-Do-Check-Act



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大に際し、オペレーターを担うオーストラリアのイクシスLNGプロジェクト、国内の南長岡ガス田、直江津LNG基地をはじめ世界各地の原油・ガス生産操業において、従業員の健康・安全を最優先に様々な感染防止対策を講じながら、安定操業を着実に継続し、エネルギーの安定供給に努めています。

国名	対応策
オーストラリア （イクシスLNGプロジェクト）	●隔離期間を含む特別シフトの導入や現場立ち入り前の問診・検温の実施 ●寄港するLNG船等に対する各種制限・要請等
日本	●現場への操業要員以外のアクセス制限 ●感染者発生時に備えた予備人員の確保
米国 （シェールオイルプロジェクト）	●操業現場の入構者に対する医療スクリーニングの実施や体温チェックによる感染監視対策 ●感染者発生時の対策・復旧手順の確立
アラブ首長国連邦	●国営石油会社ADNOCのガイドラインに従った、操業現場立ち入り前PCR検査陰性確認の義務づけや検討等の感染リスク低減策の実施

また、医療関係者をはじめ、感染拡大防止のために尽力されている全ての方々や、困難に直面した地域社会の方々を支援するために、以下の取組みを実施しました。

国名	対応策
日本	●日本赤十字社及び自治体へのN95マスクの提供
オーストラリア	●北部準州でのフードバンク緊急食糧支援活動への3万豪ドルの寄附 ●北部準州のMenzies School of Health Research のCOVID-19対策支援への10万豪ドルの寄附 ●ブルームでの医療及び警察機関へのマスクの提供
インドネシア	●タニンバル諸島県における医療従事者へのCOVID-19対策ポスター、化学防護服、医療用マスク、除菌液の提供
カザフスタン	●同国に展開する外資企業と共同で、ヌルスルタン市医療機関への医療機器及び防護具の提供
米国	●ヒューストン日本商工会を通じた義捐金の拠出


フェイスシールドとマスクを着用しての作業の様子（直江津LNG基地）



オーストラリア北部準州におけるフードバンク活動への寄附


インドネシア タニンバル諸島県における医療物品の提供

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2020年度実績	2021年度目標	中長期的な取組み・方向性
ガバナンス	ガバナンス体制の強化	●取締役会の実効性評価についてPDCAサイクルを継続対応。第三者評価機関を起用 ●効果的な議論の土壌づくりを目的に審議事項として低油価対策や気候変動に係る議題を設定 ●取締役会において気候変動の専門家を交えた意見交換会を実施 ●2021年に予定されるコーポレートガバナンス・コードの改訂、東証市場再編に向けたキャッチアップを着実に実施 ●指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での取締役の指名及び報酬等を議論し、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決議 ●税務専門人材の採用による税務管理体制の強化	●取締役会の適法・適切な運営によるコーポレートガバナンス体制の強化、取締役会の実効性評価とPDCAサイクル継続 ●改正会社法、東証市場改革及びコーポレートガバナンス・コード改訂への対応 ●指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での取締役の指名及び報酬等を議論 ●税務ガバナンス体制のグローバルな展開	取締役会の実効性向上や、株主との対話を含む適切な情報開示、ステークホルダーとの協働を進め、コーポレートガバナンスを持続的に強化 ●取締役会の監督機能強化を含むコーポレートガバナンス体制の強化 ●ビジョン2040、中期経営計画及び今後の事業展開を踏まえた経営戦略に関する議論の充実、計画達成状況の監督
	リスクマネジメント体制の構築	●本社地震対応BCM※1活動の推進、訓練、教育周知の実施 ●新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のコーポレート危機対策本部を中心とする危機対応体制の発動・運営	●本社地震対応BCM活動の推進、訓練、教育周知の実施、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策を踏まえた本社強毒性感染症対応BCP※2の更新 ●新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のコーポレート危機対策本部を中心とする危機対応体制の発動・運営	
コンプライアンス	人権の尊重	●英国現代奴隷法の2019年度ステートメント開示 ●新入社員向け人権研修の実施 ●IPIECA人権分科会への継続参加	●英国現代奴隷法及び豪州現代奴隷法の2020年度ステートメント開示 ●新入社員向け人権研修の継続実施 ●人権マネジメントの強化	操業地域の法令、贈収賄・汚職防止法、制裁、国際規範・倫理や人権の尊重などに関して、適切な対応及び遵守の徹底 ●グローバル人権マネジメント体制の強化 ●サプライチェーンのリスクアセスメントとコンプライアンスの強化
	法令遵守及び贈収賄・汚職防止	●管理職向けハラスメント防止研修を含む各種コンプライアンス研修の実施 ●国内事務所における贈収賄・汚職防止に関するリスク評価実施 ●INPEXグローバルホットラインの導入・運用開始 ●国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの腐敗防止分科会に継続参加	●コンプライアンスの周知徹底と教育・研修プログラムの充実(国内事業所一般社員向けハラスメント防止研修等) ●グローバルなコンプライアンス体制の強化(INPEXグローバルホットラインの運用継続等) ●贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化(研修及びデューディリジェンス等の実施継続) ●国内外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続	
	調達における社会・環境影響評価	●国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の実施 ●主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続 ●当社ノンオペレータープロジェクトについて、オペレーターに対する人権及び贈収賄・汚職防止への取組み状況アンケートの実施	●国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続 ●主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続及びリスク評価手法の改善 ●国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会への参加	
HSE	重大災害防止	●コーポレートHSEマネジメントシステムの強化(合計6件のコーポレートHSE要領の策定及び改定、ノンオペレータープロジェクトを含む本社事業に関してHSE関与計画書の策定支援を実施、修正第三期コーポレートHSE中期計画を策定) ●HSEアシュアランス・ガバナンスの強化(合計6件のHSEレビューの実施、海外を対象としたリモートによるコーポレートHSE監査を2回実施) ●HSE技術サポート推進(11件の技術サポートの実施) ●リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理徹底(オペレーション事業体のHSEリスク管理などの強化を目的にトレーニングやワークショップなどを6回実施、プロセスセーフティ先行指標の年間報告書を作成、国内及び海外を対象にセーフティケースの策定支援やHSEIAのレビューなどを実施、国内E&P事業、国内エネルギー事業並びにイクシスLNGプロジェクトに対して設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを実施) ●緊急時・危機対応能力の強化(コーポレート危機対策本部の事務局として新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対策本部活動を実施、国内エネルギー事業の事業場での重大な事故並びに首都直下地震を想定した緊急事態レベル3のコーポレート危機対応訓練を2回実施、機能別訓練を7回実施、アブダビにおける緊急時対応計画の改定)	●コーポレートHSEマネジメントシステムの強化(社内規程とHSEマネジメントシステム文書の整合性の向上、HSE要領のスタンダード化を完了) ●HSEアシュアランス・ガバナンス強化(HSEレビュー及びリスクベース監査の継続によるHSEマネジメントシステムの一貫性と有効性の向上) ●HSE技術サポート推進及びHSEリーダーの育成(HSE要員の確保を継続、体系的なHSEオンライン教育訓練の取組みによる、HSE力量の効率的な獲得) ●プロセスセーフティ及び設備の健全性管理の強化(ダッシュボードを作成し管理状況の見える化を推進、先行指標Tier3及びTier4の測定を通じて、プロセスセーフティ及び設備の健全性管理を強化) ●緊急時・危機対応能力の強化(コーポレート危機対策本部の機能を、対策本部室、ソフトウェア、訓練などの観点から見直すことで、全社的なセキュリティ・危機管理能力を強化)	環境安全方針の宣言の下、コーポレートHSEマネジメントシステムで定めたプロセスを経営層・管理者・実務者が真摯に実行 INPEXバリューの「安全第一」で考え、行動し、安全文化を深化させることで、ゼロ災の達成と重大災害防止の徹底 ●修正第三期コーポレートHSE中期計画(2016-2022年度)の達成に向けた以下の取組みの推進 – コーポレートHSEマネジメントシステムの有効性の向上 – リスクベース監査やHSEレビューの実施によるHSEアシュアランス・ガバナンス体制の強化 – HSE人材活用による技術サポートの推進及びHSE力量獲得の機会の継続によるHSEリーダーの育成 – 現場の声を反映したHSE活動の整備及びHSE文化調査の結果に基づくHSE管理の改善 – プロセスセーフティ管理の推進による重大災害防止の徹底 – 先行指標の導入による事故削減 – 緊急時・危機対応能力の強化 – GHG排出管理及び環境管理の強化と社会影響管理の推進 – INPEXグループ健康宣言及び健康管理要領に基づいた取組みの推進
	労働安全衛生の確保	●現場管理力強化(安全文化アンケート並びにHSEフォーラムの実施、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に収束が見られず、現場訪問、海外渡航が難しかったためマネジメントサイトビジットは未実施) ●事故災害発生件数の削減(LTIF:0.26、TRIR:2.24、ライフセービングルールのオンライン教材を完成、事故速報(HSE Flash)並びに事故からの教訓(Learning From Incident: LFI)を発行) ●健康保持・増進の取組みの強化(INPEX標準の健康リスクレジスターを作成、コーポレート危機対策本部の安全衛生・健康管理部門として、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の情報収集を行い、アラートを発行)	●HSE現場管理力強化(HSE文化アンケート結果に基づく、HSEリーダーシップ並びにHSE文化醸成のためのアクションプランの作成及び実行) ●事故災害発生件数の削減(新規導入の事故報告システムの活用による事故情報や原因のタイムリーな共有、事故是正措置の実施状況などの先行指標を測定することによる類似事故の再発の防止) ●健康管理の強化(INPEXグループ健康宣言及び健康管理要領に基づく従業員の健康増進並びに労働衛生管理、感染症対策への取組みの強化)	
	生物多様性の保全、適正な水管理	●生物多様性保全及び水管理の取組みを含むコーポレート環境管理計画の実行と見直し **生物多様性の保全** ●国内外当社事業周辺の保護区データベースの更新 ●国内事業における海域環境影響評価の実施 ●国内事業における植樹活動及び生物多様性保全活動の実施 ●国内事業所周辺の簡易生態系調査の計画(長岡) ●国内事業における特定外来植物種への対応 ●海外事業における生物多様性に関する現況調査の実施 ●海外事業における生物多様性に関するモニタリング調査の実施 ●当社における生物多様性保全活動に関する報告書作成 **水管理** ●当社事業実施地域における水ストレス評価の実施 ●当社事業における水使用量の集計と分析	●生物多様性保全及び水管理の取組みを含むコーポレート環境管理計画の実行と見直し **生物多様性の保全** ●国内外当社事業周辺の保護区データベースの更新 ●国内事業における海域環境影響評価の実施 ●国内事業における特定外来植物種への対応 ●国内事業における植樹活動及び生物多様性保全活動への参加 ●国内事業所周辺の生態系調査の実施(長岡) ●海外事業における生物多様性に関する現況調査の実施 ●海外事業における生物多様性に関するモニタリング調査の実施 ●当社における生物多様性保全活動に関する報告書の公開 ●生物多様性保全に関する方針の策定検討 **水管理** ●当社事業実施地域における水ストレス評価の更新 ●当社事業における水バランスの把握と水使用量の集計と分析 ●当社における水利用及び水リスクに関する報告書作成 ●水リスク管理に関する方針の策定検討	

CSR重点テーマ	重要課題	2020年度実績	2021年度目標	中長期的な取組み・方向性
地域社会	地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施	**日本** ●直江津LNG基地にてニュースレターの発行を通じた操業状況や安全の取組みに関する情報の提供 **オーストラリア** ●250回以上にわたるステークホルダーとの対話及び50回以上の情報提供を実施 ●約800件の操業地域からの問い合わせ(うち約5割が雇用関連)に対応 **インドネシア** ●2018年以降継続して取り組んでいる環境社会影響評価を実施。2020年は建設時及び操業時における被影響コミュニティへの影響を評価し、同様に地域社会の関心事項に関する影響評価も実施	**日本** ●地域住民からの問い合わせ・意見への適切な対応やニュースレターの発行など、ステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持 **オーストラリア** ●積極的かつ包括的な対話を通じ、ステークホルダーや地域社会との良好な関係を維持 **インドネシア** ●ステークホルダーとの良好な関係を維持しながら環境社会影響評価を継続実施	各操業地域の文化や慣習・人権を尊重しながら、事業を通じた地域の発展や社会的課題の解決に貢献 ●各操業地域におけるステークホルダーとの対話を通じてコミュニティニーズを把握し、施策を実施
	地域経済への貢献	**グローバル** ●社会貢献投資実績約22億円 **オーストラリア** ●2018年末の設立以降、Larrakia Ichthys LNG Foundation Trustを通じ、380名以上のララキアの人々を支援 ●先住民の雇用創出のためのSolid Pathwaysプログラム参加者を含む25名の先住民を雇用 ●イクシスLNGプロジェクトのコントラクターを通じ、100名以上の先住民の雇用 ●当社及びコントラクターを通じ、8社の先住民企業に対し契約発注	**グローバル** ●地域社会のニーズに応えた社会貢献投資の継続実施 **オーストラリア** ●Larrakia Ichthys LNG Foundation Trustの継続実施 ●INPEXオーストラリアによる、36名もしくは全従業員の内3%の先住民を雇用(2019-2021年) ●イクシスLNGプロジェクトに関わるコントラクター各社による、年平均60名の先住民を雇用(2019-2021年) ●イクシスLNGプロジェクトに関わる先住民企業との契約数を50%増加、100万豪ドル超の契約金額(2019-2021年)	
気候変動対応	環境負荷の少ない天然ガスの開発促進	●イクシスLNGプロジェクトの安定的かつ効率的な生産操業 ●国内ガス田、直江津LNG基地、1,500kmの高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 ●天然ガス利用促進提案活動の実施 ●ガスコージェネレーション設備を導入する地域スマートエネルギー事業の建設作業の推進 ●国内事業におけるカーボンニュートラルガスの提案活動の実施 ●国内事業所において、設備・機器からのメタン逸散の点検・集計・報告体制を確立	●イクシスLNGプロジェクトの安定的かつ効率的な生産操業の継続 ●国内ガス田、直江津LNG基地、1,500kmの高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 ●天然ガス利用促進提案活動の推進 ●ガスコージェネレーション設備を導入する地域スマートエネルギー事業の営業運転の開始 ●カーボンニュートラルガス販売の開始 ●メタンを含む温室効果ガス排出管理の継続的な改善	気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、ガバナンス体制を強化し、事業戦略、リスク及び機会の評価、排出量管理の各分野で取組みの推進 ●ネットゼロカーボン社会の実現に向けた取組み ●TCFD提言に沿った情報開示の持続的な推進
	気候変動関連リスクの管理強化	●気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のガイドライン制定 ●気候変動対応ワーキンググループのCSR委員会の諮問機関化 ●エクイティシェアベース温室効果ガス排出量の開示 ●CDP気候変動スコアの向上(B⇒A-)	●「今後の事業展開」発表、気候変動対応目標の設定 ●「気候変動対応の基本方針」改定 ●「VCUs※3の取引・管理ガイドライン」制定 ●「気候変動対応目標の管理ガイドライン」制定	
	再生可能エネルギー事業の推進	●太陽光発電所の安定的運転 ●インドネシア・サルーラ地熱発電所の安定的運転 ●秋田県小安地域では環境アセスメントの継続実施と全量噴気試験の実施。北海道阿女鱒岳では地熱資源調査の継続 ●国内での風力発電事業の最終投資決定に向けた準備の推進 ●電気-水素-メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進	●太陽光発電所の安定的運転 ●インドネシア・サルーラ地熱発電所の安定的運転 ●国内での既存地熱発電事業の推進 ●国内外での新規地熱の追求。秋田県小安地域では環境アセスメントと全量噴気試験を継続実施 ●国内での陸上・洋上風力発電事業の推進 ●国内外の新規洋上風力事業の追求 ●電気-水素-メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進	
従業員	人材育成と働きがいの向上	**グローバル** ●INPEXバリュー浸透活動の継続実施(バリュー表彰など) ●エンゲージメントサーベイの実施 **日本** ●社内公募制の実施継続 ●事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続 ●技術系若手社員に対するスキルマップ面談制度の継続 ●時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ●eラーニング教材からなるビジネスナレッジ研修の拡充 ●キャリアデザイン研修の拡充 ●ラインマネジメントに向けた研修の拡充 ●契約社員の一部を従業員として採用 ●ジョブリターン制度の開始 ●在宅勤務制度の開始 ●サテライトオフィスの運用開始 ●リモート時代の部下育成セミナー及びメンタルヘルス研修の実施 ●禁煙・腰痛対策・機能改善ストレッチ等の健康関連セミナーの実施 ●「健康経営銘柄2020」の認定取得 ●「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」(ホワイト500)の認定取得	**グローバル** ●INPEXバリュー浸透活動の継続(バリュー表彰、グループ会社への浸透等) **日本** ●社内公募制の実施継続 ●事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続 ●シニア社員向けキャリア面談の展開、技術系若手社員に対するスキルマップ面談制度の継続 ●時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ●フレックスタイム勤務制度におけるコアタイムの廃止 ●社内副業制度の開始 ●在宅勤務制度の拡充 ●Well-beingに関するワークショップの実施 ●心理的安全性に関するセミナー実施 ●次世代リーダー人材育成プログラムの開始 ●全従業員の英語ビジネススキル向上のためのオンライン教材の導入 ●チームビルディングの施策の導入 ●健康関連セミナーの実施継続 ●健康経営銘柄の継続認定の達成 ●健康経営優良法人の継続認定の達成	多様な人材がINPEXバリューの価値基準の下、自主性を生かして高い価値観と使命感を持って活躍できる会社づくりの推進 ●INPEXバリューの浸透活動の継続 ●多様な人材が能力を発揮できる環境の整備
	ダイバーシティの推進	**グローバル** ●各海外拠点のダイバーシティ担当者による定期的な意見交換会 **日本** ●育児世代を部下に持つ上司向け研修の継続実施 ●LGBT研修の継続実施 ●LGBTに関する社外認証「プライド指標2020」シルバーを取得 ●聴覚障がいがある従業員向けにチャットを活用した懇親会実施	**グローバル** ●海外事務所従業員への他拠点での活躍機会の提供 **日本** ●女性活躍推進に向けた一般事業主行動計画に基づく施策の継続実施 ●同性パートナー及びその子どもを家族として取り扱えるよう、社内制度を整備 ●アンコンシャスバイアス研修の実施	

※1:Business Continuity Management(事業継続マネジメント)　BCP策定や維持・更新、取組みを浸透させるための教育・訓練の実施、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動
※2:Business Continuity Plan(事業継続計画)　災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画
※3:VCUs　Verified Carbon Units

気候変動対応

担当役員のメッセージ

当社は2021年1月に発表した2050年ネットゼロカーボン社会に向けた経営の基本方針である「今後の事業展開」で、パリ協定目標の実現に貢献すべく2050年自社排出ネットゼロ（Scope1＋2）目標を柱とする気候変動対応目標を定めました。同時にこの目標を反映する形で「気候変動対応の基本方針」を改定しましたが、気候変動対応関連の情報開示については、引き続きTCFD提言に沿った開示を持続的な取組みとして推進いたします。

具体的には、ガバナンスについては、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っており、事業戦略に関しては、IEA WEO Sustainable Development Scenario（SDS：世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するパリ協定目標と整合的なシナリオ）を含むいくつかのシナリオへの対応力を評価した上で、ポートフォリオの検討材料の一つとしています。リスク及び機会の評価は、年次サイクルの評価・管理体制を維持し、そのプロセスから導かれる対策に取り組んでいます。温室効果ガス排出量管理については、設定した気候変動対応目標の達成に向けた取組みを推進するとともに、その進捗状況の管理に努めてまいります。

気候変動対応目標達成への取組みとして森林保全によるCO_2吸収の推進を挙げていますが、インドネシアのRimba Raya Biodiversity Reserve REDD ＋プロジェクトを支援することにより、2021年から5年間にわたって500万トンのカーボンクレジットを取得することをInfiniteEARTH社と2021年2月に合意しました。

今後も、スピード感をもって気候変動対応目標の達成に向けた取組みを推進してまいります。



取締役 専務執行役員　経営企画本部長　**橘高 公久**

TCFD提言に沿った当社の情報開示

当社は「気候変動対応の基本方針」を策定し（2015年12月発表、2021年1月改定）、ウェブサイト上に掲載※しています。また、気候変動関連の情報開示については、従来通りTCFD提言に沿った開示を持続的な取組みとして推進しています。詳細はサステナビリティレポートをご参照下さい。

※https://www.inpex.co.jp/csr/climatechange/pdf/20210216.pdf

TCFD提言の概要			当社の開示内容
ガバナンス 気候変動関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する	1	気候変動関連のリスク及び機会についての、取締役会による監督体制を説明する	●気候変動関連のガバナンス体制
	2	気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	●担当役員のメッセージ ●気候変動関連のガバナンス体制
戦略 気候変動関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する	1	組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動関連のリスク及び機会を説明する	●気候変動関連リスク及び機会
	2	気候変動関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	●今後の事業展開 ～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～
	3	2℃以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス（対応力）について説明する	●当社の低炭素社会シナリオ ●気候変動リスクの財務的評価 ●インターナルカーボンプライスの適用
リスク管理 気候変動関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する	1	組織が気候変動関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	●気候変動関連リスク及び機会の評価・管理
	2	組織が気候変動関連リスクを管理するプロセスを説明する	●気候変動関連リスク及び機会の評価・管理
	3	組織が気候変動関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する	●リスクマネジメント体制
指標と目標 気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する	1	組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候変動関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する	●環境管理及び温室効果ガス排出管理 ●気候変動対応と役員報酬との連動
	2	Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3の温室効果ガス排出量と、関連リスクについて開示する	●ESGデータ集：気候変動対応〈目標管理〉
	3	組織が気候変動関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する	●気候変動対応目標と目標達成に向けた取組み

サステナビリティレポート▶https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_ClimateChange.pdf

気候変動対応目標の達成に向けた取組み

ネットゼロ目標達成に向けた具体的な対策として、❶CO_2地下貯留（CCUS）の推進、❷再生可能エネルギーの取組みの強化、❸森林保全によるCO_2吸収の推進、❹メタン排出原単位（メタン排出量÷天然ガス生産量）を現状の低いレベル（約0.1%）で維持、❺通常操業時のゼロフレア等に取り組んでいきます。2020年のGHG排出原単位は35kg-CO_2e/boeで前年比15%低下しました。

当社の排出量実績

		2019年	2020年
Scope1※1	（千トン-CO_2e）	8,557	7,328
Scope2※1	（千トン-CO_2e）	204	179
排出原単位※2	（kg-CO_2e/boe）	41	35
Scope3※3	（千トン-CO_2e）	82,626	77,305
メタン排出原単位※4	（%）	0.10	0.07

※1：当社権益分排出量（エクイティシェア）
※2：オフセットを含めた排出原単位：
（{Scope1+Scope2}－オフセット※5）/生産量
※3：詳細はサステナビリティレポート参照
※4：メタン排出原単位：
メタン排出量÷天然ガス生産量（%）、
Oil and Gas Climate Initiativeの手法を踏襲
※5：オフセットには、再生可能エネルギーによる削減貢献量と森林保全による吸収量が含まれる。再生可能エネルギーによる貢献量は「国際協力銀行の地球環境保全業務における温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証に係るガイドライン」（J-MRVガイドライン）に基づいて算出

気候変動対応と役員報酬との連動

当社の気候変動対応については、「中期経営計画 2018-2022」に基づきTCFD提言に沿ったリスク管理や情報開示等に関し毎年定性目標を設定しており、その達成度の評価が担当役員の賞与に反映されます。また、代表取締役をはじめ他の取締役の賞与においても、当期純利益をベースに主要な事業運営の実績に加え、気候変動対応を含むESG評価及びHSEパフォーマンス等を総合的に勘案して算定されています。

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

当社は、気候変動関連リスク及び機会の評価・管理を、原則として年次サイクルで実施しています。全社的な気候変動対応の推進は、経営企画本部経営企画ユニット内の気候変動対応推進グループが担っています。

気候変動関連リスクに関しては、各部門を代表する30名ほどのメンバーで構成される「気候変動対応推進ワーキンググループ（WG）」が評価を実施して、予防及び低減措置を策定しています。

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のプロセス

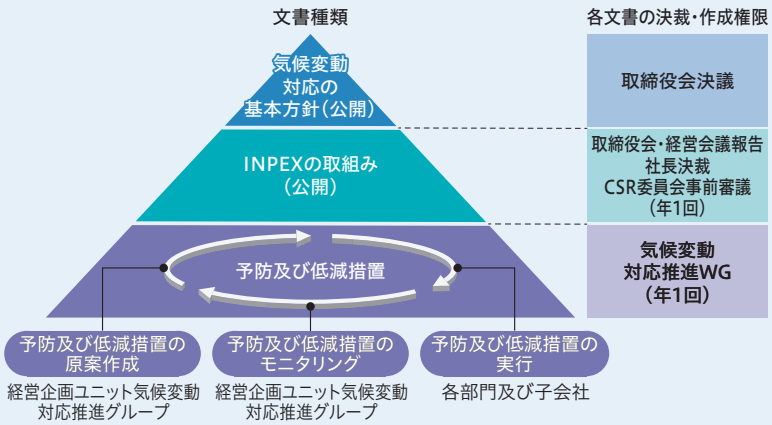

なお、リスク評価のプロセスは、国際的なリスク管理基準であるISO31000（2009）の手順に従っています。外部要因・内部要因をアップデートし、当社の状況をWGメンバーで共有した上で、リスクを特定し、その原因、予防措置、低減措置、及び残存リスクを分析し、その残存リスクを当社で作成した「TCFD提言対応リスク評価マトリクス」を使用して評価しています。

気候変動関連機会については、「今後の事業展開」に基づいて、水素・CCUS事業開発室等の新部署の設置等を通して全社的に取り組んでいきます。これらの部署の担当者をWGメンバーに追加して、当社の経営方針における気候変動関連機会を効果的・効率的に評価・管理していきます。

なお、WGの検討結果については「INPEXの取組み」としてCSR委員会で審議され、社長決裁を経た上で経営会議・取締役会に報告する仕組みとなっています。

バリューチェーンにおけるサス

エネルギーの安定供給のための取組み

INPEXグループ全体のレジリエンス向上

▶サステナビリティレポート https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_Governance.pdf

当社では、首都直下地震想定のBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）及び初動対応マニュアルを、内閣府中央防災会議による被害想定などを踏まえ、整備しています。当社における事業継続の方針として、人命の安全確保・環境保全を前提とした、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、BCPなどにおいて、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。

また、当社は、新型インフルエンザの感染流行の予防と対応のために対応マニュアルを策定の上、パンデミック発生時の危機に対応するBCPを策定しています。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大局面に伴う、2020年4月の政府による緊急事態宣言発出の局面においては、前述のBCP計画書と対応マニュアル等を準用することで、業務を継続しつつ在宅勤務を進めるなどの対策を円滑に進めることが可能となりました。

また、オペレーターを担うオーストラリアのイクシスLNGプロジェクト、国内の南長岡ガス田、直江津LNG基地をはじめ世界各地の原油・ガス生産操業において、従業員の健康・安全を最優先に様々な感染防止対策を講じながら、安定操業を着実に継続し、エネルギーの安定供給に努めています。

HSE（健康・安全・環境）リスクへの対応

▶サステナビリティレポート https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_HSE.pdf

HSEリスクに関しては、当社の事業活動における継続的な労働安全衛生管理と環境保全に努めるため、HSEマネジメントシステムで定めるリスク管理要領に基づき、事業所ごとに重大事故災害につながるリスク及びトップ10リスクの特定・分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、リスク管理状況を定期的に本社に報告させてリスクがALARP（As Low As Reasonably Practicable、合理的に実行可能な限りできるだけ低減すること）であることを確認し、四半期ごとに経営会議で報告しています。また開発中・操業中の設備の健全性を保証するために定期的なレビューを実施しています。

労働災害事故件数の削減

当社は、プロジェクトに関わる従業員やコントラクターの安全を最重要課題と捉え、HSEマネジメントシステムを通じて労働安全リスクの管理を実施しています。

この取組みを推進するために、IOGP加盟企業のトップ25%のセーフティパフォーマンスを達成するという目標を設定し、労働安全の特に負傷事故に対する指標であるLTIFとTRIRを選び、モニタリングを行っています。

重大災害の防止

火災、爆発、大規模漏えいに代表される重大事故を防止するために、探鉱、開発、生産から廃鉱までの全てのフェーズにおいて、安全を考慮してプロジェクトを進めています。

当社は、可燃性流体などの危険物質を管理するため、適切な設計、建設、操業・保守の実践によりシステム及びプロセスを管理する枠組みであるプロセスセーフティ管理を徹底しています。

サプライチェーンマネジメント

▶サステナビリティレポート https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_Compliance.pdf

世界約20か国でプロジェクトを展開する当社にとって、公正かつ公平な調達及び資機材・役務を提供する調達先の管理は重要な課題の一つと認識しています。当社では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを「調達倫理指針–細則」に明記し、調達業務の基本方針のみならず、当社の役員及び従業員が、経営理念や企業行動憲章の下、業務を遂行する上での遵守事項をまとめた「行動規範」の一部として、社内の調達関連部署で遵守・実行することを規定しています。また、調達先に対しても同様に労働・環境に関する法令遵守や腐敗防止、当社の人権方針の尊重などを求め、これらは当社定型の契約書に遵守事項として盛り込まれています。さらに、定期的に調達先を調査・モニタリングすることで継続的なコミットメントを管理しています。

リスク評価システム

サプライチェーン上のリスクを評価するために、2018年度より順次、主要調達先に対して、自己評価アンケートを実施しています。このアンケートを実施することにより調達先におけるコンプライアンス体制をモニタリングし、リスクの特定を行っています。

【モニタリングにおける主要調査項目】

- 人権・労働
- 安全衛生
- 公正な企業活動
- 環境
- 地域貢献
- 取引先への働きかけ

テナビリティの取組み

人権の尊重

▶サステナビリティレポート https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_Compliance.pdf

当社は、国際人権章典、ILO国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの人権に関する原則などの国際規範を支持しています。また、人権尊重に対する当社の姿勢を明示し、責任を果たすために2017年5月に「INPEXグループ人権方針」を策定・公表し、同方針に基づいて事業活動を行う国・地域において、サプライチェーンを含む全てのステークホルダーの人権への取組みを推進しています。この人権方針において当社は、強制労働や児童労働を一切認めず、結社の自由及び団結権の保護を尊重することを確認しています。

また、英国現代奴隷法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、2016年度より毎年ウェブサイトにステートメントを公表し、当社及びそのサプライチェーン上の奴隷労働防止や人身取引防止に関する方針や体制、取組みなどを開示しています。

プロジェクトにおける人権デューディリジェンス

当社がオペレーターとして操業するプロジェクトについては、調達契約ひな型に人権条項を盛り込んでいます。特にオーストラリアのイクシスLNGプロジェクトにおいては、新規サプライヤー選定に係る標準入札図書に人権関連の質問項目を含めることでコントラクターの人権デューディリジェンスを実施しています。

当社がノンオペレーターとして参画するプロジェクトについては、2020年に各プロジェクトのオペレーター等に対してアンケートによる調査を行い、人権に関する取組み状況を確認しています。

地域社会への貢献

▶サステナビリティレポート https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_LocalCommunities.pdf

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係の構築は、Social License to Operate（社会的操業許可）を保持するための基盤であると考え、オープンかつ透明性の高い対話を通じ、ステークホルダーとの信頼関係の構築、維持に努めています。

「INPEXグループ人権方針」では、事業活動を行う地域社会において、先住民を含む人々の人権を認識し、尊重するための当社のコミットメントを定めています。オーストラリアにおける先住民との関係構築については、「先住民社会との協調活動計画（RAP）」を策定し実行しています。

事業活動を行う上では、当社事業が地域社会に与える負の影響を最小化すべく、事前に影響評価を実施し、各種対策を講じています。ステークホルダーと協同し、また、地域社会における人材育成や地元企業支援を通じ、強く輝きのある地域社会の繁栄に貢献します。

また、当社事業を推進するためには、地元産業や地域住民の協力が必要不可欠であると考えています。「INPEXオーストラリア地元企業採用方針」においては、オーストラリア企業に対し、公正、公平かつ十分な入札参加機会を提供するための戦略を定めています。当社は、事業を通じて地域社会の経済、社会発展に寄与し、グローバルな社会の一員として持続可能かつ繁栄する地域社会の構築に貢献します。

従業員（コロナ禍における働き方）

▶サステナビリティレポート https://www.inpex.co.jp/csr/pdf/INPEX_SR2021_J_Employees.pdf

2020年初頭に始まった、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に際して、コーポレート危機対策本部からのHSEアラートを通じ、全世界の従業員に注意喚起を行うとともに、従業員とその家族の生命・健康を守り、重要な事業を継続するための方策の検討、推進をしています。例えば本社では、出社時の座席配置や会議室等の使用制限を含め感染予防策のルール化等について周知を徹底しています。また、研修をオンラインで実施することで在宅勤務環境下でも従業員のスキルアップを図る一方、フレキシブルな勤務体系に対応するIT 環境の整備等を進めてきました。国内外の操業現場においては、上記に加え、操業要員の交替シフト変更や隔離処置計画など、徹底した感染予防を検討し、実行しています。

また、在宅勤務における就業管理、部下管理、健康管理等を盛り込んだ在宅勤務ガイドラインを策定するとともに、「メンタルヘルス研修」「リモート時代の部下育成セミナー」や「Well-beingワークショップ」を開催するなど、在宅勤務下で生じ得る、メンタル面や部下育成、コミュニケーションなどに関する悩みをサポートする取組みにも注力しています。

健康経営の推進

当社は、2018年に「INPEXグループ健康宣言」を制定し、すべての従業員がいきいきと働き、持てる力を 最大限発揮できるよう心身の健康保持・増進とワークライフバランスの推進に取り組んでおります。当社は、「健康経営銘柄2021」、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」（ホワイト500）に認定されています。

取締役、監査役及び執行役員 (2021年3月25日現在)



北村 俊昭
Toshiaki Kitamura

代表取締役会長

取締役在任年数:10年9カ月
所有株式数:50,900株

1972年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2002年 7月 貿易経済協力局長
2003年 7月 製造産業局長
2004年 6月 通商政策局長
2006年 7月 経済産業審議官
2007年11月 東京海上日動火災保険㈱顧問
2009年 8月 当社 副社長執行役員
2010年 6月 当社 代表取締役社長
2018年 6月 当社 代表取締役会長(現)



上田 隆之
Takayuki Ueda

代表取締役社長(1)

取締役在任年数:2年9カ月
所有株式数:17,200株

1980年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2010年 7月 大臣官房長
2011年 8月 製造産業局長
2012年 9月 通商政策局長
2013年 6月 資源エネルギー庁長官
2015年 7月 経済産業審議官
2017年 4月 当社 非常勤特別参与
2017年 8月 当社 副社長執行役員
2018年 6月 当社 代表取締役社長(現)



伊藤 成也
Seiya Ito

取締役(1)
副社長執行役員

取締役在任年数:15年
所有株式数:32,300株

1977年 4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社
2003年 6月 同社 取締役経営企画部長
2004年11月 同社 取締役経営企画部長兼広報室長
2005年 9月 同社 取締役総務・企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼広報ユニットジェネラルマネージャー
2006年 4月 国際石油開発帝石ホールディングス㈱(現当社)取締役経営企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼広報ユニットシニアフェロー
2008年10月 当社 取締役常務執行役員イクシス事業本部長
2016年 6月 当社 取締役専務執行役員イクシス事業本部長
2019年 6月 当社 取締役副社長執行役員オセアニア事業本部長、海外事業統括(現)



池田 隆彦
Takahiko Ikeda

取締役(1)
副社長執行役員

取締役在任年数:12年6カ月
所有株式数:38,200株

1978年 4月 帝国石油㈱入社
2005年 3月 同社 取締役国内本部生産部長
2007年 6月 同社 常務取締役国内本部長兼新潟鉱業所長
2008年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長
2014年 6月 当社 取締役常務執行役員天然ガス供給本部長
2017年 4月 当社 取締役常務執行役員技術本部長
2018年 6月 当社 取締役専務執行役員技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当
2020年 3月 当社 取締役副社長執行役員技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当
2021年 3月 当社 取締役副社長執行役員技術本部長、水素・CCUS事業開発室担当、HSE及びコンプライアンス担当(現)



矢嶋 慈治
Shigeharu Yajima

取締役(1)
専務執行役員

取締役在任年数:1年9カ月
所有株式数:18,600株

1979年 4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社
2005年 2月 国際石油開発㈱入社
2008年10月 当社 営業第1本部ガス事業ユニットジェネラルマネージャー
2010年 6月 当社 執行役員営業第1本部本部長補佐、ガス事業ユニットジェネラルマネージャー
2014年 6月 当社 常務執行役員営業第1本部長
2017年 4月 当社 常務執行役員グローバルエネルギー営業本部長
2019年 6月 当社 取締役専務執行役員グローバルエネルギー営業本部長(現)



橘高 公久
Kimihisa Kittaka

取締役(1)
専務執行役員

取締役在任年数:4年9カ月
所有株式数:15,900株

1981年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2007年10月 大臣官房審議官
2008年 7月 九州経済産業局長
2010年11月 当社 入社
2012年 6月 当社 執行役員経営企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー、広報・IRユニットジェネラルマネージャー
2016年 6月 当社 取締役常務執行役員経営企画本部長
2019年 6月 当社 取締役常務執行役員経営企画本部長、法務担当
2021年 1月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、法務担当(現)



佐瀬 信治
Nobuharu Sase

取締役(1)
常務執行役員

取締役在任年数:4年9カ月
所有株式数:38,300株

1981年 4月 インドネシア石油㈱(国際石油開発㈱)入社
2008年10月 当社 総務本部本部長補佐、秘書ユニットジェネラルマネージャー
2010年 6月 当社 執行役員営業第1本部本部長補佐、原油営業ユニットジェネラルマネージャー
2016年 6月 当社 取締役常務執行役員総務本部長(現)



山田 大介
Daisuke Yamada

取締役(1)
常務執行役員

取締役在任年数:1年
所有株式数:5,100株

1984年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行
2011年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員産業調査部長
2012年 4月 ㈱みずほ銀行執行役員産業調査部長
2013年 4月 同行常務執行役員営業店副担当役員
㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員
2013年 7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員
2014年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
大企業法人ユニット長
2018年 4月 同社専務執行役員デジタルイノベーション担当役員(2019年3月退任)
2019年 5月 当社 特別参与
2019年 6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部長、財務ユニットジェネラルマネージャー
2020年 3月 当社 取締役常務執行役員財務・経理本部長(現)



柳井 準
Jun Yanai

取締役(社外)(2)(4)

取締役在任年数:4年9カ月
所有株式数:—株

1973年 4月 三菱商事㈱入社
2004年 4月 同社 執行役員エネルギー事業グループCEO補佐
2005年 4月 同社 執行役員石油事業本部長
2008年 4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCOO
2011年 4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO
2013年 4月 同社 副社長執行役員エネルギー事業グループCEO
2013年 6月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO
2014年 4月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO兼CCO
2016年 6月 同社 顧問(現)
2016年 6月 当社 社外取締役(現)



飯尾 紀直
Norinao Iio

取締役(社外)(2)(4)

取締役在任年数:3年9カ月
所有株式数:—株

1973年 6月 三井物産㈱入社
2005年 4月 同社 執行役員エネルギー本部長
2008年 4月 同社 常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長
2008年10月 同社 専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長
2009年 6月 同社 代表取締役専務執行役員
2009年 8月 同社 代表取締役専務執行役員CCO
2010年 4月 同社 代表取締役専務執行役員
2011年 4月 同社 取締役
2011年 6月 同社 顧問(2013年6月退任)
2017年 6月 当社 社外取締役(現)



西村 篤子
Atsuko Nishimura

取締役(社外)(2)(4)

取締役在任年数:3年9カ月
所有株式数:—株

1979年 4月 外務省入省
1997年 6月 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
1999年 8月 国際連合日本政府代表部参事官／公使
2001年 6月 在ベルギー大使館公使
2004年 9月 東北大学大学院法学研究科教授(2008年3月退任)
2008年 6月 独立行政法人 国際交流基金統括役(2012年3月退任)
2012年 4月 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与(2014年3月退任)
2014年 4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐箚
2016年 7月 特命全権大使 女性・人権人道担当(2017年3月退官)
2017年 6月 当社 社外取締役(現)

(1)執行役員を兼務　(2)会社法第2条第15号に定める社外取締役　(3)会社法第2条第16号に定める社外監査役　(4)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定める独立役員



木村 康
Yasushi Kimura

取締役(社外)(2)(4)

取締役在任年数:1年9カ月
所有株式数:一株

1970年 4月 日本石油㈱入社
2002年 6月 新日本石油㈱取締役
2007年 6月 同社 常務取締役執行役員
2010年 4月 JXホールディングス㈱取締役(非常勤)
2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー㈱代表取締役社長 社長執行役員
2012年 6月 JXホールディングス㈱代表取締役会長
JX日鉱日石エネルギー㈱代表取締役会長
2017年 4月 JXTGホールディングス㈱代表取締役会長
2018年 6月 同社 相談役
2019年 6月 当社 社外取締役(現)
2019年 6月 JXTGホールディングス㈱ 特別理事
2020年 6月 ENEOSホールディングス㈱ 特別理事(現)



荻野 清
Kiyoshi Ogino

取締役(社外)(2)(4)

取締役在任年数:1年9カ月
所有株式数:一株

1977年 4月 石油資源開発㈱入社
2009年 6月 同社 執行役員開発本部副本部長
2010年 4月 同社 執行役員開発本部長
2010年 6月 同社 常務執行役員
2011年 6月 同社 常務取締役執行役員
2014年 6月 同社 専務取締役執行役員
2015年 6月 同社 代表取締役副社長執行役員
2017年 6月 同社 顧問(現)
2019年 6月 当社 社外取締役(現)



西川 知雄
Tomoo Nishikawa

取締役(社外)(2)(4)

取締役在任年数:1年
所有株式数:一株

1972年 4月 建設省(現国土交通省)入省(1975年3月退官)
1977年 4月 弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所
(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所、
後にパートナー弁護士(1995年7月退所)
1979年 6月 ハーバードロースクール修了(LL.M.)
1995年 8月 小松・狛・西川法律事務所(現あさひ法律事務所)
パートナー弁護士(2002年9月退所)
1996年10月 衆議院議員(神奈川第3区、一期)
2002年10月 西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業代表弁護士
2006年11月 東北大学監事(2014年3月退任)
2008年 4月 東北大学客員教授(2010年3月退任)
2020年 1月 西川シドリーオースティン法律事務所・
外国法共同事業パートナー弁護士(2020年3月退所)
2020年 3月 当社 社外取締役(現)



日俣 昇
Noboru Himata

常勤監査役

常勤監査役在任年数:1年9カ月
所有株式数:18,300株

1980年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行
2003年 6月 国際石油開発㈱入社
2007年 6月 同社 執行役員経理担当
2008年10月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐、
財務ユニットジェネラルマネージャー
2018年 6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部長、
財務ユニットジェネラルマネージャー
2019年 6月 当社 常勤監査役(現)



外山 秀行
Hideyuki Toyama

常勤監査役(社外)(3)(4)

常勤監査役在任年数:5年9カ月
所有株式数:一株

1975年 4月 大蔵省(現財務省)入省
2001年 7月 札幌国税局長
2003年 7月 内閣法制局総務主幹
2005年 7月 内閣法制局第四部長
2006年10月 内閣法制局第三部長(2012年9月退官)
2012年11月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱顧問
(2015年6月退任)
2013年 1月 弁護士登録(現)
2015年 6月 当社 常勤監査役(社外)(現)



三宅 真也
Shinya Miyake
(井上 真也)

常勤監査役(社外)(3)(4)

常勤監査役在任年数:1年9カ月
所有株式数:一株

1987年 4月 日本輸出入銀行(現㈱国際協力銀行)入行
2012年10月 同行 企画・管理部門経営企画部業務企画室審議役
(地球環境問題担当)
2013年11月 同行 資源・環境ファイナンス部門
原子力・新エネルギー部長
2014年 7月 博士(学術)学位取得
2015年 7月 同行 インフラ・環境ファイナンス部門
電力・新エネルギー第1部長
2016年 9月 同行 経営企画部人事室付審議役
一般財団法人海外投融資情報財団
専務理事として出向
2017年 6月 同行 米州地域統括(在ニューヨーク)(2019年6月退職)
2019年 6月 当社 常勤監査役(社外)(現)



秋吉 満
Mitsuru Akiyoshi

監査役(社外)(3)(4)

監査役在任年数:1年9カ月
所有株式数:一株

1978年 4月 丸紅㈱入社
2007年 4月 同社 執行役員財務部長
2009年 4月 同社 常務執行役員
2010年 6月 同社 代表取締役常務執行役員
2012年 4月 同社 代表取締役専務執行役員
2014年 4月 同社 代表取締役副社長執行役員
2018年 4月 同社 取締役特別顧問
2018年 6月 同社 特別顧問(2019年3月退任)
2019年 4月 エムジーリース㈱(現みずほ丸紅リース㈱)
代表取締役社長(現)
2019年 6月 当社 監査役(社外)(現)



木場 弘子
Hiroko Kiba
(與田 弘子)

監査役(社外)(3)(4)

監査役在任年数:1年9カ月
所有株式数:一株

1987年 4月 ㈱東京放送(現㈱TBSテレビ)入社
2001年 4月 千葉大学教育学部非常勤講師
2007年 1月 規制改革会議委員(官部)(2010年3月退任)
2007年 7月 経済産業省 総合エネルギー調査会委員(現)
2008年 2月 教育再生懇談会委員(官部)(2009年11月退任)
2009年 3月 国土交通省 交通政策審議会委員(現)
2013年 4月 千葉大学客員教授(現)
2016年 1月 海上保安庁政策アドバイザー(現)
2017年11月 厚生労働省 医道審議会委員(現)
2019年 2月 文部科学省 中央教育審議会委員(現)
2019年 6月 当社 監査役(社外)(現)

執行役員(32名)

社長	上田 隆之	
副社長執行役員	伊藤 成也	オセアニア事業本部長、 海外事業統括
	池田 隆彦	技術本部長、 水素・CCUS事業開発室担当、 HSE及びコンプライアンス担当
専務執行役員	矢嶋 慈治	グローバルエネルギー 営業本部長
	橘高 公久	経営企画本部長、法務担当
	川野 憲二	アジア事業本部長
常務執行役員	佐瀬 信治	総務本部長
	山田 大介	財務・経理本部長
	藤井 洋	アブダビ事業本部長
	平山 公也	国内E&P事業本部長、 削井ユニットGM
	久保 孝	資材・情報システム本部長
	坂元 篤志	戦略プロジェクト室担当、 戦略プロジェクト室GM
	石井 義朗	再生可能エネルギー・新分野 事業本部長、 水素・CCUS事業開発室副担当
	滝本 俊明	上流事業開発本部長
	島田 伸介	米州事業本部長
	大川 人史	オセアニア事業本部副本部長、 パース事務所長 President Director Australia
	三浦 和佳	国内エネルギー事業本部長
	仙石 雄三	ユーラシア・中東・アフリカ 事業本部長
執行役員	栗村 英樹	アジア事業本部本部長補佐 兼 技術本部本部長補佐
	八方 庸介	資材・情報システム本部 本部長補佐
	荻野 浩市	国内エネルギー事業本部 本部長補佐 ガス供給ユニットGM
	渡邉 章弘	アジア事業本部本部長補佐、 ジャカルタ事務所長 President Director Indonesia
	田村 満夫	アブダビ事業本部本部長補佐、 業務企画ユニットGM
	細野 宗宏	経営企画本部本部長補佐、 広報・IRユニットGM
	川村 明男	財務・経理本部本部長補佐、 経理第1ユニットGM
	池田 幸代	経営企画本部本部長補佐
	加藤 博史	グローバルエネルギー 営業本部本部長補佐 原油営業ユニットGM
	高田 伸一	オセアニア事業本部 本部長補佐、パース事務所 Vice President Ichthys Phase 2
	杉山 広巳	国内E&P事業本部 本部長補佐、 探鉱・開発ユニットGM
	加賀野井 彰一	水素・CCUS事業開発室GM
	村山 徹博	オセアニア事業本部 本部長補佐、 パース事務所副所長 Senior Vice President Corporate
	野尻 渉	HSEユニットGM

＊GMはジェネラルマネージャーの略

社外役員座談会



社外取締役 木村 康　社外監査役 木場 弘子　社外取締役 飯尾 紀直

INPEXでは2015年から継続的に取締役会の実効性評価を実施し、抽出された課題への対処を通じて実効性の向上を図ってまいりました。また、2021年1月には「今後の事業展開」として、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けた積極的な取組みを公表いたしました。これらを踏まえて、INPEXのガバナンスの特徴・課題や「今後の事業展開」等をテーマに座談会を開催いたしました。（ファシリテーター：取締役常務執行役員総務本部長　佐瀬信治）

テーマ❶　取締役会の実効性に関する今後の課題について

――当社役員に就任されて飯尾取締役は4年、木村取締役、木場監査役は2年が経過しましたが、INPEXの取締役会について、どのような印象をお持ちでしょうか。

飯尾　当社の取締役会は社内取締役8名に対し社外取締役6名、さらに監査役も5名中4名が社外監査役であり、社内外のバランスが取れた構成になっているという印象です。多様性が確保されていることにより、幅広い視点からの議論もできていると思います。

木村　取締役会の運営についても、議長や事務局が全体の議論の流れや雰囲気づくりに努力している姿勢が見られます。出席者からも各々の立場・経験に基づく発言がなされており、建設的な議論につながっています。

木場　当社では個々の役員がそれぞれの立場から自由に発言し、全体として闊達な議論ができていると思います。議論が白熱し予定時間どおりには終わらないこともありますね。

また、社外役員からのリクエストや意見を真摯に受け止め、迅速に対応している点は評価できると思います。

――取締役会の実効性をさらに高めていくための課題や、そのためにご自身が意識されていることはございますか。

飯尾　社外役員の役割は大筋の方向性をしっかり議論することであり、その後は執行側に委ねるということ。執行に関わる分野については過度に立ち入ってはいけないと思います。

ただ、社外役員の判断は、執行側からの情報に依存しているため、特にネガティブな事象が発生した場合はタイムリーに情報提供をしていただきたい。

会社を良くしていきたいという気持ちは社内役員も社外役員も同じなので、これからも相互信頼を大切にしていきたいですね。

木村　執行側との業務の線引きというのを強く意識しています。

また、リスクをとることが経営の基本ですが、社外役員は情報の質・量の面で執行側との差を埋めるべく、しっかり質疑を行い、時にリスクをとることの後押しをすることが重要でしょう。社外役員と社内役員は、お互いを尊重し合う気持ちと緊張感とのバランスが大切です。常に対立軸ではなく、良い会社にしていくためには一蓮托生との思いです。

木場　業務監査の一環として社内取締役に対する業務ヒアリング等を実施しましたが、それらはINPEXを理解する上で非常に役立ちました。また、ホームページ更新の際には、スピーディーな情報共有もお願いし、迅速に対応いただきました。社外役員も会社についての理解を深めるための努力が必要だと考えます。

――飯尾取締役は、他の方々より長く当社の社外役員を務められておりますが、この4年間でお感じになる変化はございますか。

飯尾　この4年間で取締役会の多様性についての進展が見られ、それによって議論の厚みが増してきていると感じます。さらに監査役の皆さまからのご発言も以前より増えたように思います。取締役会全体として議論が活発化してきています。

――木村取締役は、エネルギー企業の経営者や、他の上場企業における社外取締役としての取締役会議長のご経験から何かお気づきの点はございますか。

木村　取締役会はそれぞれの会社の歴史を背負っているわけで、それらに優劣をつけることはできません。その観点で、当社はいわゆる歴史ある手堅い会社であるとの印象です。評価できる点は多いので、自信を持ってほしいと思います。

この1～2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、懇談会等の開催が制限され、どうしても取締役会など公式な場だけが主たるコミュニケーションの場となりましたが、それ以外のコミュニケーションによって相互理解が深

まることもありますので、感染症収束後はそうした機会を積極的に企画してほしいと思います。

――新型コロナウイルス感染症拡大前は、新任社外役員の方向けに当社現場見学を開催するなどの取組みを行ってまいりましたが、懇談会なども含め感染症収束後は再び実施したいと考えております。

テーマ❷　「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」について

――2021年1月末に公表した「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」について、改めてご意見をお聞かせください。

飯尾　世の中の動きを見ると、INPEXも含め、ESGの課題がますます大事になってきていると思います。その中で、ビジネスポートフォリオの組み換えと新分野事業については、多様性・専門性を持った社外役員の提言がますます重要になります。

将来、20～30年後に間違っても座礁資産を抱えることになってはいけません。そのためには今が大切な時期です。具体的には、イクシスが順調に生産中で、アバディの開発も進み、ガスシフトが進展していく過程で、CCUS、カーボンニュートラルLNGなどに積極的に取り組んでいくこと。その意味でも、今後のINPEXの方向性に沿った新分野事業を強力に推進していくことは、理にかなっていると思います。

木村　この100年間、人類は石油で豊かさを享受してきましたが、CO_2排出量等の負の部分が顕在化してきたということだと思います。今後もエネルギーは絶対に使い続けるのですから、負の部分を何とかしなければならない。つまり、「誰が」「何を使って」、CO_2フリーのエネルギーの供給をするのか、という競争の時代が来ています。

どのエネルギーを利用するのか？は、最終的にはサプライヤーではなく、消費者が決めるわけです。当社は様々な供給手段を提案して、消費者をはじめ世の中に認められる必要があるでしょう。今の段階では、新分野事業など様々な分野に手を出していくしかありません。決め打ちせずにいろいろなことをやれる体質を整えていくことが重要だと思います。

木場　私は、20年近く前からエネルギーの仕事に携わってまいりました。エネルギーインフラ施設の取材をライフワークの１つとしておりますので、日本で最も多くヘルメットを被っている女性アナウンサーではないでしょうか。

INPEXの魅力は、大きな社会的使命を託されていることです。たとえば、エネルギー自主開発比率の向上などこの国のエネルギーセキュリティに貢献しています。これまで自社で操業現場を持ち、堅実に経営を進めてきたINPEXは、今まさに、どう変わっていくのかを問われる重要な転換期に入ったと認識しています。

その点で、取締役会で何度か意見を述べましたが、このタイミングで社名をINPEXに変更したことは時宜を得た決断だったと思います。変化すべきところと、変化してはいけないところを見極めて進めていくことが必要です。また変化という意味では、若い人に活き活きと働いてもらうための施策に、会社が本腰を入れて、じっくりと取り組んでくれることに期待しております。

――木場監査役の知見から、社会的価値向上や社外へのPRなどの観点で、当社に足りないところや気を付けるべきポイントはありますか？

木場　まずリクルートの面で、会社の魅力を伝えることは非常に大事だと思っております。B to Bの会社なので社会一般に向けた広報活動はそう多くないと認識しているものの、やはり優秀な人材の獲得が必須で、今後の新分野事業も考えると、INPEXの事業のポテンシャルが伝わるような広報が必要です。当社の広報はやや控えめな印象も受けるのですが、手近なツールとして会社のホームページで分かりやすくINPEXの等身大の魅力を発信してほしいと思います。外部に「伝わる」広報をより意識するべきだと思います。



テーマ❸　新型コロナウイルス感染症拡大下のINPEXの取組みについて

――新型コロナ影響下の当社の取組みについてお感じのところをお聞かせください。

飯尾　今般のパンデミックや、化石燃料への逆風の中で新事業戦略を公表したこと等によって社員の中には大きな変化に不安を抱えている方もいると思います。

こんな時こそ、トップが社員に対して会社の理念を熱く語りかけ、目的や目標を浸透させるということが、不安な時代を乗り越える一つの糧になるものと思います。

木村　コロナによってすべての会社が何らかの影響を受けています。当社の場合、国内外において勤務体制の変更等の各種感染対策をしながら、全体としてよく対応してきていると評価しています。

危機の時には原点に立ち返り、トップから社内外のステークホルダーに対して基本的な会社のスタンスをメッセージとして発信することが大事だと思います。

木場　コロナの感染拡大による勤務体制の変更等もあり、社員のメンタル面が気になっています。トップがビジョン、考え、そして従業員への気遣いをメッセージとしてきめ細やかに発信することが益々重要になると思います。

――本日は、貴重なご指摘・ご意見をいただき、ありがとうございました。ご指摘いただいた点も念頭に、更なる取締役会の実効性の向上に努めていくとともに、「今後の事業展開」への取組みを強力に推進してまいります。

コーポレートガバナンス （2021年3月25日現在）

**当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、
株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、
透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的としてコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。**

コーポレートガバナンスの概要

当社の機関設計は、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する「監査役設置会社」を機関設計を採用しています。また、「執行役員制度」を導入し、機動的かつ効率的な経営体制を構築しています。当社事業では産油国政府、海外の石油会社等との交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術ならびに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員があたる必要があります。社内出身取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的な業務執行を行うとともに、実効的な経営の監督を行える体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全14名のうち6名の社外取締役を選任しています。また、当社の監査役は全5名中4名が社外監査役で、監査役会を設置するとともに監査役室を設置し、監査役室の専任者を配置することで、内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携を強化しています。

コーポレートガバナンス体制の概要

組織形態	監査役設置会社
取締役	定款上の員数 …… 16名以下 人数（うち社外取締役） …… 14名（6名） 任期 …… 1年
監査役	定款上の員数 …… 5名以下 人数（うち社外監査役） …… 5名（4名） 任期 …… 4年
独立役員の人数	10名（社外取締役6名、社外監査役4名）
ライツプラン等の買収防衛策	…… 無
その他	経済産業大臣に対して甲種類株式を発行

当社のコーポレートガバナンス体制（模式図）

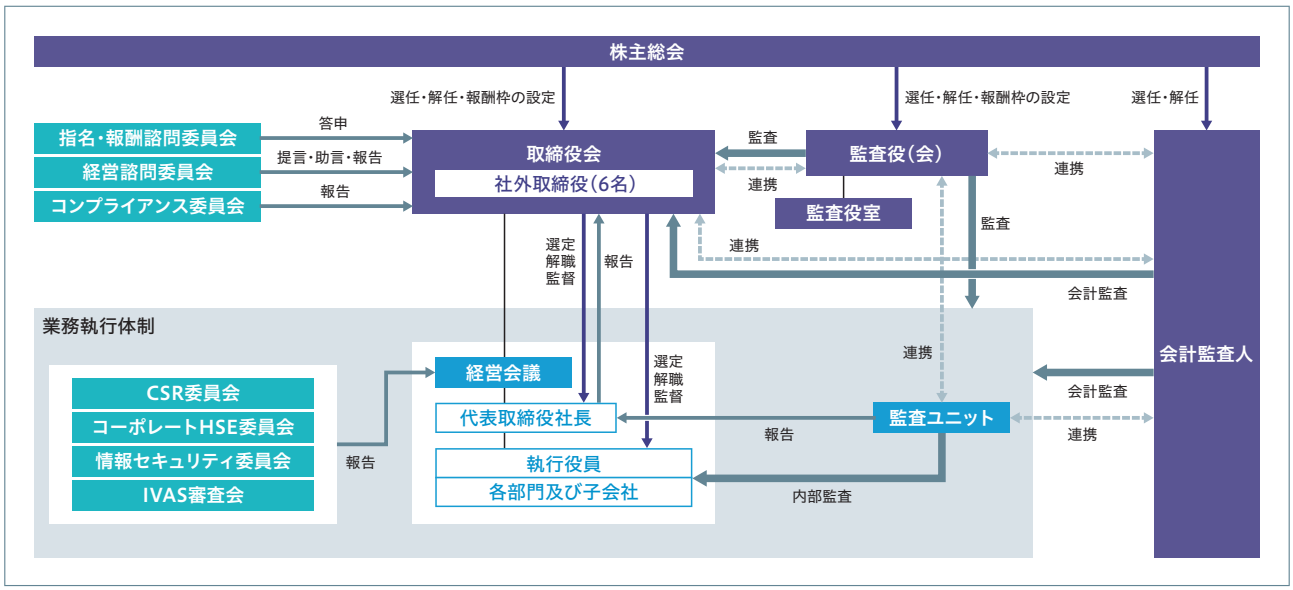

● 取締役及び取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレートガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。

当社の取締役会は14名で構成され、うち6名は社外取締役です。取締役会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催し、経営戦略や重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高め、経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としています。

● 経営会議及び執行役員制度

業務執行に関する意思決定の迅速化の観点から「経営会議」を設置し、週1回及び適宜開催しています。経営会議では、取締役会に属さない決議事項の機動的な意思決定を行うととも

に、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。
　また、当社は急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入しています。執行役員の任期も、取締役と同様に1年としています。

●コーポレートガバナンスに関する基本方針の制定

当社は、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献することを経営理念としています。この経営理念のもと、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的としてコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。また、当社グループにおけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を明らかにし、主体的な情報発信を行うことで、当社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。詳細は、当社ホームページ（https://www.inpex.co.jp/company/governance.html）で情報開示しています。

●甲種類株式について

当社は定款の定めにより、経済産業大臣に対して甲種類株式を発行しています。甲種類株主は株主総会における議決権を有していませんが、経営上の一定の重要事項についての拒否権を行使することができます。甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること、または否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されると考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉、信用面で積極的な効果が期待できると考えています。

●役員報酬

取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針を定めています。社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）及び株式報酬の3種類、社外取締役の報酬は基本報酬のみです。基本報酬は役位ごとの職務内容を踏まえて支給、賞与は中長期的な視点から会社業績等を踏まえて支給します。株式報酬は、中長期的な当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値最大化への貢献意欲を一層高めることを目的に役位等に応じて当社株式を交付します。2018年6月の第12回定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員を対象に株式報酬制度を導入しています。取締役の報酬は、同委員会の審議結果を踏まえ、株主総会で承認された内容及び金額の枠内で取締役会にて決定します。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針はコーポレートガバナンス報告書(P9-P10)をご参照ください。監査役の報酬は基本報酬のみとし、株主総会で承認された金額の枠内で監査役の協議で決定しています。

2020年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

目標	実績
2020年度における業績連動報酬に係る主要な指標の見通しについて、親会社株主に帰属する当期純利益は1,450億円、ネット生産量（原油換算）は日量60.8万バレルとして公表しておりました。	2020年度における業績連動報酬に係る主要な指標の実績については以下の通りです。 ●主要な経営指標 親会社株主に帰属する当期純損失(△) △111,699百万円 ●主要な事業運営の実績 ネット生産量(原油換算) 日量57.3万バレル

2020年度における取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	447	381	54	11	9
監査役（社外監査役を除く）	31	31	－	－	1
社外役員	156	156	－	－	10

（注）1. 上記の員数には、2020年3月25日開催の第14回定時株主総会終結時に退任した取締役1名が含まれております。
2. 当社には退職慰労金制度はありません。
3. 取締役の基本報酬は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において月額4,700万円以内（うち社外取締役に対して月額600万円以内）と決議されております。2021年3月25日開催の第15回定時株主総会終結直後の取締役は14名（うち社外取締役は6名）です。
4. 監査役の基本報酬は、2019年6月25日開催の第13回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議されております。2021年3月25日開催の第15回定時株主総会終結直後の監査役は5名です。
5. 賞与額は、2021年3月25日開催の第15回定時株主総会において当事業年度末時の取締役のうち社外取締役を除く8名に対して総額54百万円を支給する旨の決議に基づく金額です。
6. 当社は、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員の株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。2021年3月25日開催の第15回定時株主総会終結直後の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）は8名です。上記の株式報酬は、取締役に対する役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。

●会計監査及び監査報酬

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人より受けています。監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

①会計監査の状況

会計監査法人名	EY新日本有限責任監査法人
継続監査期間	45年間
業務を執行した公認会計士の氏名	古杉 裕亮、高橋 聡、吉田 剛
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士26名、会計士試験合格者等8名、その他22名

②監査公認会計士等に対する報酬の内容

監査証明業務に基づく報酬	302百万円（当社228百万円、連結子会社73百万円）
非監査業務に基づく報酬	27百万円（当社14百万円、連結子会社12百万円）

③監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬(②を除く)

監査証明業務に基づく報酬	125百万円（当社－百万円、連結子会社125百万円）
非監査業務に基づく報酬	125百万円（当社13百万円、連結子会社111百万円）

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、課題の抽出と改善の取組みを継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価を毎年実施し、その結果の概要を開示することとしております。この方針に基づき、第6回目となる2020年度の評価を実施いたしました。評価方法及び結果の概要は以下のとおりです。当社は、これら評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

評価方法

2020年8月開催の社外取締役と監査役の会合において、前年度の実効性評価結果より抽出された課題に対する進捗状況について中間振り返りを行いました。併せて、第三者評価機関の起用を含む、今年度の実効性評価の具体的な実施方法について議論を行い、その結果、第三者評価機関として外部の大手法律事務所を起用して、アンケート内容・構成、取締役会事務局の集計・分析手法及び改善案の妥当性の確認を行うこととしました。その後、11月開催の取締役会において、今年度の実施方針、第三者評価機関からのレビューを受けた事務局作成のアンケート内容・構成など、今年度の評価項目について審議しました。評価項目は、各取締役及び監査役の自己評価に加え、取締役会の構成、運営、役割・責務、指名・報酬諮問委員会の運営、前回評価での課題の改善状況などとし、12月に全ての取締役及び監査役に対して完全無記名のアンケート調査（WEB形式）を実施しました。より具体的な意見の吸い上げのために、多くの質問に自由記述欄を設けました。

その後、事務局にてアンケート回答結果の集計及び分析を行い、その集計・分析手法及び改善案ドラフトの妥当性に関して第三者評価機関による確認・指摘を受けた上で、2021年1月の社外取締役・監査役と代表取締役との会合において、集計・分析結果及び今後の課題と取組みについて議論を行い、2月の取締役会において、次のような評価結果を確認しました。

評価結果の概要

❶ 取締役会全体の実効性は、全体として前年に引き続き十分に確保されているという評価が得られました。

❷ 特に、取締役会に先立つ非常勤役員向け事前説明の充実や審議時間の目安の事前提示など実質的な審議時間を確保するための取組みの継続、「審議事項」として中長期的視点等からの議論が必要なテーマに特化した議論の実施、気候変動に関する社外専門家による取締役会向け講演・意見交換会の実施、新型コロナウイルス感染症拡大対応としてのオンライン開催等が評価され、取組みの継続が求められました。

❸ 取締役会の更なる実効性の確保に向け、継続的・短期的あるいは中期的な取組みとして、以下の課題が設定されました。

- 事業環境の変化を踏まえた経営戦略の議論の一層の充実
- 取締役会における議論の更なる活性化
- 取締役会の在り方に係る議論の深化
- グループガバナンスの在り方に関する議論の機会の確保

なお、第三者評価機関より、事務局による評価結果の集計・分析は適切に行われており、それらにより導き出された上記課題設定は妥当であるとの評価を得ております。

社外取締役、監査役による経営のモニタリング

● 社外取締役

社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要と考えています。当社の社外取締役6名は、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者またはその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有しています。なお、社外取締役のうち3名は、当社株主である石油資源開発株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及び三菱商事株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の顧問等を兼任しております。一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、上記3名の社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

● 社外監査役

社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要と考えています。当社の社外監査役は、監査役全5名のうち4名を占めており、各社外監査役は、財務・法務及び経営その他分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしています。

● 社外役員の独立性

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。当社における社外役員の独立性に関する基準につき、当社はコーポレートガバナンス・コードへの対応の一環として、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しています。当該基準（主要株主、主要な取引先等）のいずれにも該当しない場合、当社は社外役員に独立性があると判断しています。

● 監査役会及び監査役

当社は監査役制度を採用しています。5名の監査役で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役です。

監査役は、取締役会や経営会議に出席するとともに、担当部署からのヒアリングや報告等を通じて取締役・執行役員の職務の執行を監査しています。また、会計監査人と定期的及び随時に会合を持ち、監査に関する報告等を受けており、さらに、常勤監査役は内部監査部門（監査ユニット）から内部監査や内部統制評価の状況について適宜報告を受けています。

当社は監査機能を強化し、コーポレートガバナンスの実効性を確保するために、監査役室を設置し、監査役室の専任者を配置することで、上記のような監査役と監査ユニット及び会計監査人との連携強化を図っています。また、代表取締役や取締役との定期的な会合等を通じてモニタリング機能を強化する体制を構築しています。

社外取締役・社外監査役の兼職状況、選任理由等

	氏名	独立役員	他の会社等の役員等	選任理由	2020年12月期における取締役会、監査役会への出席状況
社外取締役	柳井 準	✓	三菱商事(株) 顧問 (株)近鉄エクスプレス 社外取締役	資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。	取締役会14回中14回
	飯尾 紀直	✓	–	資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。	取締役会14回中14回
	西村 篤子	✓	大成建設(株) 社外取締役	外交官としての豊富な経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、資源・エネルギー分野における知見も有しており、また、多様で幅広い助言を期待できるため。	取締役会14回中14回
	木村 康	✓	ENEOSホールディングス(株) 特別理事 日産自動車(株) 社外取締役	資源・エネルギー業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。	取締役会14回中14回
	荻野 清	✓	石油資源開発(株) 顧問	石油ガス開発業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため。	取締役会14回中14回
	西川 知雄	✓	–	弁護士としての豊富な経験から、企業法務の専門的知見に基づいた企業経営に関する十分な見識を有するとともに、国際取引分野を始めとする法律知識に基づいた幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため。	取締役会11回中11回※
社外監査役	外山 秀行	✓	–	財務等の分野における豊富な経験と幅広い見識及び弁護士としての専門知識や経験を有しているため。	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回
	三宅 真也	✓	–	国際金融・財務等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているため。	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回
	秋吉 満	✓	みずほ丸紅リース(株) 代表取締役社長 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役	財務及び経営等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているため。	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回
	木場 弘子	✓	–	フリーキャスター、大学の教員としての豊富な経験と見識に加え、総合資源エネルギー調査会や産業構造審議会等の公職を歴任し、多様で幅広い知識を有しているため。	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回

※取締役　西川知雄氏につきましては、2020年3月25日就任後の状況を記載しております。

社内委員会について

コーポレートガバナンスを有効に機能させるため、❶指名・報酬諮問委員会、❷経営諮問委員会、❸コンプライアンス委員会、及び、❹CSR委員会をそれぞれ設置しています。また、このほかに、事業運営に伴うリスクを適切に管理することを目的として、❺コーポレートHSE委員会、❻情報セキュリティ委員会、❼IVAS審査会（INPEX Value Assurance System審査会）を設置しています。

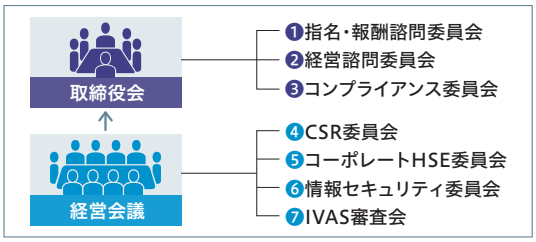

❶指名・報酬諮問委員会 2020年度開催回数：5回

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため2017年1月に設置。

❷経営諮問委員会 2020年度開催回数：2回

国際的な政治経済情勢及びエネルギー情勢の展望、コーポレートガバナンスの強化のあり方等の諸課題について、外部有識者から取締役会に多面的かつ客観的な助言・提言をいただき、企業価値及びコーポレートガバナンスの向上を目指すことを目的として、2012年10月に設置。

❸コンプライアンス委員会 2020年度開催回数：9回

当社グループとして一貫したコンプライアンスの取組みを推進することを目的として、2006年4月に設置。コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンスの実践状況を管理している。

❹CSR委員会 2020年度開催回数：3回

当社グループが社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組みの推進を目的として2012年4月に設置。コーポレート・ガバナンスや気候変動対応を含め、CSRに関する基本方針、CSR推進に関する重要事項を審議・策定している。

❺コーポレートHSE委員会 2020年度開催回数：8回

HSEマネジメントシステムに従い、労働安全衛生及び環境への取組みを推進するために2007年10月に設置。コーポレートHSE方針、年度重点目標等を策定の上、組織横断的なHSE活動を推進している。

❻情報セキュリティ委員会 2020年度開催回数：2回

情報セキュリティの維持・管理及び強化に必要な各種施策の検討及び決定を行うため2007年11月に設置。情報セキュリティに関する事故が発生した場合の対応及び再発防止策等も策定している。

❼IVAS審査会 2020年度開催回数：6回

当社が参画する石油・天然ガス上流事業プロジェクトの重要な節目において、その準備状況を確認し、プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社の意思決定に資することを目的に、2014年5月に設置。

財務・経理本部長メッセージ



2020年12月期 概要

2020年12月期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けエネルギー需要が落ち込んだこと等により、当社グループが指標とするブレント原油の期中平均価格は、前年同一期間に比べ32.7%下落し、43.2米ドルとなりました。この影響を受け、当社グループの2020年12月期の業績は前年同一期間に比べ、売上高は34.2%減の7,710億円、営業利益は55.6%減の2,484億円、経常利益は56.0%減の2,573億円となりました。また、当該油価下落等に基づく事業環境の悪化により減損損失1,899億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、前年同一期間の1,673億円の純利益に対して、2020年12月期は1,116億円の純損失となり、経営統合以来、初めての赤字決算を余儀なくされ、大変厳しい決算となりました。なお、減損損失等の一過性損益の影響を除いた親会社株主に帰属するベース純利益は、546億円でした。

2020年12月期 財政状況

資金の調達状況に関して、格付会社より流動性の水準について「高水準」の評価を受けており、低油価の環境においても必要な資金を確保することができました。2020年12月期末の総資産は、主に固定資産の減損損失の計上により、2019年12月期末から2,154億円減の4兆6,345億円となりました。なお、オフバランスされているイクシス下流事業会社の総資産は3兆6,014億円となりました。2020年12月期末の負債は、主に借入金の増加により、2019年12月期末から803億円増の1兆6,331億円となりました。2020年12月期末の純資産は、主に損失計上に伴う株主資本の減少や、その他の包括利益累計額の減少により、2019年12月期末から2,958億円減の3兆13億円となりました。また、2020年12月期末時点における、イクシス下流事業会社分を加えた当社ネット借入金は、2019年12月期末から約2,000億円減の約2兆1,000億円です。

注：P.52～P.53の数値は、切り捨てて表示をしています。

2020年12月期 キャッシュフローの状況

2020年12月期のイクシス下流事業会社を含むキャッシュフローの状況に関して、探鉱投資前の営業活動によるキャッシュフロー※1は、大幅な油価下落の影響を受けたものの、イクシスの順調な生産等もあり、3,492億円を確保いたしました。投資活動によるキャッシュフロー※1は、低油価環境下に対してコスト削減・最適化を推進した結果、1,672億円の支出となりました。これにより、2020年12月期は1,820億円のフリーキャッシュフロー※1を確保いたしました。また、財務活動によるキャッシュフローは、借入の返済による支出等により1,954億円の支出となりました。

2020年12月期キャッシュフロー※1実績

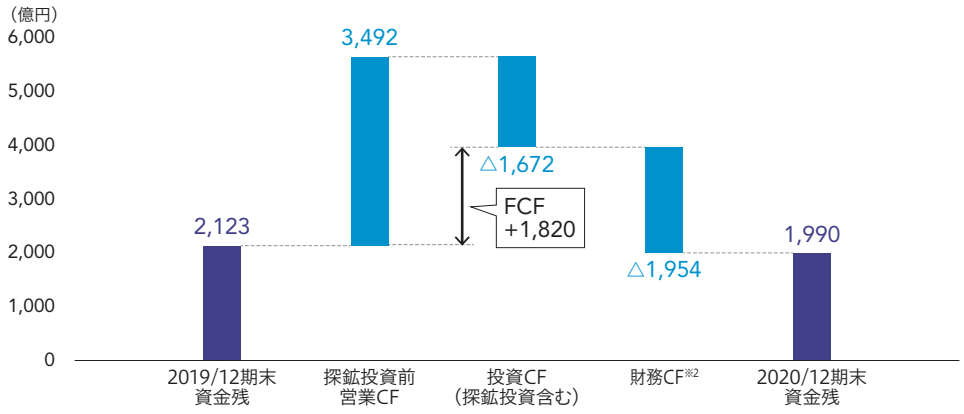

※1：持分法適用会社であるイクシス下流事業会社を含むため、制度会計上のキャッシュフローとは異なります。　※2：資金残に係る換算差額を含んでおります。

2021年12月期 業績見通し（2021年5月13日（決算発表日）時点）

2021年12月期の連結業績予想は、通期の平均原油価格が1バレル当たり60.3米ドル、為替レートが1米ドル当たり107.5円との前提のもと、売上高は10,550億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,400億円を見込んでおります。

また、2021年12月期のイクシス下流事業会社を含むキャッシュフローの状況に関して、探鉱投資前の営業活動によるキャッシュフローは、約5,250億円、投資活動によるキャッシュフローは、約2,500億円、フリーキャッシュフローは、約2,750億円を見通しております。

2021年12月期見通し

	2020年12月期（実績）	2021年12月期（見通し）
売上高	7,710億円	10,550億円
営業利益	2,484億円	4,520億円
経常利益	2,573億円	4,830億円
親会社株主に帰属する当期純利益（損失）	△1,116億円	1,400億円

※持分法適用会社であるイクシス下流事業会社を含むため、制度会計上のキャッシュフローとは異なります。

油価・為替変動の2021年12月期 親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響額※1

油価1ドル上昇（下落）した場合※2
期初時点：+66億円（△66億円） 以下の通り、期中に変化します。 第2四半期期初時点：+46億円（△46億円） 第3四半期期初時点：+24億円（△24億円） 第4四半期期初時点：+10億円（△10億円）
為替（円/US$）1円円安（円高）になった場合※3
+20億円（△20億円）

※1：原油価格（Brent）の期中平均価格が1ドル上昇（下落）した場合、為替が1円円安（円高）になった場合の、期初（2021年1月）時点における2021年12月期の当期純利益に対する影響額を試算したものです。当年度期初時点における財務状況を基に試算したものであり、あくまでも参考値であること、また影響額は、生産量、投資額、コスト回収額などの変動により変わる可能性があり、加えて油価及び為替の水準により、常に同じ影響額になるとは限らない点にご留意ください。

※2：油価変動が当期純利益に与える影響であり、原油価格（Brent）の期中平均価格の影響を受けます。尚、一部のガス販売に適用される油価については遅効性があることを考慮し、下記の通り、センシティビティの四半期内訳を、試算しております。

- 第1四半期期初時点：+66億円
  （第1四半期：+10億円、第2四半期：+12億円、第3四半期：+22億円、第4四半期：+22億円）
- 第2四半期期初時点：+46億円
  （第1四半期：---、第2四半期：+10億円、第3四半期：+14億円、第4四半期：+22億円）
- 第3四半期期初時点:+24億円
  （第1四半期：---、第2四半期：--- 、第3四半期：+10億円、第4四半期：+14億円）
- 第4四半期期初時点:+10億円
  （第1四半期：---、第2四半期：--- 、第3四半期：--- 、第4四半期：+10億円）

※3：為替変動が当期純利益に与える影響であり、期中平均為替レートの影響を受けます。尚、外貨建て資産と外貨建て負債の差から発生する為替評価損益に係るセンシティビティ（前期末と当期末の期末為替レートの差の影響を受ける）は、ほぼ中立化しております。

11年間の主要財務情報

株式会社INPEX及び連結子会社

円貨から米ドル表示への換算は、単に便宜上、2020年12月31日時点の換算レートである1ドル103.52円で計算しております。

	百万円				
	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3
損益状況					
売上高	¥ 943,080	¥ 1,186,732	¥ 1,216,533	¥ 1,334,626	¥ 1,171,227
売上原価	334,833	395,443	426,326	490,417	525,444
売上総利益	608,247	791,289	790,207	844,209	645,783
営業利益	529,743	709,358	693,448	733,610	534,886
税金等調整前当期純利益	508,587	767,039	718,146	750,078	540,023
親会社株主に帰属する当期純利益(損失)	¥ 128,699	¥ 194,001	¥ 182,962	¥ 183,691	¥ 77,820
財政状況					
流動資産	¥ 492,932	¥ 908,702	¥ 1,106,504	¥ 1,140,204	¥ 1,342,410
有形固定資産	379,862	383,698	584,541	951,779	1,497,622
無形固定資産	249,111	233,318	380,156	439,179	458,770
投資その他の資産	1,558,475	1,540,680	1,544,958	1,506,977	1,200,352
資産合計	2,680,380	3,066,398	3,616,159	4,038,139	4,499,154
流動負債	254,729	367,844	414,977	375,670	365,212
固定負債	328,268	384,361	530,198	666,432	845,238
純資産	¥ 2,097,383	¥ 2,314,193	¥ 2,670,984	¥ 2,996,037	¥ 3,288,704
キャッシュ・フロー					
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 274,094	¥ 320,692	¥ 252,347	¥ 213,514	¥ 216,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	(844,511)	(280,864)	(489,870)	(395,555)	(81,087)
財務活動によるキャッシュ・フロー	548,057	29,294	137,069	48,961	(4,178)
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 182,025	¥ 249,233	¥ 199,859	¥ 117,531	¥ 260,978
1株当たり情報					
1株当たり純資産(円)	¥ 1,367.40	¥ 1,492.27※	¥ 1,699.10※	¥ 1,911.25※	¥ 2,099.95
1株当たり配当額(円)	15.00※	17.50※	17.50※	18.00※	18.00
1株当たり当期純利益(損失)(円)	¥ 102.08※	¥ 132.84※	¥ 125.29※	¥ 125.78※	¥ 53.29
財務指標					
純有利子負債／純使用総資本(%)注3	(48.9)%	(60.7)%	(43.9)%	(31.9)%	(16.8)%
自己資本比率(%)注4	74.5	71.1	68.6	69.1	68.2
D/Eレシオ(%)注5	13.7 %	14.6 %	19.2 %	20.9 %	22.1 %

※2013年10月1日に行った普通株式1株を400株とする株式分割による影響を加味した遡及修正後の金額となっております。

主な指標の注記

注1:2019年12月期より連結決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、経過期間となる2019年12月期は、2019年4月1日から12月31日の9か月間となっております。

注2:2019年3月期以前まで四捨五入にて表示している百万円及び千ドル単位未満の金額は、2019年12月期より切り捨てて表示しております。このため、2019年12月期以降は、合計値が各項目に表示された数値の合計と一致しない場合があります。

百万円					百万円	千米ドル
2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2019/12(注)	2020/12	2020/12
¥ 1,009,564	¥ 874,423	¥ 933,702	¥ 971,389	¥ 1,000,005	¥ 771,046	$ 7,448,280
526,758	453,847	498,039	413,300	424,702	439,852	4,248,956
482,806	420,576	435,663	558,089	575,303	331,194	3,199,323
390,139	336,453	357,363	474,282	498,641	248,471	2,400,222
328,887	327,525	307,300	494,043	510,292	67,394	651,023
¥ 16,777	¥ 46,168	¥ 40,363	¥ 96,106	¥ 123,550	¥ (111,699)	$ (1,079,008)
¥ 984,345	¥ 942,960	¥ 466,351	¥ 457,712	¥ 419,802	¥ 387,093	$ 3,739,306
1,752,615	1,928,598	2,044,620	2,278,995	2,275,372	2,069,783	19,994,039
541,471	521,253	541,503	520,213	535,330	441,837	4,268,131
1,091,411	919,363	1,199,913	1,536,626	1,619,489	1,735,804	16,767,812
4,369,842	4,312,174	4,252,387	4,793,546	4,849,995	4,634,518	44,769,300
319,128	297,465	305,439	372,001	401,483	339,288	3,277,511
871,911	807,166	788,079	1,163,961	1,151,334	1,293,890	12,498,937
¥ 3,178,803	¥ 3,207,543	¥ 3,158,869	¥ 3,257,584	¥ 3,297,176	¥ 3,001,339	$ 28,992,841
¥ 183,708	¥ 275,810	¥ 278,539	¥ 238,566	¥ 274,730	¥ 292,915	$ 2,829,549
(543,534)	53,484	(351,908)	(682,006)	(288,740)	(417,189)	(4,030,032)
156,726	(65,428)	34,742	405,185	(48,615)	126,747	1,224,372
¥ 53,813	¥ 316,791	¥ 276,080	¥ 239,653	¥ 173,774	¥ 172,405	$ 1,665,426
¥ 2,008.34	¥ 2,015.38	¥ 1,997.24	¥ 2,058.95	¥ 2,082.43	¥ 1,874.08	$ 18.10
18.00	18.00	18.00	24.00	30.00	24.00	0.23
¥ 11.49	¥ 31.61	¥ 27.64	¥ 65.81	¥ 84.61	¥ (76.50)	$ (0.74)
(8.1)%	0.9 %	11.8 %	21.7 %	22.3 %	26.0 %	26.0 %
67.1	68.3	68.6	62.7	62.7	59.0	59.0
25.3 %	23.4 %	24.0 %	38.0 %	36.8 %	45.1 %	45.1 %

注3：純有利子負債／純使用総資本＝純有利子負債／（純資産＋純有利子負債）
注4：自己資本比率＝自己資本／総資産
注5：D/Eレシオ＝有利子負債／（純資産–非支配株主持分）

地域別プロジェクトの状況

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域では、大型LNGプロジェクトのイクシス、アバディ等に加え、探鉱プロジェクトも推進しており将来のポテンシャルも期待できます。



CPF
「イクシス
エクスプローラー」

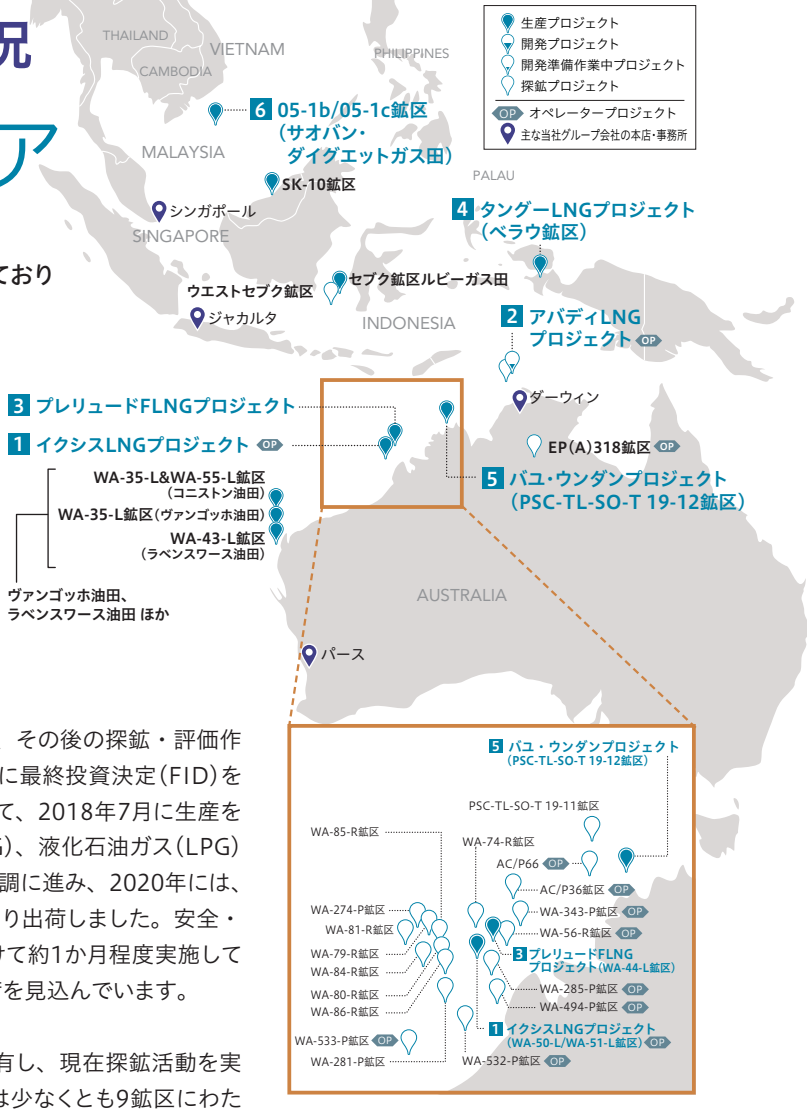

1 イクシスLNGプロジェクト

1998年に本プロジェクトが位置する鉱区の探鉱権を取得し、その後の探鉱・評価作業や基本設計作業などの開発準備作業を経て、2012年1月に最終投資決定(FID)をしました。生産に必要な施設の建設作業や試運転作業を経て、2018年7月に生産を開始し、その後、順次コンデンセート、液化天然ガス(LNG)、液化石油ガス(LPG)各製品の出荷を開始しました。生産ランプアップは極めて順調に進み、2020年には、122隻のLNGカーゴをダーウィンの陸上ガス液化プラントより出荷しました。安全・安定操業に必要なメンテナンスを2021年5月から6月にかけて約1か月程度実施しておりますが、2021年度も月に10隻程度のLNGカーゴの出荷を見込んでいます。

イクシスLNGプロジェクト周辺探鉱鉱区

当社はイクシスLNGプロジェクト周辺に18の探鉱鉱区を保有し、現在探鉱活動を実施しています。これまでの探鉱活動で発見されたガス構造は少なくとも9鉱区にわたり、これらの発見について現在評価作業を行っています。今後の探鉱・評価作業により相当量の原油・天然ガスが確認された場合には、イクシスLNGプロジェクトとの相乗効果など、事業のさらなる拡大が期待されます。

契約地域(鉱区)	作業状況	生産能力	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
WA-50-L/ WA-51-L	生産中	LNG：年間890万トン LPG：年間約165万トン コンデンセート：日量約10万バレル(ピーク時)	INPEX Ichthys Pty Ltd (2011年4月5日)	*同社 66.245%　TOTAL 26.000% CPC 2.625%　東京ガス 1.575% 大阪ガス 1.200%　関西電力 1.200% JERA 0.735%　東邦ガス 0.420%

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
WA-84-R/WA-85-R/ WA-86-R	探鉱中 (ガス・コンデンセート発見構造の評価を実施している鉱区)	INPEX Browse E&P Pty Ltd (2013年10月21日)	同社 40%　*Santos 60%
WA-56-R			*同社 60%　TOTAL 40%
WA-80-R			同社 26.6064%　*Santos 63.6299%　Beach 9.7637%
WA-281-P			同社 29.5%　*Santos 70.5%
WA-74-R/WA-79-R/ WA-81-R/			同社 40%　*Santos 60%
WA-274-P	探鉱中		
WA-285-P			*同社 62.245%　TOTAL 30.000%　CPC 2.625%　東京ガス 1.575% 大阪ガス 1.200%　関西電力 1.200%　JERA 0.735%　東邦ガス 0.420%
WA-494-P/ WA-532-P/ WA-533-P			*同社 100%
WA-343-P			*同社 100%
AC/P36			*同社 50%　Murphy 50%
AC/P66			
EP(A)318		INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (2012年2月28日)	*同社 100%

2 アバディLNGプロジェクト

アバディLNGプロジェクトは、当社がオペレーターとしてShell社とともに、インドネシア領アラフラ海に位置するマセラ鉱区アバディガス田の天然ガスを陸上LNG施設で液化し、年間約950万トンのLNG、日量最大約35,000バレルのコンデンセートを生産し、周辺地域のガス需要に応じてパイプラインで日量約1億5千万立方フィートの天然ガスを供給する大規模なプロジェクトです。当社はインドネシア政府当局の公開入札により、1998年11月にマセラ鉱区の100%権益を取得しました。その後、オペレーターとして探鉱作業を推進し、2000年に掘削した試掘第1号井によりアバディガス田を発見し、探鉱・評価作業や各種開発検討を経て2018年3月から10月にかけて年産950万トン規模を想定する陸上LNGの概念設計(Pre-FEED)作業を実施しました。2019年6月には、Pre-FEED作業の結果等を踏まえた改定開発計画をインドネシア政府当局に提出、同年7月に承認されました。また、改定開発計画の承認とあわせて、生産分与契約(PSC)の20年間の期間延長及び7年間の期間追加についてもインドネシア政府当局の承認が得られ、マセラ鉱区のPSC期限は2055年まで延長されることとなりました。今後、2020年代後半の生産開始を目指し、基本設計(FEED)作業を実施する予定です。

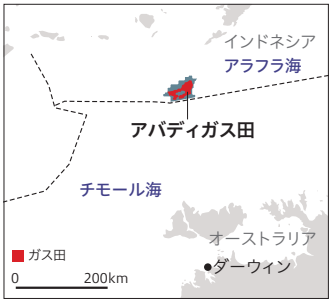

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
マセラ	開発準備中	(株)INPEXマセラ(1998年12月2日)	*同社 65%　Shell 35%

3 プレリュードFLNGプロジェクト

当社は、2012年6月にShell社がオーストラリア北西部沖で開発中のプレリュードFLNGプロジェクトの権益17.5%を取得しました。プレリュードFLNGプロジェクトは、西オーストラリアブルーム市の北北東約475キロメートルの沖合にあるWA-44-L鉱区のプレリュードガス田及びコンチェルトガス田より、LNG年間360万トン、LPG年間約40万トン(ピーク時)、コンデンセート年間130万トン(ピーク時)をFLNG方式(浮体式)により生産・液化・出荷するプロジェクトです。オペレーターのShell社は、2011年5月にFLNG方式による最終投資決定(FID)を行いました。その後、生産に必要な施設の建設作業や試運転作業を経て、2018年12月に生産井からのガス生産、2019年3月にコンデンセートの出荷、同年6月にはLNGの出荷を開始しています。2020年2月より各種生産設備の不具合に対する修繕・点検のため生産を停止しておりましたが、現在ではLNGの生産を再開しております。

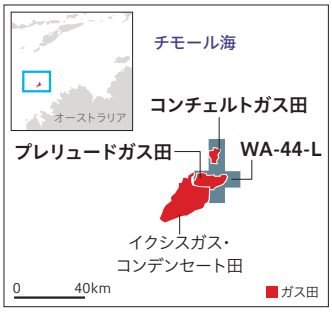

契約地域(鉱区)	作業状況	生産能力	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
WA-44-L	生産中	LNG：年間360万トン LPG：年間約40万トン(ピーク時) コンデンセート：年間130万トン(ピーク時)	INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (2012年2月28日)	同社 17.5%　*Shell 67.5% KOGAS 10.0%　OPIC 5.0%

4 タングーLNGプロジェクト(ベラウ鉱区)

当社と三菱商事(株)が共同出資で設立したMI Berau B.V.社は、2001年10月にベラウ鉱区の権益を取得しました。その後、2007年10月に三菱商事(株)と共同出資で設立したMIベラウジャパン(株)を通じたKGベラウ石油開発(株)の株式取得により、タングーLNGプロジェクトに保有する当社分の実質的な権益比率を約7.79%に増加させています。タングーLNGプロジェクトは、2005年3月にプロジェクトの開発計画及び生産分与契約の延長(2035年まで)がインドネシア政府当局に承認され、その後開発作業を経て、2009年7月よりLNGの出荷を行っています。また、2016年7月にタングーLNG拡張プロジェクトに対する最終投資決定(FID)を行いました。本プロジェクトは、現在年間760万トンを生産している液化設備2系列に、年間380万トンの生産能力を有する第3系列を増設するもので、現在建設中です。

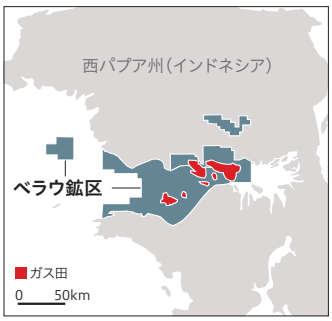

契約地域(鉱区)	作業状況	生産量※	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
ベラウ	生産中	原油：日量6千bbl 天然ガス：日量1,131百万cf	MI Berau B.V. (2001年8月14日)	同社 22.856%　*BP 48.0%　日石ベラウ 17.144% KGベラウ 12.0%
タングーユニット				同社 16.3%　*BP 40.22%　CNOOC 13.9% 日石ベラウ 12.23%　KGベラウ 8.56% LNG Japan 7.35%　KGウィリアガール 1.44%

※生産量、2020年12月平均、全鉱区ベース

地域別プロジェクトの状況

5 バユ・ウンダンプロジェクト(PSC-TL-SO-T 19-12(旧JPDA03-12鉱区))

当社は1993年4月にオーストラリアと東チモールの共同管理下にあるチモール海共同石油開発地域(JPDA)の旧JPDA03-12鉱区の権益を取得しました。その後の探鉱作業を通じて複数の原油・ガスを発見し、そのうち、ウンダン構造では、隣接する旧JPDA03-13鉱区のバユ構造と一体であることが判明したため、両鉱区の権益保有者が1999年にユニタイゼーションを行い、バユ・ウンダンガスコンデンセート田として共同開発を開始しました。その後、同プロジェクトでは2004年よりコンデンセート及びLPG、2006年2月よりLNGを生産・出荷しています。なお、2019年8月にオーストラリア政府と東チモール政府が海上国境条約を批准したことにより、JPDAは廃止となり、同鉱区は東チモール政府が単独で管轄することとなりました。また同条約に基づき、両国政府と生産分与契約の各コントラクター間の協議を経て、旧生産分与契約と同等条件での事業継続が決定され、2019年8月に東チモール政府と新たに生産分与契約(鉱区名:PSC-TL-SO-T 19-12鉱区)を締結しています。

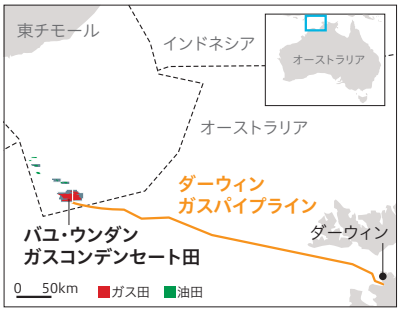

一部暫定境界線を含む


バユ・ウンダン海上生産施設

契約地域(鉱区)	作業状況	生産量※	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
PSC-TL-SO-T 19-12	生産中	原油:日量11千bbl 天然ガス:日量537百万cf LPG:日量5千bbl	(株)INPEXサウル石油 (1993年3月30日)	同社 19.2458049% *Santos 80.7541951%
バユ・ウンダンユニット				同社 11.378120% Eni 10.985973% *Santos 68.437907% Tokyo Timor Sea Resource(JERA/東京ガス) 9.198000%

※生産量、2020年12月平均、全鉱区ベース

6 05-1b/05-1c鉱区(サオバン・ダイグエットガス田)

当社は、2004年にベトナム社会主義共和国、ホーチミン市から南東350キロメートルに位置する05-1b/05-1c鉱区を取得し、2010年にダイグエット(DN)構造に試掘井を掘削しガス・コンデンセートの集積を発見、2014年にはサオバン(SV)構造に試掘井を掘削しガス・コンデンセートの集積を発見しました。2017年にベトナム政府からSV/DNガス田開発計画について承認を取得し、2020年11月にサオバンガス田からガスの販売を開始しました。ダイグエットガス田においても引き続き開発作業を進めてまいります。



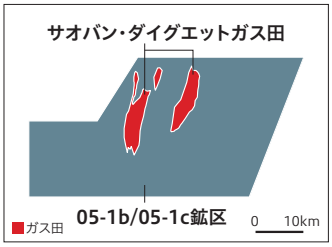

契約地域(鉱区)	作業状況	生産量※	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
05-1b/05-1c鉱区	生産中	天然ガス:年間15億㎥(見込み) 原油・コンデンセート: 年間280万bbl(見込み)	(株)INPEXコンソン石油 (2004年10月29日)	同社 36.92% *出光ベトナムガス開発 43.08% ペトロベトナム 20%

※全鉱区ベース

その他プロジェクト

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社	権益比率(*オペレーター)
セブク鉱区	生産中	(株)INPEX南マカッサル	同社15% *Pearl Oil 70% Total 15%
ウエストセブク鉱区	探鉱中	(株)INPEXウエストセブク	同社24.5% *Mubadala 75.5%
WA-35-L(ヴァンゴッホ油田)	生産中	(株)INPEXアルファ石油	同社47.499% *Santos 52.501%
WA-43-L(ラベンスワース油田)			同社28.5% *BHPBP 39.999% Santos 31.501%
WA-35-L & WA-55-L鉱区(コニストン油田)			同社47.499% *Santos 52.501%
SK-10鉱区		JXマレーシア石油(株)	*同社75% Petronas 25% 同社への当社出資比率15%

ユーラシア

ユーラシア地域には、大規模な原油プロジェクトであるアゼルバイジャンのACGプロジェクト、カザフスタンのカシャガンプロジェクトがあります。
また、ロシアにはサハリン1プロジェクトに加え、一部フィールドが開発・生産段階に移行している東シベリアプロジェクトがあります。
さらに、ノルウェーではバレンツ海西部及びノルウェー海北部において探鉱プロジェクトに参画しており、将来のポテンシャルも期待できます。

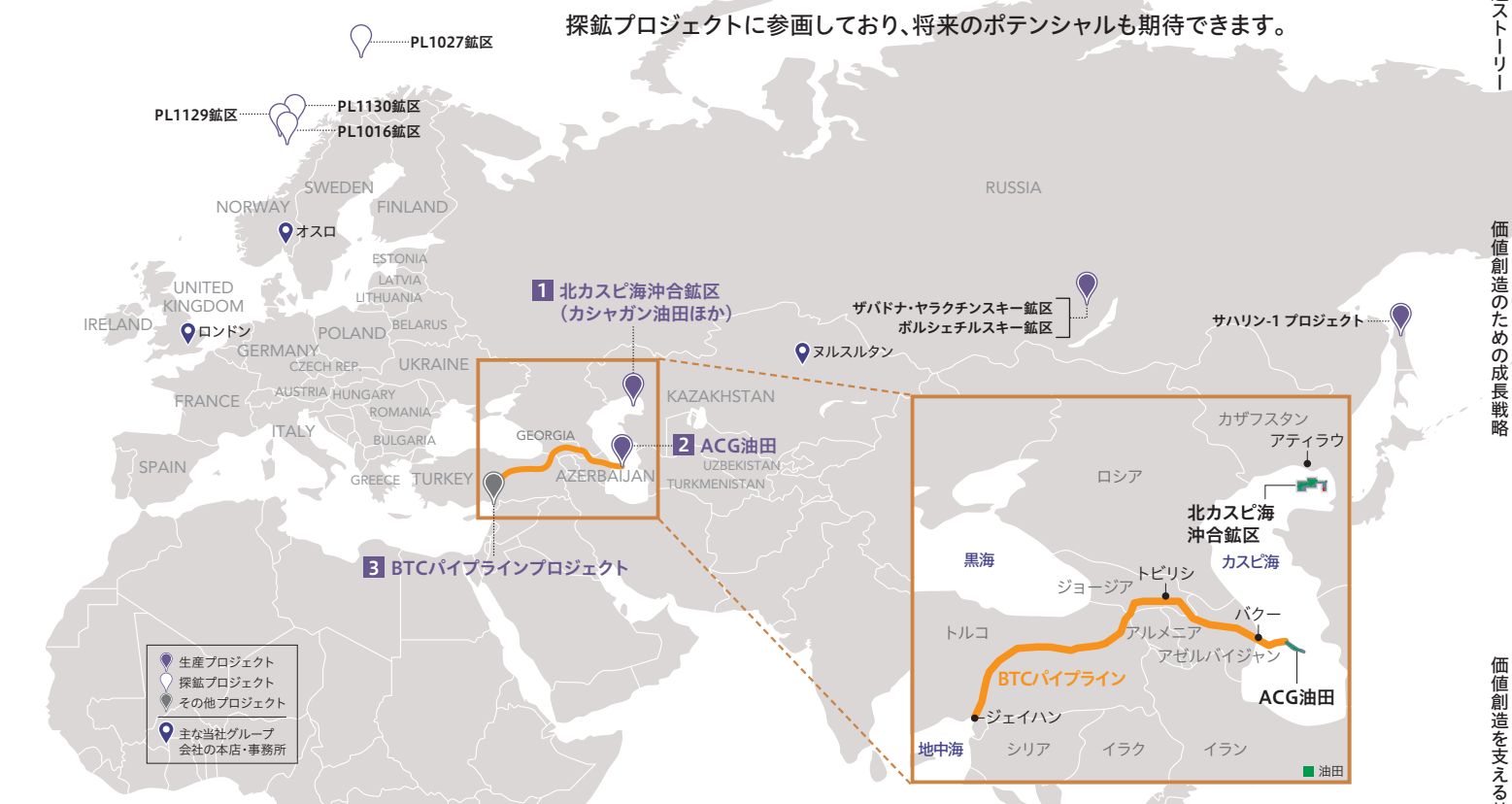

1 北カスピ海沖合鉱区（カシャガン油田ほか）

当社は、1998年9月にカザフスタン北カスピ海沖合鉱区の権益を取得しました。同鉱区内のカシャガン油田は、カザフスタン共和国アティラウ市から南東約75キロメートルのカスピ海域上、水深3～4メートルの位置にあります。同鉱区では、1999年9月より試掘第1号井を掘削し、その後2000年にカシャガン油田を確認、2002年に商業発見宣言を行いました。カシャガン油田では、その後の開発作業を経て、2016年10月より原油の出荷を開始しています。当初の目標であった生産日量37万バレルを達成し、現在は、生産日量45万バレルを目指し作業を継続しています。また、カシャガン油田のほかに、周辺のアクトテ、カイランの各構造において炭化水素の存在が確認されており、カシャガン油田の開発と並行してこれら既発見構造の評価作業を進め、同鉱区からのさらなる生産拡大を検討しています。

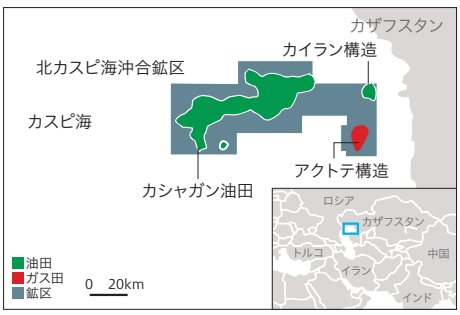



海上施設

契約地域（鉱区）	作業状況	事業会社（設立）	権益比率
北カスピ海沖合	生産中	（株）INPEX北カスピ海石油（1998年8月6日）	同社 7.56%　Shell 16.81%　Eni 16.81% ExxonMobil 16.81%　TOTAL 16.81%　CNPC 8.33% KMG 16.87%

地域別プロジェクトの状況

2 ACG油田

当社は、2003年4月にアゼルバイジャン南カスピ海沖合のACG(Azeri・Chirag・Gunashli アゼリ・チラグ・グナシリ)油田の権益を取得しました。現在、チラグ、アゼリ中央部・西部・東部、グナシリ深海部及びチラグ西部より原油生産を行っています。また、2017年9月に権益期限を2049年末まで25年間延長することについて、当社を含む権益保有者とアゼルバイジャン国営石油会社(SOCAR)との間で合意され、2018年1月に権益延長に係る改定生産分与契約が発効しました。さらに2019年4月には、新たにプラットフォームを増設して開発エリアを拡大すべく追加開発計画の最終投資決定を行いました。この計画では新規プラットフォームからの生産開始を2023年に見込んでおり、さらなる可採埋蔵量の増大と事業価値向上を目指しています。

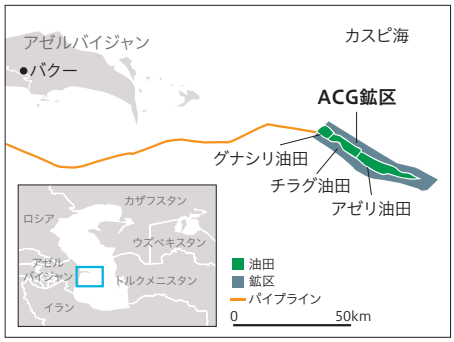


海上生産施設

契約地域(鉱区)	作業状況	生産量※	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
ACG	生産中	原油：日量477千bbl	(株)INPEX南西カスピ海石油 (1999年1月29日)	同社 9.31%　*BP 30.37% MOL 9.57%　SOCAR 25.00% Equinor 7.27%　ExxonMobil 6.79% TPAO 5.73%　伊藤忠商事 3.65% ONGC 2.31%

※生産量、2020年12月期平均、全鉱区ベース

3 BTCパイプラインプロジェクト

BTCパイプラインは、カスピ海沿岸のアゼルバイジャンのバクー(Baku)を起点とし、トルコのジェイハン(Ceyhan)に至る総延長約1,770キロメートルの原油輸送パイプラインで、2006年6月より本格稼働しています。輸送能力は日量120万バレルで、主にアゼルバイジャンのACG油田で生産される原油を輸送しています。

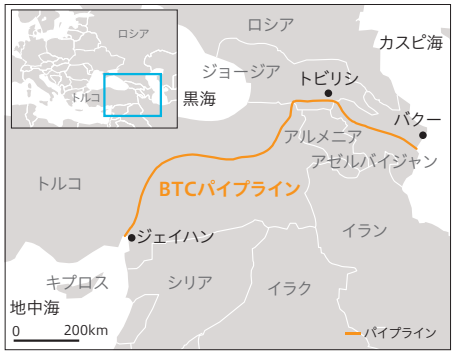


出荷ターミナル

契約地域(鉱区)	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
BTCパイプライン プロジェクト	INPEX BTC Pipeline, Ltd. (2002年10月16日)	同社 2.5%　*BP 30.1%　Azerbaijan (BTC) Limited 25% MOL 8.9%　Equinor 8.71%　TPAO 6.53%　Eni 5%　TOTAL 5% 伊藤忠商事 3.4%　ExxonMobil 2.5%　ONGC 2.36%

その他プロジェクト

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社	権益比率(*オペレーター)
サハリンI	生産中	サハリン石油ガス開発(株) (SODECO)	同社 30%　*ExxonMobil 30%　ONGC 20%　Rosneft 20% 同社への当社出資比率6.08%
ザパドナ・ヤクラチンスキー鉱区/ ボリシェチルスキー鉱区		日本南サハ石油(株) (JASSOC)	同社 49%　*INK 51% 同社への当社出資比率24.998%
PL1027	探鉱中	INPEX NORGE AS	同社 20%　*Lundin 40%　DEA 20%　DNO 20%
PL1016			同社 40%　*OMV 60%
PL1130			*同社 60%　M Vest Energy 20%　Wintershall Dea Norge 20%
PL1129			同社 30%　*Wintershall Dea Norge 40% Lundin Energy Norway 30%

中東・アフリカ

中東地域では、アラブ首長国連邦アブダビの海上油田や陸上鉱区などが、原油生産量の面で大きく貢献しています。
また、アフリカ地域では、アンゴラ共和国ブロック14等にて原油の生産を行っています。



1 アブダビ陸上鉱区

当社は、アブダビ首長国陸上のADCO鉱区に係る入札に参加の上、2015年4月に同鉱区の5%の参加権益を取得し、2015年1月1日からの40年間を契約期間とする利権契約を同国政府及びアブダビ国営石油会社(ADNOC)と締結しました。同鉱区内には、世界でも有数の超巨大油田が存在し、現在12油田から安定的に原油生産が行われていますが、日量200万バレルの生産能力を更に増強する計画の検討を行っています。

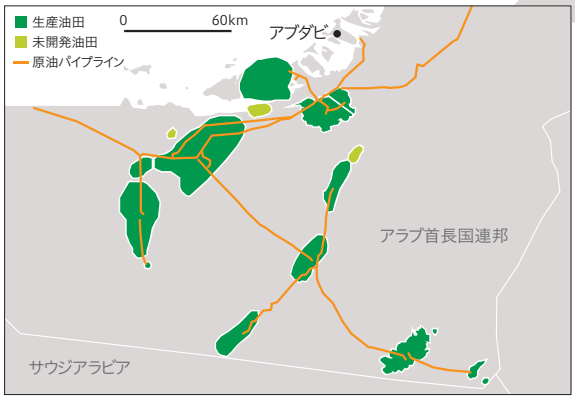



アブダビ陸上鉱区(原油処理施設)

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率
アブダビ陸上鉱区	生産中	JODCO Onshore Limited (2015年4月15日)	同社 5%　ADNOC　60%　TOTAL 10% BP 10%　CNPC 8%　NPIC 4%　GS 3%

地域別プロジェクトの状況

2 アブダビ海上油田

当社は、1973年からアラブ首長国連邦アブダビ沖合にて、海上油田の開発・生産事業に参画しています。2014年1月に上部ザクム油田の権益期限を15年余延長し、その後、2017年11月には、同油田の生産能力を日量100万バレルまで引き上げる計画と、権益期限を更に10年間延長しました。2018年2月には、下部ザクム油田の利権を新たに取得し、また、これまで保有していたサター油田、ウムアダルク油田の利権を25年延長しました。これにより、当社はアブダビ海上に、世界有数の規模を誇る上部ザクム油田をはじめ、下部ザクム油田、サター油田、ウムアダルク油田の4つの海上油田の開発・生産に参画しています。

上部ザクム油田、サター油田及びウムアダルク油田から生産される原油は、上部ザクム油田から約60キロメートル離れたジルク島へ送られます。ジルク島に送られた原油は処理が施された後、「アッパーザクム原油」として、貯油、積み出しが行われます。下部ザクム油田から生産される原油は、同油田から約90km離れたダス島へ送られ、ダス島で処理が施された後、ダス原油として貯油・積み出しが行われます。当社は、下部ザクム油田において、ADNOCよりアセットリーダーに任命され、同油田の原油生産能力を日量45万バレルに引き上げるべく、ADNOC及びパートナー各社と密接に連携し、主導的な立場で開発作業を進めています。

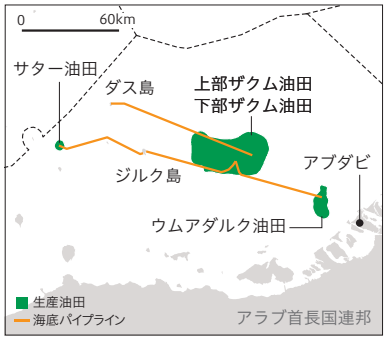


ジルク島

契約地域(鉱区)	作業状況	目標生産能力	事業会社(設立)	権益比率
下部ザクム油田	生産中	日量約45万バレル	JODCO Lower Zakum Limited (2018年1月25日)	同社 10%　ADNOC 60% インド企業3社のコンソーシアム 10% CNPC 10%　TOTAL 5%　Eni 5%
上部ザクム油田		日量約100万バレル	ジャパン石油開発(株) (1973年2月22日)	同社 12%　ADNOC 60% ExxonMobil 28%
サター油田/ ウムアダルク油田		日量約2.5万バレル/ 日量約2万バレル		同社 40%　ADNOC 60%

3 Onshore Block4鉱区

当社は、アブダビ国営石油会社(ADNOC)が2018年に実施した、アラブ首長国連邦アブダビ首長国において初めて開催された探鉱鉱区公開ラウンドに参加し、オペレーターとして単独で本鉱区を落札しました。現在、鉱区評価作業と掘削準備作業を実施しており、2021年5月に掘削作業を開始しました。



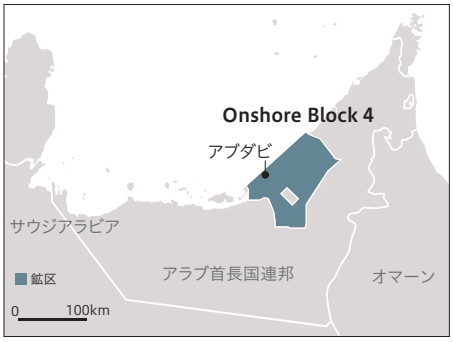

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率
Onshore Block4鉱区	探鉱中	JODCO Exploration Limited (2019年2月6日)	同社 100%

その他プロジェクト

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社	権益比率(*オペレーター)
ブロック14鉱区	生産中	Angola Block 14 B.V	同社 20%　*Chevron 31%, Sonangol 20% Eni 20%　Galp 9%
コンゴ民主共和国沖合鉱区		帝石コンゴ石油(株)	同社 32.28%　*Perenco 67.72%
エル・オアール I/II鉱区	開発中	帝石エル・オアール石油(株)	同社 10.29%　*Sonatrach 67.33%　Eni 22.38%
ブロック10鉱区	探鉱中(油・ガスの胚胎を確認している鉱区)	(株)INPEX南イラク石油	同社 40%　*Lukoil 60%

米州

米国テキサス州ではシェールオイルプロジェクトをオペレーターとして操業しており、米領メキシコ湾では大水深プロジェクト（ルシウス油田・ハドリアンノース油田）に参画しております。また、メキシコ領メキシコ湾においては複数の探鉱プロジェクトを推進しています。

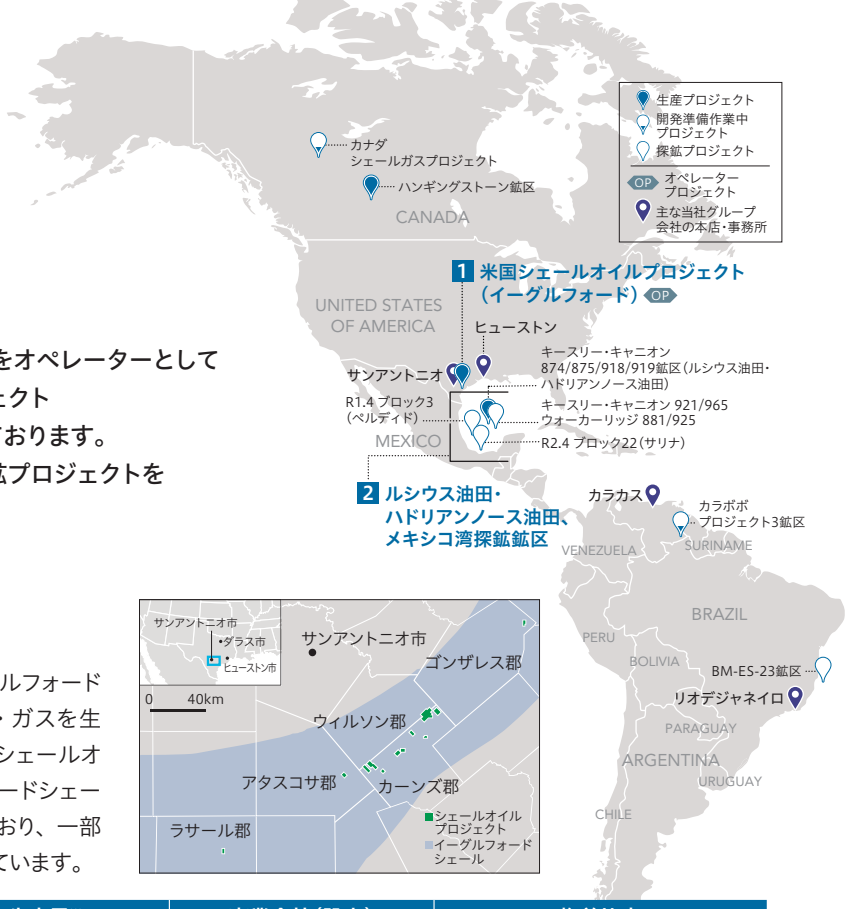

1 米国シェールオイルプロジェクト（イーグルフォード）

当社は、2019年4月に取得した米国テキサス州イーグルフォードシェールオイルプロジェクトにおいて、順調に原油・ガスを生産・販売しております。本プロジェクトの大部分は、シェールオイル、シェールガス開発の実績が豊富なイーグルフォードシェールの中でも原油の生産性の良いカーンズ郡に位置しており、一部の権益を除き、当社がオペレーターとして操業を行っています。

契約地域（鉱区）	作業状況	生産量※	事業会社（設立）	権益比率
米国テキサス州南テキサス地域（イーグルフォードシェール）	生産中	原油：日量4千bbl 天然ガス：日量8百万cf	INPEX Eagle Ford, LLC（2019年）	一部の地域を除き、当社が100%権益を保有（当社オペレーター）

※生産量、2020年12月平均、全鉱区ベース

2 ルシウス油田及びハドリアンノース油田、メキシコ湾探鉱鉱区

当社は2012年8月に、米領メキシコ湾大水深のルシウス油田の権益をAnadarko社（現Occidental社）から取得し同油田の開発・生産事業に参画しました。ルシウス油田では、2015年1月に油ガスを生産開始以降、順調に生産を継続しています。ルシウス油田に近接するハドリアンノース油田は、2017年にルシウス油田とのユニタイゼーションにより、ルシウス油田の生産設備を用いて共同で開発されることとなり、2019年4月に原油・ガスを生産開始以降、順調に生産を継続しています。なお、2021年2月にはExxonMobil社が保有していた両油田の参加権益の一部（約2.35%）を追加取得しました。また、当社は、メキシコ領メキシコ湾の複数の鉱区で探鉱活動を実施しています。

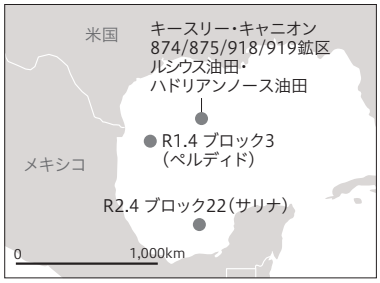

契約地域（鉱区）	作業状況	生産量※	事業会社（設立）	権益比率（*オペレーター）
キースリー・キャニオン 874/875/918/919鉱区（ルシウス油田・ハドリアンノース油田）	生産中	原油：日量42千bbl 天然ガス：日量45百万cf	INPEX Americas, Inc.（2003年5月30日）	同社 10.10769% *Occidental 63.81835% その他 26.07396%
R1.4 ブロック3（ペルディド）	探鉱中		INPEX E&P Mexico PB-03, S.A. de C.V.（2018年8月6日）	同社 33.3333% *Chevron 33.3334% Pemex 33.3333%
R2.4 ブロック22（サリナ）			INPEX E&P Mexico, S.A. de C.V.（2017年1月25日）	同社 35% *Chevron 37.5% Pemex 27.5%

※生産量、2020年12月平均、全鉱区ベース

その他プロジェクト

契約地域（鉱区）	作業状況	事業会社	権益比率（*オペレーター）
カラボボプロジェクト3鉱区	開発準備作業中	Japan Carabobo UK Ltd.	同社 5% *CVP 60% Chevron 34% Suelpetrol 1%
BM-ES-23鉱区	探鉱中（油・ガスの胚胎を確認している鉱区）	INPEX Petroleo Santos Ltda.	同社 15% *Petrobras 65% PTTEP 20%
シェールガス プロジェクト	生産一時停止中	INPEX Gas British Columbia Ltd.	同社 40% *CNOOC 60%
ハンギングストーン鉱区	生産中	Japan Canada Oil Sands Ltd.	*同社 75% CNOOC 25%
キースリーキャニオン 921/965、ウォーカーリッジ 881/925鉱区	探鉱中	INPEX US Offshore, LLC	同社 40% *Occidental 60%

地域別プロジェクトの状況

日本

国内最大級である新潟県の南長岡ガス田を中心に石油・天然ガスプロジェクトを進めるとともに、約1,500キロメートルの天然ガスパイプライン及びLNG受入基地のオペレーションを行っています。



国内天然ガス事業は、当社が保有する南長岡ガス田(新潟県)から生産される天然ガス及び2013年12月に稼働を開始した直江津LNG基地(新潟県)で受入・製造したLNG気化ガスを、関東甲信越及び北陸地域に広がる約1,500キロメートルの天然ガスパイプラインによって輸送し、沿線の都市ガス事業者や大規模工場等のお客様に販売する事業です。当社の天然ガス販売量は、供給インフラの拡充努力や天然ガスの環境優位性を背景として着実に拡大してきました。天然ガスは今後も熱源燃料だけでなく、自家発電やコージェネレーション燃料、天然ガス火力発電所燃料、化学製品原料など、多種多様な用途での利用が期待されています。当社は、天然ガス年間供給量25億立方メートルの早期達成を目指し、さらには既存インフラの活用による安定供給と他社との連携により、年間供給量30億立方メートルを視野に入れ、グローバルガスバリューチェーンの一翼を担う国内天然ガス事業の持続的な価値向上に努めていきます。国内のエネルギー市場では、競争の激化により厳しい事業環境にありますが、エネルギーに対するネットゼロカーボン社会を見据えた取組みやレジリエンス(対応力)強化など、多様化する顧客ニーズに応じた需要開発に注力しております。具体的には、他燃料からガスへの燃料転換の提案に加え、エネルギー効率と自然災害への対応力を高める分散型発電システムを活用した提案やエネルギーサービス事業への参入、カーボンニュートラルガスの導入提案等の取組みを鋭意進めております。

また、ガス卸先の都市ガス事業者と連携して電力販売事業への取組みを着実に進めるとともに、エネルギートランジションに挑戦していきます。地域の皆さまの期待やニーズに応じた有意義なソリューションを提供するINPEX 4U Challenge Labの取組みと合わせ、他の企業や業界団体、政府、地方自治体とも協力・連携し、卸先の地域創生/事業の発展に引き続き取り組んで参ります。

千葉県の成東ガス田では、水溶性ガス田から天然ガスを生産するとともに、天然ガスを分離した後の地下水(かん水)からヨードを製造し欧米などに輸出しています。

国内天然ガス販売量の推移　(億Nm³/年)

※1m³当たり41.86MJ

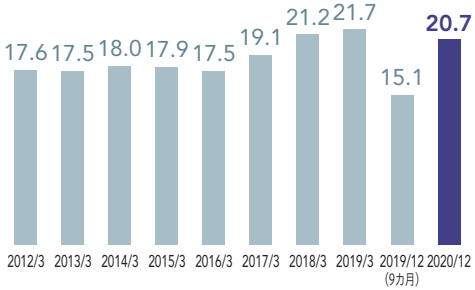



直江津LNG基地



Financial and Corporate Information

財務・会社情報

66 当社特有の会計処理・会計方針について

68 経営陣による財政状態及び経営成績の検討と分析

74 連結財務諸表／連結財務諸表の注記

94 独立監査人の監査報告書

96 連結子会社及び関連会社

98 事業等のリスク

107 石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について

110 会社情報

お読みいただく前に ～当社特有の会計処理・会計方針について

契約形態ごとの会計処理

当社グループの売上高及び利益の大部分は石油・天然ガス開発事業によるものです。石油・天然ガス開発事業では、主に生産分与契約とコンセッション契約(国内における鉱業権ならびに海外におけるパーミット、ライセンスまたはリースを含む)という2種類の契約に基づいて事業を行っております。

1. 生産分与契約

1社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請け負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。

■生産分与とコスト回収

生産分与契約では、生産した原油・天然ガスを産油国政府(または国営石油会社)と当社グループをはじめとするコントラクターの間で配分します。生産物の配分比率は、生産分与契約ごとに異なります。現在生産中の主要なプロジェクトにおける生産分与契約の場合は、四半期ごとの総生産量を次の方法で配分しております。

(1) **「コスト回収分」:** 当該四半期において発生した産油国政府との生産分与契約に基づき投下した作業費で、コスト回収額算定時の原油・天然ガスの価格に基づいて原油及び天然ガスに換算され、コントラクターのみに配分されます。算定時の原油・天然ガスの価格によってコスト回収分相当の原油・天然ガスに換算するため、原油・天然ガスの価格が上昇すると、「コスト回収分」を構成する原油・天然ガスの量が減少し、その分エクイティ分(下記参照)の量が増加します。当該四半期の生産量がコスト回収分見合いの原油・天然ガスの量に満たなかった場合、当該四半期のコスト回収分は実際の生産量により回収される金額まで減額され、その差額は翌四半期に繰り越されます。

(2) **「エクイティ分」:** (1)を差し引いた結果の利益相当分の生産物であり、産油国政府とコントラクターとの間で、あらかじめ決められた比率により配分されます。

損益計算書上の会計処理は以下の通りです。

- コントラクターに配分される原油・天然ガスのうち、当社販売分を売上高として計上しております。
- コスト回収分のうち当社分の金額を、売上原価として計上しております。

■生産分与契約における回収対象のコスト

探鉱コスト
探鉱投資のうち、生産分与契約の規定により回収可能なコストは、すべて生産物回収勘定に計上しております。

開発コスト
生産のための設備投資などのうち、生産分与契約の規定により回収可能なコストは、すべて生産物回収勘定に計上しております。

生産コスト
生産段階において発生する操業費のうち、生産分与契約において回収可能なものは、生産物回収勘定に計上しております。

管理費
管理費のうち、生産分与契約において回収可能なものは、生産物回収勘定に計上しております。

これらのコストは「生産分与とコスト回収」で説明した通り、資本支出、非資本支出として分類され、生産開始後コスト回収されます。

■生産分与契約における回収対象外のコスト

権益取得コスト
生産分与契約のプロジェクトの権益を取得するためのコストである探鉱開発権は、探鉱段階の場合、発生した期に探鉱開発権償却として営業外費用に計上しております。一方、開発段階または生産段階の場合は探鉱開発権として貸借対照表に計上し、生産高比例法によって償却しております。通常、この権益取得コストは生産分与契約におけるコスト回収可能なコストには含まれません。

2. コンセッション契約

産油国政府・国営石油会社等から契約または認可により鉱業権(日本における鉱業権ならびに海外におけるパーミット、ライセンスまたはリースを含む)が石油会社に直接付与される契約です。石油会社は自ら投資してそこから得られる原油・天然ガスの処分権を持ち、売上からロイヤリティ、税金等の形で産油国へ還元します。

権益取得コスト
コンセッション契約のプロジェクトにおける権益取得コストである鉱業権の会計処理方法は、上記の生産分与契約での会計処理と同一の方法を採用しております。

探鉱コスト
探鉱コストのうち当社分については、発生時に全額費用計上しております。

開発コスト
生産のための設備投資額のうち当社分は有形固定資産に計上し、生産開始後は、海外においては主に生産高比例法により、国内に

生産分与契約の会計処理

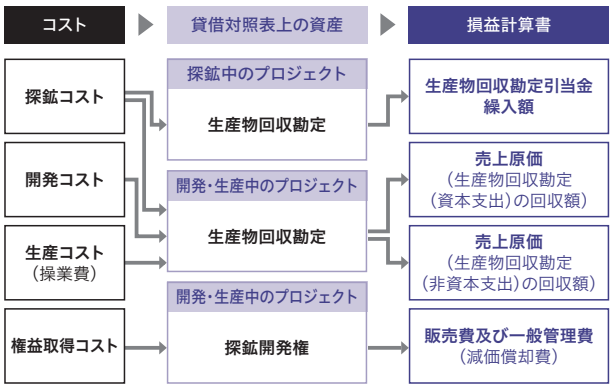

コンセッション契約の会計処理

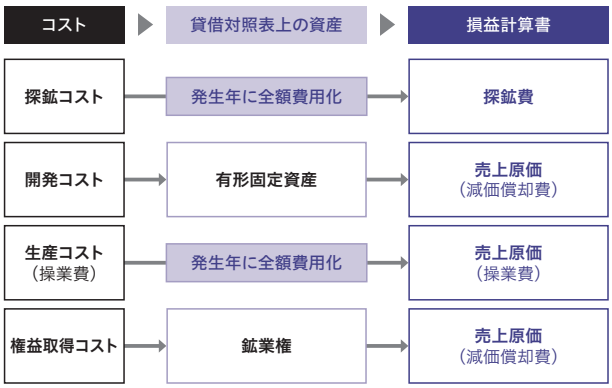

おいては主に定額法により減価償却を行い、売上原価として計上しております。

生産コスト

生産段階において発生する操業費の当社分は、売上原価に計上しております。

管理費

当社分の管理費は、発生時に費用計上しております。

重要な会計方針と会計上の見積り

当社グループは日本の会計基準に則り財務諸表を作成しております。決算日現在の資産及び負債の金額や、当該会計期間における収益及び費用の金額を計上するときに、合理的な見積り、主観的判断、仮定の設定が必要な場合があります。これらの見積り、判断、仮定は、実績と異なる場合があります。

見積りの対象となる事象の不確実性が高い場合、あるいは、別の合理的な見積りの使用や合理的な見積りの変更により財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす場合、これらの見積りは会計上の重要な見積りに該当します。当社グループが財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針及び会計上の重要な見積りは以下の通りです。

■固定資産の減損

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると判断された場合には将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループから生じる回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を計上しております。また、油価・為替及び埋蔵量等は合理的な仮定を用いて見積っておりますが、仮定について見直しが必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■生産物回収勘定引当金

当社グループでは探鉱、開発、生産段階で発生するコストについて、当該生産分与契約において回収可能と定められていれば、生産物回収勘定として計上しております。探鉱プロジェクトにおいては、探鉱に失敗した場合に探鉱コストを回収できず損失が発生することに備え、生産物回収勘定引当金を探鉱コストと同額を引き当てております。通常、探鉱段階に生産物回収勘定として計上した探鉱コストが回収されずに残額として残っている段階では、同引当金をそのまま貸借対照表に計上し続けます。なお、開発コストに対しても個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。当社グループのこのような評価及び見積りは妥当であると考えておりますが、将来プロジェクトの状況に変化があれば業績に影響を及ぼす可能性があります。

■生産高比例法による償却

海外のコンセッション契約の生産施設ならびに開発・生産段階において取得した海外の鉱業権及び探鉱開発権は主として生産高比例法により償却しております。生産高比例法では、埋蔵量に対する見積りが重要となります。当社グループの埋蔵量に対する見積りは妥当であると考えておりますが、埋蔵量の見積りの変更があった場合には、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■資産除去債務

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了時に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を資産除去債務として計上しております。当社グループの除去費用の現在価値に対する見積りは妥当であると考えておりますが、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、除去費用の現在価値の見積りの変更があれば将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■探鉱会社への出資に対する引当金

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行う企業に出資をしており、当該出資に係る損失の発生に備えて、各事業会社の純資産を基準に見積った引当金を計上しております。当社グループはこのような評価及び見積りは妥当であると考えておりますが、将来の生産量や価格、為替などの実績が見積りと異なれば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

■探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、決算日現在において必要と認められる金額を計上しております。当社グループの探鉱投資計画に基づく評価は妥当であると考えておりますが、計画の変更があった場合には将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■事業損失引当金

石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る将来発生が見込まれる損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し事業損失引当金を計上しております。当社グループはこのような評価及び見積りは妥当であると考えておりますが、事業の状況の変化によって将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■繰延税金資産

当社グループは、主に探鉱投資等の評価損、未払外国税及び減価償却費償却超過額によって発生する一時差異(繰越欠損金を含む)を、繰延税金資産として計上しております。一時差異のうち、将来の税金負担金額を軽減させる回収可能性が低いと判断された場合は評価性引当として繰延税金資産から控除します。また、評価性引当計上の際には、外国税額控除の影響を考慮に入れております。繰延税金資産の回収可能性を認識するためには、当社グループが十分な課税所得を発生させる合理的な見積りが必要となります。販売価格の下落や為替相場の変動、生産量の減退などによって将来の課税所得が予想を下回るような場合は、繰延税金資産の計上について見直す必要があります。

■退職給付費用

当社グループは、退職給付見込額のうち、決算日までに発生していると認められる金額の現在価値を退職給付債務として、このうち当期の発生額を退職給付費用として認識しております。退職給付債務及び費用の算定では、割引率、退職率、予定昇給率、長期期待運用収益率などの基礎率を設定します。基礎率と実績で差が生じたことや基礎率を変更したことにより数理計算上の差異が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

■のれん

取得原価と公正価値による純資産額との差額はのれんとして、20年を超えない期間にわたって均等償却されております。

経営陣による財政状態及び経営成績の検討と分析

経営環境

2019年12月期より当社及び従来3月決算であった国内連結子会社の決算日を3月31日から12月31日に変更し、当社と連結子会社の決算日を12月31日に統一しました。以下、増減については「前年同一期間」との比較で記載しています。(前年同一期間とは、2019年1月1日から2019年12月31日までを指します。)

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により各国で経済活動が停滞し、景気は急速に悪化しました。我が国経済も同様に、4月の緊急事態宣言の発令を受け、企業収益や個人消費の急速な縮小、雇用環境の悪化がみられました。足元では、社会経済活動の段階的な引き上げにより、輸出や生産・消費活動に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的指標の一つであるブレント原油(期近もの終値ベース)で当期は1バレル当たり66.25米ドルから始まりました。2020年1月下旬から主に中国において新型コロナウイルス感染症の拡大が顕在化したことで世界経済への悪影響が意識され、原油価格は下落基調となりました。さらに、3月6日に開かれたOPEC及びOPEC非加盟国(OPEC+)間協議では4月以降の協調減産延長が決裂し、同月末には20米ドル台前半まで急落しました。その後も同感染症の拡大による世界各国での経済活動の停滞が重荷となり、4月下旬には19.33米ドルまで落ち込みました。年央からは、中国を始めとする各国の経済活動が徐々に再開された一方、OPEC+による協調減産と油価低迷による米国原油の生産量減少を背景に原油の需給バランスが改善し、8月下旬には45.86米ドルまで上昇しました。その後、11月半ばにかけては、同感染症が欧米諸国を中心に再拡大し、一部地域・都市における経済活動の制限等から原油価格は40米ドル前後と軟調に推移しましたが、同下旬には2021年1月以降もOPEC+による現行の減産幅が延長されるとの観測や製薬各社が開発中の同感染症に対するワクチンにおいて高い有効性が確認されたこと等を背景に上昇基調に転じ、51.80米ドルで当期を終えました。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期における当社グループの原油の平均販売価格は、前年同一期間に比べ、1バレル当たり25.01米ドル下落し、40.31米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル108円台で始まりました。2月には好調な米経済指標を受けてドル買いが進み、一時的に112円台まで上昇したものの、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた世界的な金融市場の混乱により大きく乱高下する展開となりました。6月には各国で新型コロナウイルスの新規感染者数が減少に転じ、金融市場が落ち着きを取り戻すなかで109円台までドル買いが進みましたが、その後はFRBによる金融緩和長期化の見通しが強まったことなどを背景に、期末にかけてドル安基調での推移を継続しました。期末公示仲値(TTM)は、2019年12月期末から6円03銭円高の103円52銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前年同一期間に比べ、2円20銭円高の1米ドル106円85銭となりました。

業績概況

売上高

2020年12月期の売上高は、販売価格の下落及び原油の販売数量の減少により、前年同一期間の1兆1,712億円に比べ4,001億円、34.2%減の7,710億円となりました。

このうち原油売上高は前年同一期間の8,715億円に比べ3,660億円、42.0%減の5,055億円、天然ガス売上高は前年同一期間の2,810億円に比べ304億円、10.8%減の2,505億円となりました。

販売数量は、原油が前年同一期間に比べ5,033千バレル、4.1%減の117,282千バレルとなりました。天然ガスは、前年同一期間に比べ47Bcf、11.3%増の467Bcfとなりました。このうち、海外天然ガスは、前年同一期間に比べ50Bcf、14.7%増の390Bcfとなり、国内天然ガスは、前年同一期間に比べ71百万㎥、3.3%減の2,074百万㎥、立方フィート換算では77Bcfとなっております。海外原油売上の平均価格は前年同一期間に比べ、1バレル当たり25.01米ドル、38.3%下落し、40.31米ドルとなりました。海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当たり3.61米ドルとなり、前年同一期間に比べ0.72米ドル、16.6%の下落となりました。なお、国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり46円93銭となり、前年同一期間に比べ7円69銭、14.1%の下落となっております。

売上高の減少額4,001億円を要因別に分析しますと、販売数量の減少により174億円の減収、平均単価の下落により3,655億円の減収、売上の平均為替レートが円高となったことにより134億円の減収、その他の売上高が36億円の減収となりました。

売上原価

2020年12月期の売上原価は、前年同一期間の5,111億円に比べ712億円、13.9%減の4,398億円となりました。

探鉱費

2020年12月期の探鉱費は、中東・アフリカ地域や米州地域での探鉱活動が減少したこと等により、前年同一期間の235億円に比べ145億円減の90億円となりました。

販売費及び一般管理費

2020年12月期の販売費及び一般管理費は、前年同一期間の621億円に比べ33億円、5.4%減の588億円となりました。

減価償却費

2020年12月期の減価償却費は、前年同一期間の150億円に比べ1億円、1.2%減の148億円となりました。なお、コンセッション契約の生産施設等の減価償却費は売上原価に計上しております。また、当社グループの生産分与契約の会計処理においては、有形固定資産及びその減価償却費として計上せず

（百万円、%）

	前年同一期間	2020/12	増減	増減率
売上高	¥1,171,203	¥ 771,046	¥(400,156)	(34.2)%
原油	871,557	505,517	(366,039)	(42.0)
天然ガス	281,044	250,592	(30,452)	(10.8)
その他	18,601	14,937	(3,664)	(19.7)
売上原価	511,150	439,852	(71,297)	(13.9)
売上総利益	660,052	331,194	(328,858)	(49.8)
探鉱費	23,588	9,074	(14,514)	(61.5)
販売費及び一般管理費	62,190	58,815	(3,374)	(5.4)
減価償却費	15,020	14,832	(187)	(1.2)
営業利益	559,254	248,471	(310,783)	(55.6)
その他収益	63,351	63,803	452	0.7
受取利息	3,173	33,480	30,307	—
受取配当金	7,585	6,733	(851)	(11.2)
持分法による投資利益	36,673	—	(36,673)	(100.0)
受取保証料	300	6,650	6,349	—
為替差益	810	—	(810)	(100.0)
その他	14,807	16,938	2,130	14.4
その他費用	44,201	244,880	200,678	—
支払利息	27,762	19,092	(8,670)	(31.2)
投資有価証券評価損	3,497	6,556	3,058	87.4
持分法による投資損失	—	12,999	12,999	—
生産物回収勘定引当金繰入額	1,701	2,566	864	50.8
探鉱事業引当金繰入額	210	2	(207)	(99.0)
為替差損	—	8,209	8,209	—
減損損失	6,283	189,940	183,657	—
その他	4,745	5,514	768	16.2
税金等調整前当期純利益	578,404	67,394	(511,009)	(88.3)
法人税等	419,248	171,200	(248,048)	(59.2)
当期純利益(損失)	159,155	(103,806)	(262,961)	—
非支配株主に帰属する当期純利益(損失)	(8,161)	7,893	16,054	—
親会社株主に帰属する当期純利益(損失)	¥ 167,316	¥(111,699)	¥(279,016)	— %

に、資本支出を生産物回収勘定に資産計上して、生産分与契約に基づき算定された当該年度の回収額を売上原価に計上しております。

営業利益

以上の結果、2020年12月期における営業利益は、前年同一期間の5,592億円に比べ3,107億円、55.6%減の2,484億円となりました。

その他収益

2020年12月期のその他収益は、前年同一期間の633億円に比べ4億円、0.7%増の638億円となりました。

その他費用

2020年12月期のその他費用は、前年同一期間の442億円に比べ2,006億円増の2,448億円となりました。これは、減損損失の増加等によるものです。

法人税等

2020年12月期の法人税等は、前年同一期間の4,192億円に比べ2,480億円、59.2%減の1,712億円となりました。なお、法人税のほとんどは海外で納めており、税負担率の高い地域があることに加え、日本国内で発生した費用は控除対象にならないことから、外国税額控除制度の適用はあるものの法人税等負担率は高くなっております。

非支配株主に帰属する当期純利益(損失)

2020年12月期の非支配株主に帰属する当期純利益は、78億円(前年同一期間は非支配株主に帰属する当期純損失81億円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益(損失)

以上の結果、2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純損失は、1,116億円(前年同一期間は親会社株主に帰属する当期純利益1,673億円)となりました。

財政状況

2020年12月期末の総資産は、2019年12月期末の4兆8,499億円に比べ2,154億円、4.4%減の4兆6,345億円となりました。このうち流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により2019年12月期末の4,198億円に比べ327億円、7.8%減の3,870億円となり、固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の減少等により、2019年12月期末の4兆4,301億円に比べ1,827億円、4.1%減の4兆2,474億円となりました。

一方、負債は、2019年12月期末の1兆5,528億円に比べ803億円、5.2%増の1兆6,331億円となりました。このうち流動負債は、2019年12月期末の4,014億円に比べ621億円、15.5%減の3,392億円となり、固定負債は、2019年12月期末の1兆1,513億円に比べ1,425億円、12.4%増の1兆2,938億円となりました。

純資産は、2019年12月期末の3兆2,971億円に比べ2,958億円、9.0%減の3兆13億円となりました。このうち株主資本は、2019年12月期末の2兆7,227億円に比べ1,555億円、5.7%減の2兆5,672億円となりました。その他の包括利益累計額は、2019年12月期末の3,179億円に比べ1,487億円、46.8%減の1,692億円となり、非支配株主持分は、2019年12月期末の2,564億円に比べ83億円、3.3%増の2,647億円となりました。

投資及び資金の調達

■石油・天然ガスプロジェクトへの投資

当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。以下の表は、当社が事業を行っていくうえで必要な探鉱投資、開発投資及び操業費をオペレーターが作成した利用可能なデータに基づき作成したものです。各コストの定義は以下の通りです。

- 探鉱投資には、探鉱井の掘削、地質調査、物理探査の費用が含まれております。当該プロジェクト(鉱区)が探鉱段階にある場合は、プロジェクトを行っている国で発生した人件費、事務所管理費などの管理費も探鉱コストに含まれております。
- 開発投資には、開発井の掘削、生産設備、権益取得にかかる費用が含まれております。
- 操業費には、採油・ガス費、補修費、生産活動の監督費用が含まれております。すでに生産が始まっているプロジェクト(鉱区)で発生した管理費も操業コストとして計上されます。
- なお、探鉱投資及び開発投資の定義ならびに以下の表の作成に使用した基準は、米国財務会計基準編纂書932「採取活動-石油及びガス」(Topic 932)が規定する基準とは異なっております。当社グループが採用する会計方針とTopic 932の基準とは、以下のような相違がありますが、以下の記載項目に限定されるものではありません。
  - 以下の表では、ノンオペレーターのプロジェクトの投資の場合、生産分与契約の共同勘定への送金時に投資額をコストとして計上しておりますが、Topic 932では発生主義で計上するよう定めております。
  - 以下の表の投資などはオペレーターからのレポートの定義に基づいておりますが、この定義はTopic 932に則っていない可能性があります。
  - Topic 932では、探鉱、開発活動に直接関係しない管理費は、探鉱投資及び開発投資から控除するよう規定していますが、当社グループの場合、このような管理費が探鉱投資及び開発投資から必ずしも控除されているわけではありません。

2019年12月期及び2020年12月期のセグメント別の投資額(金利相当額及び固定資産計上された資産除去債務見合いの除去費用を除く)は以下の通りとなっております。

(百万円)

2019年12月31日終了の連結会計年度	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア(欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	合計
株式会社INPEX及び連結子会社						
探鉱投資	¥1,334	¥ 3,639	¥ (485)	¥ 8,499	¥ 5,823	¥ 18,812
開発投資	888	62,130	19,025	49,733	39,837	171,617
小計	2,223	65,770	18,540	58,233	45,661	190,430
持分法適用関連会社						
探鉱投資	—	—	13	—	—	13
開発投資	—	2,136	1,526	1,910	138	5,711
小計	—	2,136	1,539	1,910	138	5,725
その他への設備投資(注)	2,510	50,349	—	—	—	52,859
投資額合計	¥4,734	¥118,256	¥20,080	¥60,144	¥45,799	¥249,014

注：その他への設備投資には、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設費及び、イクシス下流事業会社(持分法適用関連会社Ichthys LNG Pty Ltd)での投資額等のうち当社分が含まれております。

（百万円）

2020年12月31日終了の連結会計年度	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア（欧州・NIS諸国）	中東・アフリカ	米州	合計
株式会社INPEX及び連結子会社						
探鉱投資	¥ 930	¥ 3,961	¥ (589)	¥ 5,682	¥ 793	¥ 10,777
開発投資	2,061	62,262	24,617	52,386	13,532	154,860
小計	2,992	66,223	24,027	58,069	14,325	165,638
持分法適用関連会社						
探鉱投資	—	—	26	—	—	26
開発投資	—	1,470	1,653	917	—	4,042
小計	—	1,470	1,680	917	—	4,069
その他への設備投資（注）	2,706	12,546	—	—	—	15,252
投資額合計	¥5,698	¥80,240	¥25,707	¥58,987	¥14,325	¥184,959

注：その他への設備投資には、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設費及び、イクシス下流事業会社（持分法適用関連会社Ichthys LNG Pty Ltd）での投資額等のうち当社分が含まれております。

2020年12月期の投資額は1,849億円となり（持分法適用関連会社の探鉱・開発投資40億円を含む）、2019年12月期の2,490億円に比べ640億円、25.7%の減少となりました。これは、主にアジア・オセアニア地域及び米州地域における投資額が減少したことによるものです。

2019年12月期及び2020年12月期のセグメント別の操業費は以下の通りとなっております。

（百万円、%）

	2019/12		2020/12	
株式会社INPEX及び連結子会社				
日本	¥ 9,045	9.9%	¥ 10,931	9.6%
アジア・オセアニア	30,842	33.8	44,393	38.9
ユーラシア（欧州・NIS諸国）	12,542	13.7	14,285	12.5
中東・アフリカ	37,367	40.9	41,744	36.6
米州	1,576	1.7	2,709	2.4
小計	91,374	100.0	114,065	100.0
持分法適用関連会社				
アジア・オセアニア	342	6.8	2,972	49.7
ユーラシア（欧州・NIS諸国）	283	5.7	460	7.7
中東・アフリカ	2,468	49.2	2,548	42.6
米州	1,924	38.3	—	—
小計	5,018	100.0	5,981	100.0
合計	¥96,393	—%	¥120,046	—%

■生産物回収勘定の分析

生産分与契約のプロジェクトでは、探鉱段階、開発段階及び生産段階で発生する作業費の当社持分がすべて生産物回収勘定に計上されます。2019年12月期及び2020年12月期の生産物回収勘定の増減の内訳は以下の通りとなっております。

（百万円）

	2019/12	2020/12
期首残高	¥568,059	¥568,377
加算：探鉱コスト	3,203	3,584
開発コスト	27,054	28,865
操業費	13,078	17,188
その他	7,781	6,184
減算：生産物回収勘定（資本支出）の回収額	(32,261)	(34,691)
生産物回収勘定（非資本支出）の回収額	(12,255)	(13,965)
その他	(6,283)	—
期末残高	568,377	575,544
生産物回収勘定引当金（期末残高）	¥ (66,897)	¥ (69,441)

生産物回収勘定（非資本支出）の回収額に計上される金額は、通常操業費に計上される額よりも多くなります。これは、操業費に加えて、発生した年度内に回収が可能な探鉱コストと開発コストの一部が、生産物回収勘定（非資本支出）の回収額に含まれているからです。

2020年12月期の探鉱コストは35億円になりました。これは主に中東・アフリカ地域における探鉱投資によるものです。

2020年12月期の開発コストは288億円になりました。これは主にアジア・オセアニア地域及びユーラシア地域における開発投資によるものです。

2020年12月期の操業費は171億円になりました。これは主にユーラシア地域における操業費によるものです。

2020年12月期のコスト回収額は、486億円になりました。これは主にユーラシア地域におけるコスト回収額によるものです。

2020年12月期末の生産物回収勘定引当金残高は2019年12月期末に比べ増加しました。これは主に探鉱段階のプロジェクトにおける探鉱投資により増加した生産物回収勘定に対する引当額が増加したことによるものです。

■資金の調達及び流動性

石油・天然ガスの探鉱・開発活動及び天然ガス供給インフラ施設等の建設においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等の建設資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等からの融資を受けており、これらの融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設資金借入については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。なお、イクシスプロジェクトでは、2020年12月期も持分法適用関連会社である、イクシス下流事業会社を借入人として、国内外の輸出信用機関及び市中銀行からプロジェクトファイナンスの借入等を行っております。

2020年12月期は開発投資に加えて、低油価環境下における財務基盤の更なる強化を目的として日本政策投資銀行ならびに国際協力銀行からの借入を行ったほか、イクシスLNGプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス契約の借り換え等による金融費用削減を図りました。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに油価の急な下落等に備え、一定の手元資金を保有することを基本方針としており、また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、資金調達枠を確保しております。

2020年12月期末の借入金の残高は1兆2,348億円、現金及び現金同等物の残高は1,724億円です。

■キャッシュ・フローの状況

2019年12月期及び2020年12月期のキャッシュ・フローの状況は以下の通りとなっております。
2019年12月期は、決算期の変更により、９か月間の変則決算となります。このため、前期比は記載しておりません。

（百万円）

	2019/12	2020/12
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 274,730	¥ 292,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	(288,740)	(417,189)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(48,615)	126,747
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 173,774	¥ 172,405

営業活動によるキャッシュ・フロー

2020年12月期の営業活動の結果得られた資金は2,929億円となりました。これは、法人税等の支払額があったものの、非資金項目である減損損失や減価償却費の計上等があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2020年12月期の投資活動の結果使用した資金は、4,171億円となりました。これは、債権譲受けによる支出や有形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2020年12月期の財務活動の結果得られた資金は、1,267億円となりました。これは、長期借入れによる収入等によるものです。

連結貸借対照表

株式会社INPEX及び連結子会社
2020年12月31日現在

	百万円		千米ドル(注3)
<資産>	2019/12	2020/12	2020/12
流動資産			
現金及び現金同等物(注6)	¥ 173,774	¥ 172,405	$ 1,665,426
定期預金	23	10,573	102,134
受取手形及び売掛金(注4及び6)	148,765	83,810	809,602
たな卸資産(注6)	38,987	34,299	331,327
未収入金(注4)	47,057	40,748	393,624
その他(注6)	24,962	57,481	555,264
貸倒引当金	(13,768)	(12,225)	(118,093)
流動資産合計	419,802	387,093	3,739,306
有形固定資産			
建物及び構築物	401,995	402,332	3,886,514
坑井(注6)	609,007	651,938	6,297,700
機械装置及び運搬具(注6)	1,636,502	1,679,940	16,228,168
土地(注6)	18,596	18,591	179,588
建設仮勘定(注6)	552,866	385,405	3,723,000
その他	29,540	50,688	489,644
	3,248,507	3,188,897	30,804,646
減価償却累計額	(973,135)	(1,119,114)	(10,810,606)
有形固定資産合計	2,275,372	2,069,783	19,994,039
無形固定資産			
のれん(注17)	42,206	35,445	342,397
探鉱開発権	155,108	156,787	1,514,557
鉱業権	333,246	245,016	2,366,846
その他	4,770	4,587	44,310
無形固定資産合計	535,330	441,837	4,268,131
投資その他の資産			
生産物回収勘定	568,377	575,544	5,559,737
生産物回収勘定引当金	(66,897)	(69,441)	(670,797)
	501,479	506,102	4,888,929
投資有価証券(注4、5及び6)	378,527	297,867	2,877,386
長期貸付金(注6)	718,976	911,424	8,804,327
繰延税金資産(注7)	7,471	10,237	98,889
その他(注6)	16,247	13,231	127,811
貸倒引当金	(818)	(600)	(5,795)
探鉱投資引当金	(2,395)	(2,460)	(23,763)
投資その他の資産合計	1,619,489	1,735,804	16,767,812
固定資産合計	4,430,192	4,247,424	41,029,984
資産合計	¥4,849,995	¥4,634,518	$44,769,300

連結財務諸表の注記を参照。

	百万円		千米ドル(注3)
<負債及び純資産>	2019/12	2020/12	2020/12
流動負債			
支払手形及び買掛金	¥ 21,798	¥ 15,090	$ 145,768
短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金(注4、6及び12)	166,831	175,133	1,691,779
未払法人税等(注7)	43,190	12,676	122,449
未払金	97,241	70,478	680,815
賞与引当金	1,334	1,415	13,668
役員賞与引当金	108	54	521
事業損失引当金	8,635	9,351	90,330
探鉱事業引当金	11,808	9,496	91,731
資産除去債務(注16)	780	1,475	14,248
その他	49,754	44,116	426,159
流動負債合計	401,483	339,288	3,277,511
固定負債			
長期借入金(注4、6、11及び12)	950,948	1,059,713	10,236,794
繰延税金負債(注7)	44,305	32,594	314,857
株式給付引当金	42	71	685
特別修繕引当金	537	577	5,573
退職給付に係る負債(注15)	8,011	8,158	78,806
資産除去債務(注16)	136,101	172,147	1,662,934
その他	11,388	20,627	199,256
固定負債合計	1,151,334	1,293,890	12,498,937
負債合計	1,552,818	1,633,178	15,776,448
純資産(注9)			
資本金	290,809	290,809	2,809,205
授権株式の総数: 2019/12 — 3,600,000,001株 2020/12 — 3,600,000,001株			
発行済株式の総数: 2019/12 — 1,462,323,601株 2020/12 — 1,462,323,601株			
資本剰余金	674,374	674,374	6,514,431
利益剰余金	1,763,034	1,607,524	15,528,632
自己株式: 2019/12 — 2,121,916株 2020/12 — 2,119,069株	(5,432)	(5,428)	(52,434)
株主資本合計	2,722,786	2,567,279	24,799,835
その他有価証券評価差額金	5,570	2,091	20,198
繰延ヘッジ損益	(18,128)	(54,054)	(522,159)
為替換算調整勘定	330,546	221,224	2,137,017
その他の包括利益累計額合計	317,988	169,261	1,635,056
非支配株主持分	256,400	264,798	2,557,940
純資産合計	3,297,176	3,001,339	28,992,841
偶発債務(注19)			
負債及び純資産合計	¥4,849,995	¥4,634,518	$44,769,300

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

株式会社INPEX及び連結子会社
2020年12月31日終了の連結会計年度

	百万円		千米ドル(注3)
	2019/12	2020/12	2020/12
売上高	¥1,000,005	¥ 771,046	$ 7,448,280
売上原価(注13)	424,702	439,852	4,248,956
売上総利益	575,303	331,194	3,199,323
探鉱費	15,426	9,074	87,654
販売費及び一般管理費(注13、15及び17)	49,783	58,815	568,151
減価償却費	11,451	14,832	143,276
営業利益	498,641	248,471	2,400,222
その他収益			
受取利息	2,422	33,480	323,415
受取配当金	3,240	6,733	65,040
投資有価証券売却益	4,981	—	—
持分法による投資利益	23,313	—	—
受取保証料	235	6,650	64,238
為替差益	2,481	—	—
その他	8,094	16,938	163,620
その他収益合計	44,768	63,803	616,335
その他費用			
支払利息	21,856	19,092	184,428
投資有価証券評価損	3,497	6,556	63,330
持分法による投資損失	—	12,999	125,569
生産物回収勘定引当金繰入額	3,115	2,566	24,787
探鉱事業引当金繰入額	—	2	19
為替差損	—	8,209	79,298
減損損失(注14)	796	189,940	1,834,814
その他	3,851	5,514	53,265
その他費用合計	33,117	244,880	2,365,533
税金等調整前当期純利益	510,292	67,394	651,023
法人税等(注7)			
法人税、住民税及び事業税	361,180	184,127	1,778,661
法人税等調整額	24,545	(12,926)	(124,864)
法人税等合計	385,725	171,200	1,653,786
当期純利益(損失)	124,566	(103,806)	(1,002,762)
非支配株主に帰属する当期純利益	1,015	7,893	76,246
親会社株主に帰属する当期純利益(損失)	¥ 123,550	¥(111,699)	$(1,079,008)

連結包括利益計算書

株式会社INPEX及び連結子会社
2020年12月31日終了の連結会計年度

	百万円		千米ドル(注3)
	2019/12	2020/12	2020/12
当期純利益(損失)	¥ 124,566	¥ (103,806)	$ (1,002,762)
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	2,685	(3,483)	(33,645)
繰延ヘッジ損益	(192)	281	2,714
為替換算調整勘定	(29,557)	(109,917)	(1,061,794)
持分法適用会社に対する持分相当額	(24,608)	(39,904)	(385,471)
その他の包括利益合計(注8)	(51,674)	(153,024)	(1,478,207)
包括利益	72,892	(256,830)	(2,480,969)
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	72,922	(260,426)	(2,515,707)
非支配株主に係る包括利益	¥ (30)	¥ 3,596	$ 34,737

連結財務諸表の注記を参照。

連結株主資本等変動計算書

株式会社INPEX及び連結子会社

	百万円				
	株主資本				
2019年12月31日終了の連結会計年度	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	¥290,809	¥673,574	¥1,678,914	¥(5,434)	¥2,637,864
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		800			800
剰余金の配当			(39,429)		(39,429)
親会社株主に帰属する当期純利益			123,550		123,550
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	800	84,120	2	84,922
2019年12月31日残高	¥290,809	¥674,374	¥1,763,034	¥(5,432)	¥2,722,786

	百万円					
	その他の包括利益累計額					
2019年12月31日終了の連結会計年度	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2019年4月1日残高	¥2,832	¥ 6,359	¥359,426	¥368,617	¥251,103	¥3,257,584
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						800
剰余金の配当						(39,429)
親会社株主に帰属する当期純利益						123,550
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)	2,738	(24,487)	(28,879)	(50,628)	5,297	(45,330)
連結会計年度中の変動額合計	2,738	(24,487)	(28,879)	(50,628)	5,297	39,592
2019年12月31日残高	¥5,570	¥(18,128)	¥330,546	¥317,988	¥256,400	¥3,297,176

	百万円				
	株主資本				
2020年12月31日終了の連結会計年度	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	¥290,809	¥674,374	¥1,763,034	¥(5,432)	¥2,722,786
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
剰余金の配当			(43,810)		(43,810)
親会社株主に帰属する当期純損失			(111,699)		(111,699)
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	(155,510)	3	(155,507)
2020年12月31日残高	¥290,809	¥674,374	¥1,607,524	¥(5,428)	¥2,567,279

	百万円					
	その他の包括利益累計額					
2020年12月31日終了の連結会計年度	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2020年1月1日残高	¥5,570	¥(18,128)	¥330,546	¥317,988	¥256,400	¥3,297,176
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
剰余金の配当						(43,810)
親会社株主に帰属する当期純損失						(111,699)
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)	(3,479)	(35,926)	(109,322)	(148,727)	8,397	(140,329)
連結会計年度中の変動額合計	(3,479)	(35,926)	(109,322)	(148,727)	8,397	(295,836)
2020年12月31日残高	¥2,091	¥(54,054)	¥221,224	¥169,261	¥264,798	¥3,001,339

	千米ドル(注3)				
	株主資本				
2020年12月31日終了の連結会計年度	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	$2,809,205	$6,514,431	$17,030,853	$(52,472)	$26,302,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
剰余金の配当			(423,203)		(423,203)
親会社株主に帰属する当期純損失			(1,079,008)		(1,079,008)
自己株式の処分				28	28
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	(1,502,221)	28	(1,502,192)
2020年12月31日残高	$2,809,205	$6,514,431	$15,528,632	$(52,434)	$24,799,835

	千米ドル(注3)					
	その他の包括利益累計額					
2020年12月31日終了の連結会計年度	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2020年1月1日残高	$53,806	$(175,115)	$3,193,064	$3,071,754	$2,476,816	$31,850,618
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
剰余金の配当						(423,203)
親会社株主に帰属する当期純損失						(1,079,008)
自己株式の処分						28
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)	(33,607)	(347,044)	(1,056,047)	(1,436,698)	81,114	(1,355,573)
連結会計年度中の変動額合計	(33,607)	(347,044)	(1,056,047)	(1,436,698)	81,114	(2,857,766)
2020年12月31日残高	$20,198	$(522,159)	$2,137,017	$1,635,056	$2,557,940	$28,992,841

連結財務諸表の注記を参照。

連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社INPEX及び連結子会社
2020年12月31日終了の連結会計年度

	百万円		千米ドル(注3)
	2019/12	2020/12	2020/12
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	¥ 510,292	¥ 67,394	$ 651,023
減価償却費	135,629	174,098	1,681,781
減損損失	796	189,940	1,834,814
のれん償却額	5,022	6,760	65,301
生産物回収勘定引当金の増加額(減少額)	3,163	2,544	24,574
探鉱事業引当金の増加額(減少額)	4,573	(1,907)	(18,421)
その他の引当金の増加額(減少額)	(446)	(777)	(7,505)
退職給付に係る負債の増加額(減少額)	1,780	186	1,796
受取利息及び受取配当金	(5,662)	(40,214)	(388,465)
支払利息	21,856	19,092	184,428
為替差損失(利益)	(747)	4,809	46,454
持分法による投資損失(利益)	(23,313)	12,999	125,569
投資有価証券売却損失(利益)	(4,981)	—	—
投資有価証券評価損失(利益)	3,497	6,556	63,330
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	32,261	34,691	335,113
生産物回収勘定(非資本支出)の減少額(増加額)	(5,471)	(7,101)	(68,595)
売上債権の減少額(増加額)	(57,433)	61,756	596,561
たな卸資産の減少額(増加額)	(760)	6,507	62,857
仕入債務の増加額(減少額)	(10,393)	(6,612)	(63,871)
未収入金の減少額(増加額)	22,796	9,972	96,329
未払金の増加額(減少額)	(14,946)	(21,458)	(207,283)
前受金の増加額(減少額)	(14,269)	(148)	(1,429)
その他	16,153	1,852	17,890
小計	619,398	520,941	5,032,273
利息及び配当金の受取額	10,361	9,568	92,426
利息の支払額	(17,601)	(19,494)	(188,311)
法人税等の支払額	(337,428)	(218,099)	(2,106,829)
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,730	292,915	2,829,549
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	(23)	(64,283)	(620,971)
定期預金の払戻による収入	22	53,408	515,919
有形固定資産の取得による支出	(109,737)	(129,745)	(1,253,332)
有形固定資産の売却による収入	249	404	3,902
無形固定資産の取得による支出	(1,221)	(3,380)	(32,650)
投資有価証券の取得による支出	(1,032)	(429)	(4,144)
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,136	1,318	12,731
生産物回収勘定(資本支出)の支出	(36,679)	(35,039)	(338,475)
短期貸付金の減少額(増加額)	412	543	5,245
長期貸付けによる支出	(113,751)	(84,829)	(819,445)
長期貸付金の回収による収入	5,299	40,108	387,442
債権譲受けによる支出	—	(201,769)	(1,949,082)
権益取得による支出	(35,870)	(5,760)	(55,641)
その他	457	12,266	118,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	(288,740)	(417,189)	(4,030,032)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額(減少額)	—	92,107	889,750
長期借入れによる収入	79,037	238,564	2,304,520
長期借入金の返済による支出	(89,842)	(158,903)	(1,534,998)
非支配株主からの払込みによる収入	10,173	8,900	85,973
配当金の支払額	(39,432)	(43,796)	(423,068)
非支配株主への配当金の支払額	(6,725)	(4,098)	(39,586)
その他	(1,827)	(6,026)	(58,210)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(48,615)	126,747	1,224,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	(3,253)	(3,842)	(37,113)
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	(65,878)	(1,368)	(13,214)
現金及び現金同等物の期首残高	239,652	173,774	1,678,651
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 173,774	¥ 172,405	$ 1,665,426

連結財務諸表の注記を参照。

連結財務諸表の注記

株式会社INPEX及び連結子会社

1. 作成の基礎

当社は石油・天然ガスの探鉱、開発及び生産を主たる事業としております。

当社及び国内子会社は日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に従って会計帳簿及び財務諸表を作成しております。

在外子会社の財務諸表が国際財務報告基準または米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。ただし、重要性がある場合には、当期純利益が適切に計上されるよう修正しなければならない項目があります。

添付の連結財務諸表は日本で一般に公正妥当と認められる会計原則(国際財務報告基準または米国会計基準とは重要な不一致がある場合があります。)に従っており、日本の金融商品取引法の要求に従い当社が作成した連結財務諸表から編集しております。

当社は、当年度の表示に合わせ過年度の表示を一部組替再表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

(a) 連結の基本方針及び関連会社投資の会計処理

添付の連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接的に支配している会社の勘定を含んでおります。当社が財務及び営業の方針に影響力を行使している会社は持分法により連結財務諸表に含めております。連結会社間の重要な債権債務、取引高は連結上消去されております。なお、一部の会社は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結または持分法適用の範囲から除いております。

当社は、2019年6月25日に開催された定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、経過期間となる前連結会計年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

取得原価と公正価値による純資産額との差額はのれんとして、20年を超えない期間にわたって均等償却されております。

(b) 現金同等物

取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する流動性の高いすべての投資を現金同等物とみなしており、預入時点から満期日までが3ヵ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(c) 外貨換算

外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の為替相場により円貨に換算しております。外貨建収益及び費用は当該取引発生時の為替相場により円貨に換算しております。換算差損益は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、貸借対照表日の為替相場により円貨に換算しており、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、純資産の部の構成項目は取得時の為替相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(d) 有価証券

有価証券は通常、売買目的、満期保有目的、またはその他有価証券の3種類に分類されますが、当社及び連結子会社が保有する有価証券はすべてその他有価証券に分類しております。その他有価証券のうち市場性のある有価証券は公正価値で評価し、未実現損益の変動は、主として適用される税額控除後の金額で純資産額に直接含めております。

その他有価証券のうち市場性のない有価証券は移動平均法による原価法により評価しております。売却された有価証券の原価は移動平均法により決定しております。

(e) デリバティブ

デリバティブは公正価値で評価しております。

(f) たな卸資産

海外のたな卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、国内のたな卸資産は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって評価しております。

(g) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(h) 生産物回収勘定及び生産物回収勘定引当金

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

これらの投下作業費は原油及び天然ガスが商業生産に至った場合のみ回収可能であるため、商業生産可能な原油及び天然ガスの発見に至らなかった場合に生ずる探鉱プロジェクトの探鉱投資の損失等に備えるため、生産物回収勘定引当金を計上しております。なお、開発投資に対しても個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

(i) 探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(j) 有形固定資産(リース資産を除く)

海外の鉱業用資産の償却は主として生産高比例法によっております。その他は主として定額法によって償却しております。なお、耐用年数は資産の種類ごとの見積り耐用年数に基づいております。

(k) 無形固定資産(リース資産を除く)

探鉱開発権の償却は、探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却、生産段階のものについては生産高比例法によって償却しております。

鉱業権の償却は、主として生産高比例法によっております。

その他の無形固定資産は主として定額法によって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(l) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって償却しております。

(m) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(n) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(o) 事業損失引当金

石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。

(p) 探鉱事業引当金
探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、2020年12月31日現在において必要と認められる金額を計上しております。

(q) 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(r) 特別修繕引当金
一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積り額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(s) 退職給付に係る会計処理の方法
(退職給付見込額の期間帰属方法)
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を2020年12月31日終了の連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。
(数理計算上の差異の費用処理方法)
数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。

(t) 資産除去債務
石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了時に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を資産除去債務として計上しております。

(u) ヘッジ会計
(ヘッジ会計の方法)
繰延ヘッジ処理によっております。
(ヘッジ手段とヘッジ対象)
ヘッジ手段：金利通貨スワップ取引
ヘッジ対象：円建負債
(ヘッジ方針)
デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。
(ヘッジ有効性評価の方法)
ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(v) 研究開発費
研究開発費は発生時に費用として処理しております。

(w) 法人税等
資産及び負債の財務報告上の金額と税務上の評価額との差額について繰延税金資産及び負債が決定されており、それらは当該差額が解消すると期待される時点で適用される税率と税法を用いて計算しております。

(x) 未適用の会計基準
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)

(概要)
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(適用予定日)
2022年12月31日終了の連結会計年度の期首より適用予定であります。

(当該会計基準等の適用による影響)
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(概要)
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(適用予定日)
2022年12月31日終了の連結会計年度の期首より適用予定であります。

(当該会計基準等の適用による影響)
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等」(企業会計基準第24号2020年3月31日)

(概要)
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(適用予定日)
2021年12月31日終了の連結会計年度末より適用予定であります。

- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

(概要)
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(適用予定日)
2021年12月31日終了の連結会計年度末より適用予定であります。

(y) 追加情報
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)
当社グループの連結財務諸表は、資産・負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでいます。
これらの見積り及び仮定は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響や、産油国の動向等に起因する原油価格の変動について、2020年12月31日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。2020年12月31日終了の連結会計年度のブレント原油の期中平均価格は43.2米ドルと低水準にありましたが、2021年12月31日終了の連結会計年度以降徐々に回復することを会計上見積っております。但し、見積り及び仮定の不確実性により実際の結果は、これらの見積りや仮定と異なる結果となる可能性があります。
当社グループにおいて特に重要な影響を与える項目は、固定資産の減損の評価です。

3. 米ドル表示の金額

円貨から米ドル表示への換算は、単に便宜上、2020年12月31日の換算レートである1米ドル103円52銭で計算しております。これらの金額の記載は、円金額がこのレートあるいはほかのレートで米ドルに換金、実現あるいは決済された、またはされうるということを意味しているものではありません。

4. 金融商品の状況に関する事項

(a) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を利用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金については、日本政策投資銀行及び市中銀行等からの融資を受けております。借入金は変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、固定金利の借入も行っております。

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮しております。デリバティブは、予定取引や保有資産のリスクを管理するために限定的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(b) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(営業債権等にかかる信用リスク)

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(有価証券にかかる市場価格変動リスク)

保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっておりますが、一部銘柄については投資目的として保有しております。

(借入金にかかる金利変動リスク)

借入金は主に石油・天然ガス開発資金及び国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金に係る資金調達であり、借入期間は対象事業の資金見通し及び対象設備の償却期間等を勘案して決定しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入時及び年に一度、金利変動による影響を分析しております。また、個別プロジェクトの状況に合わせて、必要に応じて固定金利での借入を行っております。

(外貨建資産・負債にかかる為替変動リスク)

当社グループの事業地域の多くは海外であるため、現預金及び売掛債権等の外貨建資産や、海外プロジェクトの必要資金の借入等の外貨建負債を多額に保有していることから、為替変動リスクに晒されております。このため、各社の外貨建資産・負債残高を考慮して、連結ベースでのバランスを取り、為替変動リスクを低減するように努めております。また、今後外貨での支出が予定される分については、必要に応じて先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して、為替変動リスクを管理しております。

(デリバティブ取引の管理)

上記のデリバティブ取引の執行管理については、社内規則に従って行っており、デリバティブの時価については、定期的に経営会議に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「2. 重要な会計方針の要約(u)ヘッジ会計」に記載しております。

(資金調達に係る流動性リスクの管理)

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰計画を基に財務・経理本部が資金繰り管理を行うとともに、流動性リスクに備えて厚めの手許流動性を確保しております。

5. 有価証券

(a) 2019年及び2020年12月31日現在のその他有価証券は以下の通りとなっております。

	百万円		
2019年12月31日現在	取得原価	連結貸借対照表計上額	未実現(損)益
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	¥15,935	¥20,103	¥ 4,168
その他	2,178	6,200	4,021
小計	18,114	26,303	8,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	23,691	22,409	(1,282)
小計	23,691	22,409	(1,282)
合計	¥41,806	¥48,713	¥ 6,907

	百万円			千米ドル		
2020年12月31日現在	取得原価	連結貸借対照表計上額	未実現(損)益	取得原価	連結貸借対照表計上額	未実現(損)益
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	¥ 2,863	¥ 4,399	¥ 1,536	$ 27,656	$ 42,494	$ 14,837
その他	2,178	7,198	5,019	21,039	69,532	48,483
小計	5,041	11,598	6,556	48,695	112,036	63,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	30,385	26,810	(3,575)	293,518	258,983	(34,534)
小計	30,385	26,810	(3,575)	293,518	258,983	(34,534)
合計	¥35,427	¥38,408	¥ 2,981	$342,223	$371,020	$ 28,796

(b) 2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度に売却したその他有価証券はありません。

(c) 2019年及び2020年12月31日現在の時価を算定することが極めて困難と認められる有価証券は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
非上場株式	¥ 23,256	¥ 21,691	$ 209,534
関係会社株式	306,557	237,767	2,296,821
合計	¥329,814	¥259,458	$2,506,356

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(a)の表には含めておりません。なお、資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状況を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

6. 借入金及び担保資産

(a) 2019年及び2020年12月31日現在の短期借入金は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
銀行等からの借入金 (2019年12月31日現在の利率は4.498% 2020年12月31日現在の利率は0.503%から4.498%)	¥4,754	¥93,614	$904,308

(b) 2019年及び2020年12月31日現在の長期借入金は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
返済期限(最長)2035年の銀行等からの借入金 (2019年12月31日現在の利率は0.028%から3.982% 2020年12月31日現在の利率は0.035%から2.589%)	¥1,113,025	¥1,141,233	$11,024,275
うち、1年以内返済予定の長期借入金	162,077	81,519	787,471
連結財務諸表計上額	¥ 950,948	¥1,059,713	$10,236,794

(c) 2019年及び2020年12月31日現在の担保に供した資産は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
現金及び現金同等物	¥ 31,072	¥ 35,714	$ 344,996
受取手形及び売掛金	12,344	10,378	100,251
たな卸資産	12,798	15,338	148,164
坑井	224,663	231,086	2,232,283
機械装置及び運搬具	1,181,680	1,067,388	10,310,935
土地	146	138	1,333
建設仮勘定	41,453	55,495	536,079
投資有価証券	202,344	144,009	1,391,122
長期貸付金	673,576	722,546	6,979,772
その他	7,068	22,253	214,963
合計	¥2,387,149	¥2,304,349	$22,259,940

上記は主にイクシスLNGプロジェクトファイナンスに関するもので、その他、それ以外の関連会社の債務の担保目的で差し入れたものも含んでおります。

(d) 長期借入金の2020年12月31日後1年ごとの返済予定額の総額は以下の通りとなっております。

12月31日終了の連結会計年度	百万円	千米ドル
2021年	¥ 81,519	$ 787,471
2022年	139,255	1,345,198
2023年	91,317	882,119
2024年	137,149	1,324,855
2025年	217,365	2,099,739
2026年以降	474,625	4,584,862
合計	¥1,141,233	$11,024,275

7. 法人税等

当社及び連結子会社は利益に対して法人税等の税金を課せられており、法定実効税率は2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度ともに28.0%となっております。

(a) 2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度における連結損益計算書の法人税等の負担率と法定実効税率の差異の原因及び項目別の内訳は以下の通りとなっております。

	2019/12	2020/12
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(0.1)	(2.1)
評価性引当額	0.0	47.2
外国税	26.3	142.7
外国税額控除	(7.8)	(3.2)
損金算入外国税額の調整	(0.4)	(38.5)
のれん償却額	0.3	2.9
本邦税効果適用税率差異	(0.7)	(24.2)
在外子会社適用税率差異	25.4	81.7
連結子会社等の留保利益	0.1	9.3
為替換算調整勘定の取崩	—	7.7
その他	4.1	(0.2)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.6%	254.0%

(b) 2019年及び2020年12月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
繰延税金資産			
探鉱投資等	¥ 52,084	¥ 53,622	$ 517,986
投資有価証券評価損	3,013	4,059	39,209
生産物回収勘定(外国税)	1,567	2,821	27,250
探鉱投資引当金	670	688	6,646
未払外国税	48,454	14,782	142,793
税務上の繰越欠損金(注1)	351,779	399,633	3,860,442
減価償却費償却超過額	26,378	27,489	265,542
退職給付に係る負債	2,583	2,632	25,425
事業損失引当金	2,418	2,618	25,289
外貨建債権債務評価差額	10,986	2,883	27,849
資産除去債務	14,091	15,550	150,212
貸倒引当金	3,665	3,613	34,901
減損損失	37,622	41,147	397,478
その他	47,892	56,319	544,039
繰延税金資産小計	603,208	627,864	6,065,146
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	(237,616)	(270,477)	(2,612,799)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	(210,676)	(181,883)	(1,756,984)
評価性引当額小計	(448,292)	(452,360)	(4,369,783)
繰延税金資産合計	154,915	175,504	1,695,363
繰延税金負債			
外国税	(176,021)	(173,016)	(1,671,329)
外貨建債権債務評価差額	(7)	(517)	(4,994)
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	(6,799)	(5,347)	(51,651)
探鉱準備金	(3,245)	(3,650)	(35,258)
その他有価証券評価差額金	(1,422)	(979)	(9,457)
その他	(4,254)	(14,350)	(138,620)
繰延税金負債合計	(191,750)	(197,861)	(1,911,331)
繰延税金資産(負債)の純額	¥ (36,834)	¥ (22,356)	$ (215,958)

注1：税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	百万円				
2019年12月31日現在	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(注b)	合計
税務上の繰越欠損金(注a)	¥ 1,963	¥ 32,201	¥ 43,908	¥ 273,704	¥ 351,779
評価性引当額	(1,678)	(27,583)	(14,932)	(193,422)	(237,616)
繰延税金資産	¥ 284	¥ 4,618	¥ 28,976	¥ 80,282	¥ 114,162

	百万円				
2020年12月31日現在	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(注b)	合計
税務上の繰越欠損金(注a)	¥ 495	¥ 66,041	¥ 34,977	¥ 298,118	¥ 399,633
評価性引当額	(479)	(27,264)	(20,102)	(222,630)	(270,477)
繰延税金資産	¥ 16	¥ 38,776	¥ 14,874	¥ 75,488	¥ 129,156

	千米ドル				
2020年12月31日現在	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(注b)	合計
税務上の繰越欠損金(注a)	$ 4,781	$ 637,954	$ 337,876	$ 2,879,810	$ 3,860,442
評価性引当額	(4,627)	(263,369)	(194,184)	(2,150,598)	(2,612,799)
繰延税金資産	$ 154	$ 374,574	$ 143,682	$ 729,211	$ 1,247,642

注a：税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
注b：現地法令上、繰越期限のない金額を含みます。

8. 包括利益

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度のその他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	¥ 469	¥ (10,304)	$ (99,536)
組替調整額	2,994	6,378	61,611
税効果調整前	3,464	(3,926)	(37,925)
税効果額	(778)	442	4,269
	2,685	(3,483)	(33,645)
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	(192)	281	2,714
	(192)	281	2,714
為替換算調整勘定			
当期発生額	(27,041)	(128,446)	(1,240,784)
組替調整額	(2,516)	18,528	178,979
	(29,557)	(109,917)	(1,061,794)
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	(22,298)	(49,668)	(479,791)
組替調整額	(2,310)	9,763	94,310
	(24,608)	(39,904)	(385,471)
その他の包括利益合計	¥(51,674)	¥(153,024)	$(1,478,207)

9. 純資産

2020年12月31日現在、当社の発行済株式総数は普通株式1,462,323,600株、甲種類株式1株となっております。

甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しませんが、甲種類株主は以下の一定の重要事項について、拒否権を有しております(ただし、取締役の選解任、重要な資産の全部又は一部の処分等、統合の拒否権の行使については定款に定める要件を充足する必要があります)。

- 取締役の選解任
- 重要な資産の全部又は一部の処分等
- 当社の目的及び当社普通株式以外の株式への議決権の付与に係る定款変更
- 統合
- 資本金の額の減少
- 解散

甲種類株主は、当社に対し甲種類株式を取得するよう請求することができます。また、当社は甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、甲種類株式を取得することができます。

当社は2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施致しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当については、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。なお、2020年12月31日終了の連結会計年度の甲種類株式の配当額は9,600円となっております。

会社法においては、資本剰余金(資本準備金は除く)と利益剰余金(利益準備金は除く)の剰余金の配当をする際に、剰余金の配当額の10%を、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の25%に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることを規定しております。

また、会社法では特定の条件を充たせば株主総会か取締役会の決議により、いつでも配当を行うことができますが、資本準備金と利益準備金については配当の原資とすることはできません。

10. 1株当たり情報

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度の1株当たり情報は以下の通りとなっております。

	円		米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
1株当たり純資産	¥2,082.43	¥1,874.08	$18.10
1株当たり配当額	30.00	24.00	0.23
1株当たり当期純利益(損失)	¥ 84.61	¥ (76.50)	$ (0.74)

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり純資産は純資産から非支配株主持分を除外し、期末発行済株式数を基に計算されております。
1株当たり配当額は取締役会によって提案された中間配当を加えた金額を記載しております。
1株当たり当期純利益(損失)については、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託(注)が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益(損失)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式数は2019年12月31日終了の連結会計年度155,416株、2020年12月31日終了の連結会計年度152,569株であり、また、1株当たり当期純利益(損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は2019年12月31日終了の連結会計年度156,113株、2020年12月31日終了の連結会計年度153,372株であります。

注:役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役位等に応じて、原則として当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の退任時に交付及び給付する制度です。なお、本制度の対象期間は、2018年から2023年までの5年間です。

11. デリバティブ取引

(a) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2019年及び2020年12月31日現在のヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引に関する契約額等、時価及び評価損益は以下の通りとなっております。

	百万円			
2019年12月31日現在	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引(注)				
売建				
カナダドル(米ドル買)	¥45,523	¥ —	¥(663)	¥(663)

	百万円			
2020年12月31日現在	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引(注)				
売建				
カナダドル(米ドル買)	¥ 43,920	¥ —	¥ (314)	¥ (314)
金利通貨スワップ(注)				
米ドル変動受取・日本円固定支払	¥124,293	¥72,464	¥2,770	¥2,770

	千米ドル			
2020年12月31日現在	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引(注)				
売建				
カナダドル(米ドル買)	$ 424,265	$ —	$ (3,033)	$ (3,033)
金利通貨スワップ(注)				
米ドル変動受取・日本円固定支払	$1,200,666	$ 700,000	$26,758	$26,758

注：時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格によっております。

(b) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2019年12月31日現在のヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2020年12月31日現在のヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引に関する契約額等及び時価は以下の通りとなっております。

		百万円		
2020年12月31日現在	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップ(注)				
米ドル変動受取・日本円固定支払	円建負債	¥124,293	¥72,464	¥107

		千米ドル		
2020年12月31日現在	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップ(注)				
米ドル変動受取・日本円固定支払	円建負債	$1,200,666	$700,000	$1,033

注：時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格によっております。

12. その他の金融商品

(a) 2019年及び2020年12月31日現在の注記5.(a)に記載の有価証券、投資有価証券及び注記11に記載のデリバティブ取引以外のその他の金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価については次の通りであります。なお、現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金は時価が連結貸借対照表計上額にほぼ等しいことから下記表には記載しておりません。

	百万円	
2019年12月31日現在	連結貸借対照表計上額	時価
短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	¥166,831	¥165,326
長期借入金	¥950,948	¥940,857

	百万円		千米ドル	
2020年12月31日現在	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
長期貸付金	¥ 911,424	¥ 917,926	$ 8,804,327	$ 8,867,136
短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	175,133	174,600	1,691,779	1,686,630
長期借入金	¥1,059,713	¥1,053,580	$10,236,794	$10,177,550

(b) その他の金融商品の時価の算定方法は以下の通りとなっております。

(長期貸付金)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様な新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金)

1年以内返済予定の長期借入金に関しては、長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(長期借入金)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

13. 研究開発費

一般管理費及び売上原価に含まれている研究開発費は、2019年12月31日終了の連結会計年度が442百万円、2020年12月31日終了の連結会計年度が483百万円(4,665千米ドル)となっております。

14. 減損損失

2019年12月31日終了の連結会計年度
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2020年12月31日終了の連結会計年度
当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によるエネルギー需要の落ち込み等による原油価格の大幅な下落に伴い、当該資産グループの回収可能価額が低下したことから、以下の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

用途	場所	種類	減損損失	
			百万円	千米ドル
プレリュードFLNGプロジェクトに係る事業用資産	オーストラリア連邦	建設仮勘定	¥ 97,097	$ 937,954
		鉱業権	31,965	308,780
		計	129,062	1,246,734
イーグルフォードシェールに係る事業用資産	アメリカ合衆国テキサス州	坑井	11,178	107,979
		機械装置及び運搬具	1,595	15,407
		鉱業権	20,462	197,662
		計	33,235	321,049
ルシウス油田に係る事業用資産	アメリカ合衆国メキシコ湾	坑井	3,553	34,321
		機械装置及び運搬具	2,421	23,386
		鉱業権	12,719	122,865
		計	18,693	180,573
その他			8,948	86,437
合計			¥189,940	$1,834,814

プレリュードFLNGプロジェクト、イーグルフォードシェール、ルシウス油田に係る事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しております。使用価値は、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローを7.9～10.7%で割り引いた値によっております。

15. 退職給付制度

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度における退職給付制度に関する事項は以下の通りとなっております。

(a) 確定給付制度に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
退職給付債務の期首残高	¥21,611	¥23,413	$226,168
勤務費用	778	1,176	11,360
利息費用	166	91	879
数理計算上の差異の発生額	1,740	(307)	(2,965)
退職給付の支払額	(882)	(1,107)	(10,693)
退職給付債務の期末残高	¥23,413	¥23,267	$224,758

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
年金資産の期首残高	¥16,047	¥16,147	$155,979
期待運用収益	200	270	2,608
数理計算上の差異の発生額	14	(397)	(3,835)
事業主からの拠出額	469	565	5,457
退職給付の支払額	(585)	(694)	(6,704)
年金資産の期末残高	¥16,147	¥15,891	$153,506

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
退職給付に係る負債の期首残高	¥702	¥744	$7,187
退職給付費用	142	185	1,787
退職給付の支払額	(57)	(65)	(627)
制度への拠出額	(14)	(17)	(164)
その他	(27)	(64)	(618)
退職給付に係る負債の期末残高	¥744	¥782	$7,554

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
積立型制度の退職給付債務	¥23,640	¥23,512	$227,125
年金資産	(16,343)	(16,090)	(155,428)
	7,296	7,421	71,686
非積立型制度の退職給付債務	714	737	7,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,011	8,158	78,806
退職給付に係る負債	8,011	8,158	78,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	¥ 8,011	¥ 8,158	$ 78,806

注：簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
勤務費用	¥ 778	¥1,176	$11,360
利息費用	166	91	879
期待運用収益	(200)	(270)	(2,608)
数理計算上の差異の費用処理額	1,725	90	869
簡便法で計算した退職給付費用	142	185	1,787
確定給付制度に係る退職給付費用	¥2,612	¥1,274	$12,306

(6) 年金資産に関する事項(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の主な内訳	2019/12	2020/12
株式	22%	26%
一般勘定	44	45
債券	19	23
その他	15	6
合計	100%	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	2019/12	2020/12
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

(b) 確定拠出制度に関する事項

確定拠出制度への要拠出額は、2019年12月31日終了の連結会計年度が2,130百万円、2020年12月31日終了の連結会計年度が2,147百万円(20,739千米ドル)となっております。

16. 資産除去債務

(a) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度における資産除去債務の増減は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
期首残高	¥113,416	¥136,882	$1,322,275
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,545	1,017	9,824
時の経過による調整額	2,524	2,835	27,386
資産除去債務の履行による減少額	(1,540)	(211)	(2,038)
見積りの変更による増加額(減少額)(注1)	18,968	40,689	393,054
その他増加額(減少額)(注2)	(1,031)	(7,591)	(73,328)
期末残高	¥136,882	¥173,622	$1,677,183

注1:2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度において、主として一部の連結子会社で割引率を見直していること等から見積りの変更を行いました。
注2:「その他増加額(減少額)」の主なものは為替変動による増減額であります。

(b) 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

国内石油天然ガス生産施設及び天然ガス供給販売施設について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止義務並びに事業終了時の借地契約に伴う原状回復義務を有しております。

このうち、一部の国内石油天然ガス生産施設は、LNG基地と相互補完的かつ有機的に関連しており、現時点ではLNG導入量とのバランスを考慮した長期に亘る合理的な生産計画を策定することが困難であるため、撤去の時期等を予測することができません。また、国内天然ガス供給販売施設については、公共性が高いエネルギーの供給インフラとして恒久的に使用する予定です。

また、一部の海外石油生産施設については廃鉱義務を有しておりますが、現時点において、現地国政府の承認等に基づく具体的な対象資産を含む廃鉱作業内容が明らかになっていないことから、当社が負担する除去費用を見積ることが困難です。

したがって、これらの資産に係る2020年12月31日現在の資産除去債務を合理的に見積ることはできないため、連結貸借対照表に計上しておりません。

17. のれん

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度におけるのれんの計上額、償却額及び残高は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
期首残高	¥47,275	¥42,206	$407,708
のれん計上額	—	—	—
のれん償却額	(5,070)	(6,760)	(65,301)
期末残高	¥42,206	¥35,445	$342,397

18. リース取引

2020年12月31日現在のオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下の通りとなっております。

借主側

	百万円	千米ドル
2021年	¥ 1,825	$ 17,629
2022年以降	8,749	84,515
合計	¥10,575	$102,154

19. 偶発債務

当社及び連結子会社は2020年12月31日現在、関連会社等の負債344,690百万円(3,329,694千米ドル)に対し、債務保証等を行っております。

20. セグメント情報

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度におけるセグメント情報等

(a) 報告セグメントの概要

当社グループの石油・天然ガス開発事業は、取締役会がグループ経営上の重要な意思決定を、分離された財務情報が入手可能な鉱区等の単位で行っております。当社はグローバルに石油・天然ガス開発事業を展開していることから、鉱区等を地域ごとに集約して、「日本」、「アジア・オセアニア」(主にインドネシア、オーストラリア、東ティモール)、「ユーラシア(欧州・NIS諸国)」(主にアゼルバイジャン、カザフスタン)、「中東・アフリカ」(主にアラブ首長国連邦)及び「米州」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは石油・天然ガスの生産を行っております。また、「日本」セグメントでは天然ガス・石油製品等の仕入・販売も行っております。

(b) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記2の重要な会計方針の要約において記載のある会計方針と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(c) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	百万円							
2019年12月31日終了の連結会計年度	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア(欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
外部売上高	¥ 97,038	¥ 240,927	¥ 79,054	¥569,166	¥13,819	¥1,000,005	¥ —	¥1,000,005
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,465	—	—	—	4,465	(4,465)	—
売上高合計	97,038	245,392	79,054	569,166	13,819	1,004,470	(4,465)	1,000,005
セグメント利益(損失)	13,156	117,801	20,806	364,467	(6,545)	509,685	(11,044)	498,641
セグメント資産	274,520	3,063,677	596,930	562,032	82,630	4,579,791	270,203	4,849,995
その他の項目								
減価償却費	11,685	72,890	5,004	37,410	7,811	134,802	826	135,629
のれんの償却額	—	—	—	—	(192)	(192)	5,214	5,022
持分法適用会社への投資額	1,904	257,139	12,440	24,421	—	295,905	1,060	296,965
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	¥ 2,598	¥ 74,784	¥ 6,736	¥52,384	¥49,110	¥ 185,614	¥ 997	¥ 186,612

百万円

2020年12月31日終了の連結会計年度	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア（欧州・NIS諸国）	中東・アフリカ	米州	計	調整額（注1）	連結財務諸表計上額（注2）
外部売上高	¥115,838	¥ 220,969	¥ 68,369	¥352,388	¥13,481	¥ 771,046	¥ —	¥ 771,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,320	—	—	—	5,320	(5,320)	—
売上高合計	115,838	226,290	68,369	352,388	13,481	776,367	(5,320)	771,046
セグメント利益（損失）	14,341	56,522	4,481	186,408	(2,128)	259,625	(11,154)	248,471
セグメント資産	255,069	3,024,426	572,642	493,092	24,455	4,369,687	264,831	4,634,518
その他の項目								
減価償却費	15,075	100,812	6,923	42,476	7,938	173,227	871	174,098
のれんの償却額	—	—	—	—	(192)	(192)	6,952	6,760
持分法適用会社への投資額	2,014	198,065	14,417	12,471	—	226,969	1,205	228,175
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	¥ 4,990	¥ 118,840	¥ 5,909	¥ 46,589	¥ 7,783	¥ 184,113	¥ 938	¥ 185,052

千米ドル

2020年12月31日終了の連結会計年度	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア（欧州・NIS諸国）	中東・アフリカ	米州	計	調整額（注1）	連結財務諸表計上額（注2）
外部売上高	$1,118,991	$2,134,553	$660,442	$3,404,057	$130,226	$7,448,280	$ —	$ 7,448,280
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	51,391	—	—	—	51,391	(51,391)	—
売上高合計	1,118,991	2,185,954	660,442	3,404,057	130,226	7,499,681	(51,391)	7,448,280
セグメント利益（損失）	138,533	546,000	43,286	1,800,695	(20,556)	2,507,969	(107,747)	2,400,222
セグメント資産	2,463,958	29,215,861	5,531,704	4,763,253	236,234	42,211,041	2,558,259	44,769,300
その他の項目								
減価償却費	145,624	973,840	66,875	410,316	76,680	1,673,367	8,413	1,681,781
のれんの償却額	—	—	—	—	(1,854)	(1,854)	67,156	65,301
持分法適用会社への投資額	19,455	1,913,301	139,267	120,469	—	2,192,513	11,640	2,204,163
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	$ 48,203	$1,147,990	$ 57,080	$ 450,048	$ 75,183	$1,778,525	$ 9,061	$ 1,787,596

注1：調整額は、セグメント間取引消去や各報告セグメントに配分していない収益、費用及び資産が含まれております。
注2：セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

（d）製品及びサービスごとの情報
（外部顧客への売上高）

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
原油	¥ 764,039	¥505,517	$4,883,278
天然ガス（LPGを除く）	219,970	247,854	2,394,261
LPG	3,128	2,737	26,439
その他	12,867	14,937	144,290
合計	¥1,000,005	¥771,046	$7,448,280

（e）地域ごとの情報
（売上高）

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
日本	¥ 461,267	¥350,811	$3,388,823
アジア・オセアニア（中国除く）	349,430	224,183	2,165,600
中国	58,710	90,335	872,633
その他	130,597	105,716	1,021,213
合計	¥1,000,005	¥771,046	$7,448,280

注：売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

（有形固定資産）

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
日本	¥ 235,211	¥ 224,534	$ 2,168,991
オーストラリア	1,751,009	1,573,641	15,201,323
アラブ首長国連邦	247,419	251,290	2,427,453
その他	41,732	20,317	196,261
合計	¥2,275,372	¥2,069,783	$19,994,039

(f) 主要な顧客ごとの情報
（主要な顧客への売上高）

2019年12月31日終了の連結会計年度	百万円	セグメント
Shell International Eastern Trading Company	¥124,787	中東・アフリカ
Ichthys LNG Pty Ltd	110,689	アジア・オセアニア
JXTGエネルギー(株)	¥108,496	中東・アフリカ

2020年12月31日終了の連結会計年度	百万円	千米ドル	セグメント
Ichthys LNG Pty Ltd	¥121,521	$1,173,889	アジア・オセアニア

(g) 固定資産の減損に関する情報

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
日本	¥796	¥ —	$ —
アジア・オセアニア	—	138,011	1,333,181
米州	—	51,929	501,632
合計	¥796	¥ 189,940	$ 1,834,814

21. 関連当事者との取引

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度における関連当事者との取引は以下の通りであります。

(a) 関連会社との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

2019年12月31日終了の連結会計年度

会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860千米ドル	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	間接 66.25%	出資	金銭の貸付 (注1)	¥113,612	長期貸付金	¥713,837
						製品の販売 (注2)	110,689	受取手形及び売掛金	12,344
						債務保証 (注3)	¥598,676	—	¥ —

注1：金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
注2：全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
注3：債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、債務保証の取引金額は2019年12月31日現在の当社分の保証残高であります。

2020年12月31日終了の連結会計年度

会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	取引金額 千米ドル	科目	期末残高 百万円	期末残高 千米ドル
Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860千米ドル	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	間接66.25%	出資	金銭の貸付（注1）	¥ 84,713	$ 818,324	流動資産 その他（短期貸付金）	¥ 36,398	$ 351,603
									長期貸付金（注2）	906,852	8,760,162
						受取利息（注1）	31,690	306,124	流動資産 その他（未収利息）	1,043	10,075
						製品の販売（注3）	121,521	1,173,889	受取手形及び売掛金	10,431	100,763
						債務保証（注4）	311,386	3,007,979	—	—	—
						受取保証料（注4）	¥ 6,103	$ 58,954	流動資産 その他（未収収益）	¥ 136	$ 1,313

注1：金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、一部の金銭の貸付については、無利息としております。
注2：長期貸付金の期末残高については、連結グループ外部からの債権譲受けによる増加201,769百万円(1,949,082千米ドル)が含まれております。
注3：全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
注4：債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。なお、債務保証の取引金額は2020年12月31日現在の当社分の保証残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
2019年12月31日終了の連結会計年度
該当事項はありません。

2020年12月31日終了の連結会計年度

会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	取引金額 千米ドル	科目	期末残高 百万円	期末残高 千米ドル
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	東京都港区	1,069,100百万円（注1）	石油等の探鉱・開発等の支援	なし	債務被保証	債務被保証（注2）	¥132,764	$1,282,496	—	¥ —	$ —
						支払保証料（注2）	¥ 1,415	$ 13,668	流動負債 その他（未払費用）	¥333	$3,216

注1：2020年9月30日現在の金額を記載しております。
注2：金融機関からの借入に対し債務保証を受けており、保証額に基づき算定した保証料を支払っております。なお、債務被保証の取引金額は2020年12月31日現在の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構分の保証残高であります。

(b) 親会社または重要な関連会社に関する注記

2019年及び2020年12月31日終了の連結会計年度において、重要な関連会社はIchthys LNG Pty Ltdであり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	百万円		千米ドル
	2019/12	2020/12	2020/12
流動資産合計	¥ 130,424	¥ 143,769	$ 1,388,804
固定資産合計	3,720,066	3,457,635	33,400,647
流動負債合計	325,927	331,477	3,202,057
固定負債合計	3,101,152	2,941,567	28,415,446
純資産合計	423,410	328,359	3,171,937
売上高	370,598	417,581	4,033,819
税引前当期純利益(損失)	(35,863)	(31,983)	(308,954)
当期純利益(損失)	¥ (46,609)	¥ (39,566)	$ (382,206)

独立監査人の監査報告書

前掲の連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成され、日本の金融商品取引法に基づき提出された連結財務諸表を基礎として、日本国外の便宜のため、その一部を組替調整して作成された英文の連結財務諸表を日本文に訳したものであります。英文の連結財務諸表について、下記の通り、英文の監査報告書が添付されており、その日本語訳は英文の監査報告書の後に示してあります。

Independent Auditor's Report

The Board of Directors
INPEX CORPORATION

Opinion

We have audited the accompanying consolidated financial statements of INPEX CORPORATION and its consolidated subsidiaries (the Group), which comprise the consolidated balance sheet as at December 31, 2020, and the consolidated statements of income, comprehensive income, changes in net assets, and cash flows for the year then ended, and notes to the consolidated financial statements.

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of the Group as at December 31, 2020, and its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in Japan.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in Japan. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report. We are independent of the Group in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements in Japan, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of Management, the Audit and Supervisory Board Member and the Audit and Supervisory Board for the Consolidated Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in Japan, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern and disclosing, as required by accounting principles generally accepted in Japan, matters related to going concern.

The Audit and Supervisory Board Member and the Audit and Supervisory Board are responsible for overseeing the Group's financial reporting process.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with auditing standards generally accepted in Japan, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.
- Consider internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances for our risk assessments, while the purpose of the audit of the consolidated financial statements is not expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation in accordance with accounting principles generally accepted in Japan.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit and Supervisory Board Member and the Audit and Supervisory Board regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit and Supervisory Board Member and the Audit and Supervisory Board with a statement that we have complied with the ethical requirements regarding independence that are relevant to our audit of the financial statements in Japan, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

Interest Required to Be Disclosed by the Certified Public Accountants Act of Japan

Our firm and its designated engagement partners do not have any interest in the Group which is required to be disclosed pursuant to the provisions of the Certified Public Accountants Act of Japan.

Convenience Translation

The U.S. dollar amounts in the accompanying consolidated financial statements with respect to the year ended December 31, 2020, are presented solely for convenience. Our audit also included the translation of Japanese yen amounts into U.S. dollar amounts and, in our opinion, such translation has been made on the basis described in Note 3 to the consolidated financial statements.

Ernst & Young ShinNihon LLC
Tokyo, Japan

March 25, 2021

/s/ Hiroaki Kosugi
Designated Engagement Partner
Certified Public Accountant

/s/ Satoshi Takahashi
Designated Engagement Partner
Certified Public Accountant

/s/ Takeshi Yoshida
Designated Engagement Partner
Certified Public Accountant

監査意見

当監査法人は、添付の国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の連結財務諸表、すなわち、2020年12月31日現在の連結貸借対照表、並びに同日をもって終了した連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了した連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

公認会計士法の規定により開示が求められる利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

便宜上の換算

2020年12月31日現在及び同日をもって終了した連結会計年度の連結財務諸表は、読者の便宜のために米国ドルに換算されている。当監査法人の監査は、日本円で表示されている金額の米国ドルへの換算の検証も含んでおり、当監査法人は、当該換算が連結財務諸表注記3に記載された方法に準拠しているものと認める。

EY新日本有限責任監査法人
日本、東京事務所

2021年3月25日

(署名)古杉　裕亮　㊞
古杉　裕亮
指定有限責任社員
公認会計士

(署名)髙橋　　聡　㊞
髙橋　　聡
指定有限責任社員
公認会計士

(署名)吉田　　剛　㊞
吉田　　剛
指定有限責任社員
公認会計士

連結子会社及び関連会社

2020年12月31日現在

財政状況

会社名	資本金(百万円)[注1]	議決権の所有[注2]	主要な事業の内容
サウル石油㈱	4,600	100.00%	東チモール民主共和国のPSC TL-SO-T 19-12鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
アルファ石油㈱	8,014	100.00%	オーストラリア連邦WA-35-L鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
インペックス西豪州ブラウズ石油㈱	426,640	100.00%	オーストラリア連邦WA-285-P鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
INPEX Holdings Australia Pty Ltd	9,681,023 (千米ドル)	100.00% (100.00%)	オーストラリア連邦イクシスLNGプロジェクトにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売・LNGプラントの建設・運営事業等への事業資金供給等
INPEX Ichthys Pty Ltd	804,456 (千米ドル)	100.00% (100.00%)	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田(WA-50-L／WA-51-L鉱区)における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Browse E&P Pty Ltd	420,150 (千米ドル)	100.00% (100.00%)	オーストラリア連邦WA-285-P鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱
インペックスマセラアラフラ海石油㈱	64,082	51.93%	インドネシア共和国アラフラ海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発
インペックス南マカッサル石油㈱	1,097	100.00%	インドネシア共和国南マカッサル海域セブク鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	1,011,000 (千米ドル)	100.00%	オーストラリア連邦プレリュードガス田ほか(WA-44-L鉱区)における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
インペックスババルスラル石油㈱	10	51.01%	インドネシア共和国東部海域ババルスラル鉱区における石油・天然ガスの探鉱
帝石コンソン石油㈱	10	100.00%	ベトナム社会主義共和国南部海上05-1b&1c鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
インペックス南西カスピ海石油㈱	53,594	51.00%	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
インペックス北カスピ海石油㈱	100,469	51.00%	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
ジャパン石油開発㈱	5,532	100.00%	アラブ首長国連邦アブダビ沖合上部ザクム油田、サター油田及びウムアダルク油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
JODCO Lower Zakum Limited	600,000 (千米ドル)	100.00%	アラブ首長国連邦アブダビ沖合下部ザクム油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
JODCO Onshore Limited	111 (千米ドル)	65.76%	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ADCO鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
JODCO Exploration Limited	50 (千米ドル)	100.00%	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ブロック4鉱区における石油の探鉱
帝石コンゴ石油㈱	10	100.00%	コンゴ民主共和国沖合鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
INPEX Angola Block14 Ltd.	265,600 (千米ドル)	100.00%	アンゴラ共和国海上ブロック14鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
Teikoku Oil & Gas Venezuela, C.A.	16.2 (ボリバルソベラノ)	100.00%	ベネズエラ・ボリバル共和国コパ・マコヤ鉱区における天然ガスの探鉱・開発・生産・販売及びグアリコオリエンタル鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
INPEX Americas, Inc.	19,793 (千米ドル)	100.00%	アメリカ合衆国メキシコ湾ルシウス油田ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Gas British Columbia Ltd.	1,043,488 (千カナダドル)	45.09%	カナダブリティッシュコロンビア州ホーンリバー・コルドバ・リアード地域シェールガス鉱区における天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Eagle Ford, LLC	—	100.00%	アメリカ合衆国テキサス州イーグルフォードシェールにおける石油の探鉱・開発・生産・販売

会社名	資本金(百万円)[注1]	議決権の所有[注2]	主要な事業の内容
帝石パイプライン㈱	100	100.00%	当社の委託による天然ガスの輸送及びパイプラインの保守・管理
INPEX DLNGPL PTY Ltd	42,001 (千米ドル)	100.00%	バユ・ウンダンガス・コンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業及びLNGプラントの建設運営事業を行うDarwin LNG社への出資事業
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	63,800 (千米ドル)	100.00%	アゼルバイジャン共和国バクー・ジョージア・トビリシ、トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への事業資金供給等
インペックストレーディング㈱	50	100.00%	原油の販売及び原油販売代理・仲介・斡旋並びに石油及び天然ガスの市場調査及び販売企画
埼玉ガス㈱	60	62.67% (13.17%)	都市ガスの供給
インペックスジオサーマルサルーラ㈱	10	100.00%	インドネシア共和国サルーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等
INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD.	4,606,000 (千米ドル)	100.00%	当社グループ内ファイナンス業務及びプロジェクトの財務業務サポート

その他33社

持分法適用関連会社

会社名	資本金(百万円)[注1]	議決権の所有[注2]	主要な事業の内容
MI Berau B.V.	338,601 (千米ドル)	44.00%	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区及びタングーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
PT Medco Geopower Sarulla	143,003 (千米ドル)	49.00% (49.00%)	インドネシア共和国サルーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等
Ichthys LNG Pty Ltd	4,506,860 (千米ドル)	66.25% (66.25%)	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田からダーウィンの陸上LNGプラントまでの海底ガスパイプラインの敷設運営事業並びにLNGプラントの建設運営事業及びLNG・液化石油ガス・コンデンセートの販売
日本南サハ石油㈱	7	25.00%	ロシア連邦サハドナ・ヤラクチンスキー鉱区及びボルシェチルスキー鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
Angola Block 14 B.V.	18 (千ユーロ)	49.99% (49.99%)	アンゴラ共和国海上ブロック14鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売

その他15社

(注) 1「資本金(百万円)」の欄の数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
2「議決権の所有」の欄の( )内は間接所有割合で内数となっています。

事業等のリスク

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて2021年3月26日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

I. 事業等の主要なリスク

1. 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 災害・事故・システム障害等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。また、操業に当たって様々な情報システムを利用していることから、これらの情報システムには安全対策が施されているものの、自然災害やサイバー攻撃等により、予期せぬ障害が発生し、操業が停止するリスクがあります。このような情報システムの予期せぬ障害、事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合を除き設備の損傷によるコストが生じることがあり更には、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があります。また、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行・拡大により、操業に必要な従業員等の不足、資機材・サービス等の調達や生産物の輸送の困難、産油国政府による操業停止の指示・命令、共同事業を行っている場合のパートナーの方針変更等が生じた場合には、一部又は全部の操業が停止・遅延する可能性があります。

国内天然ガス事業においては、2010年1月以降、輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しており、更に2013年8月以降、直江津LNG基地において輸入LNGを原料ガスとして購入しておりますが、当該輸入LNG気化ガス・輸入LNGの購入先及び直江津LNG基地における事故、トラブルなどにより輸入LNG原料ガスの調達ができない場合、あるいはパイプラインネットワーク上における事故、災害などによりパイプラインの操業が困難になる場合には、当社顧客へのガス供給に支障をきたすなど、当社の国内天然ガス事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して充分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等のための対応若しくは必要な費用負担が発生したり、民事上、刑事上又は行政上の手続等が開始されてそれに伴う手続関連費用や損害賠償等の金銭の支払い義務が生じたり、操業停止による損失等が生じたりすることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等(新エネルギー・再生可能エネルギー等の支援策を含む。)が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの災害・事故・システム障害等のリスクについては、かかるリスクが顕在化することがないよう事故等の発生の未然防止に努めておりますが、リスクは常時あり、顕在化した場合には当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、作業を実施するにあたっては、可能かつ妥当な範囲において、損害保険を付保することとしておりますが、すべての損害を填補し得ない可能性があり、また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用(探鉱費)が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国(産ガス国を含む。以下同じ。)との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約(国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。)の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発(権益取得を含む。)は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、

探鉱及び開発が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産量の特定地域及び鉱区への依存度

当社グループは、オーストラリアのイクシスガス・コンデンセート田、アラブ首長国連邦アブダビの海上・陸上油田、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループの事業地域は、国内、インドネシア・オーストラリアを中心とするアジア・オセアニア地域、中東・アフリカ地域、カスピ海沿岸地域を含むユーラシア、米州などに幅広く分散していますが、2020年度における当社グループの生産量の地域別構成比率はアジア・オセアニア地域が約44%、中東・アフリカ地域が約39%と、大宗を占めております。

現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているケースが多くあります。鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件(権益比率の減少を含みます。)となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの契約の延長、再延長又は更新等に向けてパートナーとともに努力する方針でありますが、産油国国営石油会社等との契約交渉の結果、既存の契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件(権益比率の減少を含みます。)となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は、生産の進展により減少することが見込まれます。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉱中の鉱区においても契約に探鉱期間が設定されており、鉱区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉱区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これらの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

① 確認埋蔵量(proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量(proved reserves)のうち、開発投資が巨額であるなど、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについて、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼し、その他のプロジェクトについては自社にて評価を実施しました。確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)に従っており、評価に決定論的手法または確率論的手法のいずれが用いられているかに関わらず、地質的・工学的データの分析に基づき、既知の貯留層から、現在の経済条件及び既存の操業方法の下で、評価日時点以降操業権を付与する契約が満了する時点まで(契約延長に合理的確実性があるという証拠がある場合は延長が見込まれる期間が満了する時点まで)の間に、合理的な確実性をもって生産することが可能である石油・ガスの数量となっております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、炭化水素を採取するプロジェクトが開始されているか、妥当な期間内にプロジェクトを開始することにつき合理的な確信をオペレーターが持っていなければならず、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。確率論的手法を用いて確認埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量を回収することができる確率が少なくとも90%以上であることが必要とされております。

当社グループ(持分法適用関連会社分を含む)の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量については「P.107 石油及び天然ガスの埋蔵量」をご参照ください。

② 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、経済条件等多くの前提、要素及び変数に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データや開発計画及び経済条件等の変動に基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵

量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更等により変動する可能性があります。

(6) オペレーターシップ

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力をもとに、イクシス等の大型LNGプロジェクトを中心として積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。当社は国内外で原油、天然ガスの開発、生産プロジェクトにおいてオペレーターとしての経験を有しているほか、インドネシアやオーストラリアなどにおけるLNGプロジェクトなどに参加し長年ノウハウ、知見等を蓄積してきており、また、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、LNGプロジェクトを含めたオペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになる一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約、資金面での負担増大等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同事業の参加者は原則として、その保有権益の比率に応じて共同事業遂行のための資金負担をしますが、一部パートナーが資金負担に応じられない場合などには、プロジェクトの遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、政府の許認可の取得の遅延またはその変更、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化や、LNGプロジェクトにおいて生産物購入候補者からの長期販売契約に関する合意が得られないことにより最終投資判断ができない等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 将来の廃鉱に関するリスク

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了後に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を、資産除去債務として計上しております。その後、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、当該見積り額が不足していることが判明した場合においては、当社グループの資産除去債務額の積み増しが必要となり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 原油価格(油価)、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

(1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給(ネットゼロカーボン社会の進展による需要の下押し圧力の強まりを含みます。)、世界経済(感染症等の世界的な流行・拡大による経済活動の縮小の影響を含みます。)及び金融市場の状況、さらには、産油国政府の方針や産油国間における生産量等に関する合意の動向を含む多様な要素の影響も受け著しく変動します。かかる事象は当社により管理可能な性質のものではなく、将来の油価、天然ガス価格の変動を正確に予測することはできません。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。油価が1バレル当たり1米ドル変動すると、当社グループの2021年12月期については年間66億円増減することになると期初時点では試算されます。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

①海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に

連動していますが正比例していません。
②売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

なお、当社は一部油価変動リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の油価変動リスクを全てカバーするものではなく、油価変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

国内における天然ガス事業は、国産天然ガス及び輸入LNGを原料としており、LNG市場価格の変動が原料価格及び販売価格に対して影響を及ぼします。また、電力・ガスシステム改革に伴う競争環境の変化が、天然ガス販売価格や天然ガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する事業資産は、今後市況の変動等に基づく事業環境の変化等に伴い、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性の程度を反映させるように事業資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失とすることとなるため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入(売上)・支出(原価)は外貨建て(主に米ドル)となっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社グループは必要資金の借入にあたり、外貨建で借入を行っており、外貨建借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。米ドル・円の為替レートが1円変動すると、当社グループの2021年12月期については年間20億円増減することになると試算されます。なお、当社は一部為替リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の為替リスクを全てカバーするものではなく、外国為替の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社の利益は米ドル金利変動の影響を受けます。なお、当社は、一部金利リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の金利変動リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

3. 気候変動に関するリスク

パリ協定目標の達成に向けて、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められています。当社グループでは、TCFD提言に沿って気候変動に関するリスクを特定、評価、管理しており、具体的には下記のリスクを認識しています。これらの気候変動に関するリスクが顕在化する可能性は中長期的には増してくると考えられ、顕在化した場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(1) 政策・法規制リスク

当社グループが事業を操業する国・地域がパリ協定等に基づき気候変動対策を強化し、排出権取引や炭素税などのカーボンプライシング制度を含む環境関連法令、規則及び基準等を変更したり、新たに導入した等の場合には、当社グループとして追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術リスク

低炭素関連技術が加速的に進展し、低炭素製品の価格競争力が高まると、当社グループの石油・天然ガス製品への需要が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループの事業による直接的及び間接的な温室効果ガス排出量が、投資家や金融機関の投融資における気候変動リスクの評価項目として従来以上に重視された場合には、当社グループの資金調達及びその条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 物理的リスク

熱帯低気圧や洪水などの極端な気象現象による急性リスク、長期的な平均気温上昇、海面上昇などの慢性リスクが、当社グループの施設等における操業に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、産油国における自国の資源の管理強化の動きや紛争等による操業停止など、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢(政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、国際社会による経済活動の規制、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。)の変化や、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動(法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。)、訴訟等により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があり、仮にかかる事態が生じ、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の1.～4.の各種リスクに対応するため、個別のプロジェクトにおける対応として、経済性評価及びリスク評価に係るガイドラインを導入し、主要リスクを認識した上で、新規プロジェクトの取得に際して採否の分析・検討を行うとともに、リスク対応を行っています。既存プロジェクトについても、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System(IVAS)審査会」を運営するとともに、原則最低年1回は経済性評価とリスク評価を実施し、そのうち、主要プロジェクトについては毎年取締役会にリスク評価結果の概要を報告しております。

当社事業全般に係るリスク対応として、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を作成するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的に実施する等、積極的にリスク管理に努めております。また、重要な業務を停止させないために事業継続計画(BCP)を策定し、適宜見直しを行っております。

また、情報セキュリティ委員会を定期的及び随時に開催し、組織的・体系的な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報漏えい防止を含む教育・訓練を実施しております。

HSE(健康・安全・環境)リスクに関しては、実効性・一貫性のあるHSE管理を推進し、当社事業全体のHSEパフォーマンスの向上に結び付けていくため、HSEマネジメントシステム規則を導入しております。

石油・天然ガス開発の事業活動における労働安全衛生と環境の継続的な改善活動を推進するため、HSEマネジメントシステムで定めるHSEリスク管理要領に基づき、事業所毎にHSEリスクの特定、分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告する体制を取っております。セキュリティに関するリスク等についても、要領や指針をもとに全社的な管理に取り組んでおります。

原油・天然ガス価格、為替、金利、及び有価証券価格に関しては、各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っております。

気候変動対応に関しては、2021年1月に発表した「今後の事業展開～2050 ネットゼロカーボン社会に向けて～」において、パリ協定目標に則し2050年までに排出量ネットゼロとする目標を設定しました。この目標達成に向けて、当社グループは、ネットゼロカーボン社会に向けた変革の時代に、社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、5つの事業の柱を強力に推進します。具体的には、①上流事業のCO_2低減のためのCCUS推進、②水素事業の展開、③再生可能エネルギーの強化と重点化、④カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓、⑤森林保全の推進という5つの事業の柱を強力に推進することで、ネットゼロカーボン社会に向けた変化に積極的に対応し、エネルギートランスフォーメーションのパイオニアとなることを目指します。

カントリーリスクに関しては、事業を行う国や地域のカントリーリスク管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定する等の管理を行っております。

このほか、リーガルリスクについては、重要な契約や訴訟等について、事業部門及び経営陣へ適切に法的助言ができる体制を整備しております。

これらのリスク対応を講じることで、リスクの管理及び影響の低減に努めているものの、全てのリスク対象をカバーするものではなく、また、個々の事象において影響を完全に取り除くものではありません。

Ⅱ. 事業等のその他のリスク

1. 生産分与契約について

(1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉱区権益を多数保有しております。

生産分与契約は、1社又は複数の会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物(原油・ガス)については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します(このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます)。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

(2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述の通りコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物により投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目(無償配分生産物)に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

2. 国との関係について

(1) 当社と国との関係

本書提出日現在、当社の発行済普通株式(自己株式を除く)の約18.96%及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

(2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数(自己株式を除く)の約18.96%の株式を保有しております。同株式は2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していたものを、同公団の解散に伴い経済産業大臣が承継したものであります。2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」(以下、「答申」といいます。)が2003年3月18日に発表されております。答申においては企業価値の成長を念頭に置きながら、適切なタイミングで市場を通じて株式を売却することが肝要とされております。また、2011年12月2日に施行された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(以下、「復興財源確保法」といいます。)の附則第13条第1項第2号の規定においては、エネルギー政策の観点を踏まえつつ、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討するとされております。このため、今後経済産業大臣は国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細についてはP.105「4. 甲種類株式について」をご参照ください。

3. 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

(1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

前述の答申において、国際石油開発(2008年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。)は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社(及び2008年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社)ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、2004年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」(以下、「統合基本合意書」といいます。)及び統合基本合意書に附属する覚書(以下、「覚書」といいます。)を締結し、2004年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インペックスジャワ株式会社(2010年9月30日に売却完了)及びインペックスエービーケー石油株式会社の3社については2004年に統合を完了しました。インペックス南西カスピ海石油株式会社については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。当社としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討しておりますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっていることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、今後、当社による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

2004年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社(以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。)、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、インペックス北カスピ海石油株式会社、インペックス北マカッサル石油株式会社(2008年12月19日に清算結了)、インペックス北カンポス沖石油株式会社(当社含む民間株主が同社の全株式を取得したうえで、2019年10月に第三者に対して売却済み)についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、P104「(2)政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりましたが、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、「資源機構」といいます。)に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式のうち、当社による株式の取得が実現していないものについては、譲渡の時期、方法は未定となっており、今後、当社によるそれらの株式の取得が実現しない可能性もあります。

(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために1995年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンIプロジェクトの30.0%の権益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発(フェーズ1)として、2005年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業(フェーズ2)を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約6.08%を保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式(50.0%)のすべてを国際石油開発を含む同社の民間株主が取得することとされており、当社が、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しております。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、アジア・オセアニア、中東、カスピ海等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとすることに貢献するものと期待されます。

ただし、想定どおり経済産業大臣と同社株式の追加取得について合意に至り追加取得が実現するか否か、また、追加取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については現時点ではいずれも未定であることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、当社による同社株式の追加取得が実現しない可能性もあります。

4. 甲種類株式について

(1) 種類株式の概要

① 導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、2006年4月3日付で持株会社として設立されておりますが、これに伴い、国際石油開発が発行し、経済産業大臣が保有していた種類株式が当社に移転され、同時に当社が同等の内容の当社種類株式(以下、「甲種類株式」といいます。)を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「3. 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、同社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものです。

② 株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式(非上場)につきましては、株式分割を実施していないため、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

③定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項(取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減少及び解散)の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記「④ 甲種類株式の議決権行使の基準に定める拒否権の行使の基準」をご参照ください。

④ 甲種類株式の議決権行使の基準に定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については令和元年経済産業省告示第37号(以下、「告示」といいます。)において基準が設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- 取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- 重要な資産の全部または一部の処分等に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- 当社の目的の変更に関する定款変更、資本金の額の減少及び解散については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- 当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記の基準については、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

(2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものでありますが、甲種類株式に関連して想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

① 国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記の基準に基づき拒否権を行使するものと予想されますが、当該基準は、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から当該基準が変更される可能性があります。

② 拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

③ 当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることになります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

5. 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在14名の取締役で構成されておりますが、うち6名は社外取締役であります。

社外取締役6名のうち4名は、当社の事業分野に関して長年の経験、知見を有する経営者経験者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役のうち3名は、当社株主である石油資源開発株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及び三菱商事株式会社(以下、「当社株主会社」といいます。)の顧問等を兼任しております。

一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、上記3名の社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について

1. 石油及び天然ガスの埋蔵量

確認埋蔵量

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書932「採取活動-石油及びガス」に準拠しております。

2020年12月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は2,700百万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は5,586十億立方フィート、合計で3,730百万BOE(原油換算量:Barrels of Oil Equivalent)となっております。

	日本		アジア・オセアニア		ユーラシア(欧州・NIS)		中東・アフリカ		米州		合計	
	原油(MMbbls)	ガス(Bcf)	原油(MMbbls)	ガス(Bcf)	原油(MMbbls)	ガス(Bcf)	原油(MMbbls)	ガス(Bcf)	原油(MMbbls)	ガス(Bcf)	原油(MMbbls)	ガス(Bcf)
確認埋蔵量												
連結対象会社分												
2019年3月31日時点	18	727	190	4,968	289	148	2,343	—	4	6	2,845	5,849
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	44	25	44	25
前年度分調整	1	33	(3)	32	23	56	136	—	0	14	157	135
期中生産量	(1)	(33)	(13)	(264)	(11)	(7)	(66)	—	(2)	(17)	(94)	(320)
2019年12月31日時点	18	728	174	4,736	301	198	2,413	—	46	27	2,952	5,688
持分法適用関連会社分												
2019年3月31日時点	—	—	2	330	12	—	5	—	—	—	20	330
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	(0)	—	—	—	—	—	(0)	—
前年度分調整	—	—	(0)	11	4	—	1	—	0	0	5	11
期中生産量	—	—	(0)	(17)	(2)	—	(1)	—	(0)	(0)	(3)	(17)
2019年12月31日時点	—	—	2	324	15	—	5	—	—	—	22	324
確認埋蔵量												
2019年12月31日時点	18	728	176	5,060	315	198	2,419	—	46	27	2,974	6,012
連結対象会社分												
2019年12月31日時点	18	728	174	4,736	301	198	2,413	—	46	27	2,952	5,688
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度分調整	(1)	(41)	(6)	(6)	30	26	(170)	—	(4)	2	(151)	(19)
期中生産量	(1)	(40)	(16)	(371)	(17)	(9)	(81)	—	(3)	(19)	(118)	(440)
2020年12月31日時点	16	646	152	4,359	314	215	2,162	—	39	10	2,684	5,229
持分法適用関連会社分												
2019年12月31日時点	—	—	2	324	15	—	5	—	—	—	22	324
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度分調整	—	—	(0)	56	(2)	—	0	—	—	—	(2)	56
期中生産量	—	—	(0)	(23)	(2)	—	(2)	—	—	—	(4)	(23)
2020年12月31日時点	—	—	2	357	11	—	4	—	—	—	16	357
確認埋蔵量												
2020年12月31日時点	16	646	154	4,715	324	215	2,166	—	39	10	2,700	5,586
確認開発埋蔵量												
連結対象会社分												
2020年12月31日時点	16	646	129	3,037	260	215	1,513	—	3	2	1,920	3,900
持分法適用関連会社分												
2020年12月31日時点	—	—	1	169	9	—	1	—	—	—	11	169
確認未開発埋蔵量												
連結対象会社分												
2020年12月31日時点	—	—	24	1,321	54	—	649	—	36	8	763	1,330
持分法適用関連会社分												
2020年12月31日時点	—	—	0	188	2	—	3	—	—	—	5	188

(注) 1 当社はSEC開示基準に基づき、当社確認埋蔵量の15%以上を占める国における当社の確認埋蔵量を開示しています。2020年12月31日時点で、当社がオーストラリアに保有する確認埋蔵量は、原油が約145百万バレル、天然ガスが約4,170十億立方フィート、合計で約919百万BOE(原油換算:Barrels of Oil Equivalent)となっています。
2 以下の鉱区および油田の確認埋蔵量(2020年12月31日時点)には、非支配株主に帰属する数量が含まれています。
ユーラシア　ACG油田(49%)、カシャガン油田(49%)
中東・アフリカ　アブダビ陸上鉱区(49%)
3 MMbbls:百万バレル
4 Bcf:十億立方フィート
5 原油には、コンデンセートおよびLPGを含みます。
6 埋蔵量の値は、単位未満を四捨五入しています。

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び2020年12月期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び2020年12月期における変動についての開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書932「採取活動-石油及びガス」に準拠しております。

将来キャッシュ・インフローの算定は、確認埋蔵量から算

定される将来生産量及び期中の月初油・ガス価平均価格を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。年間割引率は10%を使用しております。

2019年12月31日及び2020年12月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル109.55円、103.52円を使用しております。

なお、本情報は米国財務会計基準審議会が定める規則に従って算定されており、経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、一律で設定される割引率10%を使用していること、油価は常時変化することから、原油、コンデンセート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値の当社としての見通しを示すものではありません。

	百万円					
2019年12月31日時点	合計	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア（欧州・NIS）	中東・アフリカ	米州
連結対象会社分						
将来キャッシュ・インフロー	¥ 24,132,722	¥1,132,190	¥ 3,354,557	¥1,912,255	¥ 17,447,487	¥ 286,233
将来の産出原価及び開発費	(8,733,617)	(334,782)	(1,341,047)	(706,959)	(6,162,938)	(187,891)
将来の法人税	(11,042,289)	(253,444)	(248,020)	(234,518)	(10,295,017)	(11,290)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4,356,817	543,964	1,765,491	970,779	989,532	87,052
年間割引率10%	(2,166,114)	(298,301)	(686,627)	(509,475)	(625,989)	(45,723)
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	2,190,703	245,664	1,078,864	461,304	363,543	41,329
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	455,408	—	314,808	104,199	36,401	—
将来の産出原価及び開発費	(156,912)	—	(111,093)	(17,722)	(28,096)	—
将来の法人税	(118,401)	—	(76,387)	(38,745)	(3,269)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	180,095	—	127,328	47,732	5,035	—
年間割引率10%	(75,027)	—	(62,093)	(12,184)	(749)	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	105,069	—	65,235	35,548	4,286	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	¥ 2,295,772	¥ 245,664	¥ 1,144,099	¥ 496,852	¥ 367,829	¥ 41,329

（注）1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
ユーラシア　ACG油田（49%）、カシャガン油田（49%）
中東・アフリカ　アブダビ陸上鉱区（49%）
2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

	百万円					
2020年12月31日時点	合計	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア（欧州・NIS）	中東・アフリカ	米州
連結対象会社分						
将来キャッシュ・インフロー	¥13,620,229	¥ 789,800	¥ 2,157,411	¥1,190,377	¥ 9,328,481	¥ 154,159
将来の産出原価及び開発費	(6,358,718)	(254,531)	(1,129,013)	(622,464)	(4,207,125)	(145,587)
将来の法人税	(4,941,757)	(174,850)	(74,682)	(108,183)	(4,583,545)	(498)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	2,319,754	360,420	953,717	459,730	537,812	8,075
年間割引率10%	(1,128,715)	(190,828)	(359,024)	(236,386)	(332,935)	(9,542)
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,191,039	169,591	594,693	223,344	204,877	(1,466)
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	300,851	—	234,251	48,972	17,627	—
将来の産出原価及び開発費	(127,026)	—	(92,956)	(16,355)	(17,715)	—
将来の法人税	(65,795)	—	(46,641)	(18,375)	(778)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	108,030	—	94,654	14,242	(867)	—
年間割引率10%	(44,506)	—	(41,547)	(3,165)	206	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	63,523	—	53,107	11,077	(661)	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	¥ 1,254,562	¥ 169,591	¥ 647,800	¥ 234,421	¥ 204,216	¥ (1,466)

（注）1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
ユーラシア　ACG油田（49%）、カシャガン油田（49%）
中東・アフリカ　アブダビ陸上鉱区（49%）
2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

	百万円						
	合計	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア（欧州・NIS）	中東・アフリカ	米州	持分法適用関連会社分
連結対象会社分							
期首割引現在価値（2020年1月1日）	2,295,772	245,664	1,078,864	461,304	363,543	41,329	105,069
変動要因：							
産出された油・ガスの販売または移転	(824,730)	(52,518)	(244,641)	(79,890)	(398,024)	(20,471)	(29,186)
油ガス価及び生産単価の純増減	(2,357,943)	(63,926)	(416,848)	(282,659)	(1,485,853)	(42,227)	(66,431)
発生した開発費	170,496	555	75,118	23,598	43,279	19,045	8,901
将来の開発費の変動	(30,077)	(1,029)	(33,563)	(9,719)	4,883	15,739	(6,389)
埋蔵量の変動	(282,884)	183	(23,789)	48,572	(305,127)	(20,713)	17,991
時間の経過による増加	194,215	19,618	92,296	38,499	31,216	3,771	8,815
法人税の変動	2,216,081	34,568	126,641	49,031	1,970,969	4,335	30,537
拡張及び発見、産出技術の改良	—	—	—	—	—	—	—
その他	(126,367)	(13,522)	(59,384)	(25,392)	(20,011)	(2,275)	(5,783)
期末割引現在価値（2020年12月31日）	1,254,562	169,591	594,693	223,344	204,877	(1,466)	63,523

（注）1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
ユーラシア　ACG油田（49%）、カシャガン油田（49%）
中東・アフリカ　アブダビ陸上鉱区（49%）
2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

2. 石油及び天然ガスの生産量

下記の表は、当社の原油・天然ガス及び原油・天然ガス合計の平均生産量（日量）を主要地域別に掲載しています。持分法適用関連会社の当社分生産量につきましては、地域ごとに分類しておりません。

2020年12月31日終了の事業年度の当社グループの原油生産量は日量331.1千バレル、天然ガス生産量は日量1,264.6百万立方フィート、原油・天然ガス合計で日量573.4千バレル（原油換算）となっています。

	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2019/12	2020/12
原油・コンデンセート・LPG（千バレル／日）						
日本	3.2	3.5	3.7	3.5	3.1	3.0
アジア・オセアニア	47.8	35.8	21.2	18.7	47.5	42.5
ユーラシア（欧州・NIS）	31.6	29.6	37.5	40.7	41.0	46.4
中東・アフリカ	161.1	176.3	176.2	225.6	240.9	221.5
米州	5.5	5.6	3.9	1.8	8.2	7.6
小計	249.2	250.7	242.6	290.3	340.7	321.1
持分法適用関連会社分	90.0	97.6	86.5	13.0	11.7	10.0
合計	339.2	348.3	329.1	303.3	352.4	331.1
年間生産量（百万バレル）	124.2	127.1	120.1	110.7	96.9	121.2
天然ガス（百万立方フィート／日）						
日本	119.7	132.0	145.6	131.6	118.6	110.5
アジア・オセアニア	666.8	614.8	326.9	346.5	958.6	1,012.8
ユーラシア（欧州・NIS）	—	5.3	21.4	27.4	24.5	24.8
中東・アフリカ	—	—	—	—	—	0.0
米州	87.3	116.5	107.7	89.8	63.5	52.7
小計	873.8	868.6	601.6	595.3	1,165.2	1,200.9
持分法適用関連会社分	59.1	54.1	48.1	53.8	61.2	63.7
合計	932.9	922.7	649.7	649.0	1,226.4	1,264.6
年間生産量（十億立方フィート）	341.4	336.8	237.1	236.9	337.3	462.8
原油・天然ガス合計（千バレル（原油換算）／日）						
日本	25.7	28.3	31.1	28.2	25.4	23.7
アジア・オセアニア	174.0	152.5	82.7	84.4	231.9	238.4
ユーラシア（欧州・NIS）	31.6	30.6	41.4	45.6	45.3	50.9
中東・アフリカ	161.1	176.3	176.2	225.6	240.9	221.5
米州	21.0	26.5	23.5	18.1	20.0	17.4
小計	413.4	414.1	354.9	401.8	563.5	552.0
持分法適用関連会社分	100.5	107.2	95.0	22.5	22.6	21.4
合計	513.8	521.3	449.9	424.3	586.2	573.4
年間生産量（百万バレル（原油換算））	188.1	190.3	164.2	154.9	161.2	209.9

会社情報 （2020年12月31日現在）

情報開示体制と株主・投資家向けの活動

当社は、株主の皆様が総会議案の十分な検討期間を確保することができるよう、いち早い情報提供をすべく、招集通知の早期開示及び発送を行っています。2021年3月25日の第15回定時株主総会では、開催の3週間以上前の同年2月24日に当社ホームページ等で発送前開示を行うとともに、3月3日に招集通知を発送しました。また、議決権行使の円滑化に向けて、インターネットによる議決権の行使・議決権電子行使プラットフォームの導入及び、当社ホームページやTDnet（適時開示情報伝達システム）に英訳版を含め招集通知等の関係書類を掲載しています。

IR活動について、個人投資家向けIRとしては、IRフェア等への参加に加え、個人投資家向けに説明会を開催しております（実地開催、オンライン等により適宜実施）。

アナリスト・機関投資家向けには、決算内容や業績予想等について、原則半期毎に説明会を開催しております（実地開催、オンライン等により適宜実施）。説明会の模様は、当社ホームページのIRサイトにて日本語及び英語で動画配信しております。

海外投資家向けには、欧州、北米、アジア等への海外IRロードショーを実施しているほか、随時カンファレンスへの参加や個別説明を実施しております（個別訪問、電話、オンライン等により適宜実施）。

当社ホームページのIRサイト（https://www.inpex.co.jp/ir/）では、IRツール（決算短信、決算説明会資料、統合報告書等）をはじめ、最新のニュースリリース、業績・財務、原油価格・為替、株価、株式などのさまざまな情報を開示しています。

格付情報 （2021年6月23日現在）

格付機関名	長期	短期
ムーディーズ	A2（安定的）	—
スタンダード&プアーズ	A-（安定的）	A-2
格付投資情報センター（R&I）	AA-（安定的）	a-1+

主なインデックスへの採用状況 （2021年5月現在）

- 日経平均株価（日経225）
- 日経株価指数300／日経500種平均株価
- TOPIX
- TOPIX Mid 400／TOPIX 500／TOPIX 1000
- JPX日経インデックス400
- MSCI Japan Index
- MSCI World Energy Index
- FTSE4Good Developed Index／FTSE4Good Japan Index
- FTSE Blossom Japan Index
- MSCI ESG Leaders Indexes／MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数／MSCI日本株女性活躍指数
- S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数
- STOXX Global ESG Leaders Index
- ECPI World ESG Equity／ECPI Global Carbon Liquid／ECPI Global Developed ESG Best in Class
- SOMPOサステナビリティ・インデックス

Webサイトのご案内

https://www.inpex.co.jp/



会社情報

https://www.inpex.co.jp/company/

▶ 今後の事業展開
https://www.inpex.co.jp/company/business_development_strategy.html



▶ 中期経営計画2018-2022
https://www.inpex.co.jp/company/midterm.html



事業案内

https://www.inpex.co.jp/business/



会社データ

社名	株式会社INPEX (英:INPEX CORPORATION) ※2021年4月1日現在
設立	2006年4月3日
資本金	2,908億983万5,000円
住所	〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー
従業員数	3,163名(連結)
事業内容	①石油・天然ガスその他の鉱物資源の調査、探鉱、開発および生産 ②地熱、風力、太陽光その他のエネルギー資源の調査、開発および生産 ③前二号に定める資源およびそれらの副産物の精製、加工、貯蔵、売買、受託販売および輸送 等

組織図 (2021年3月1日現在)

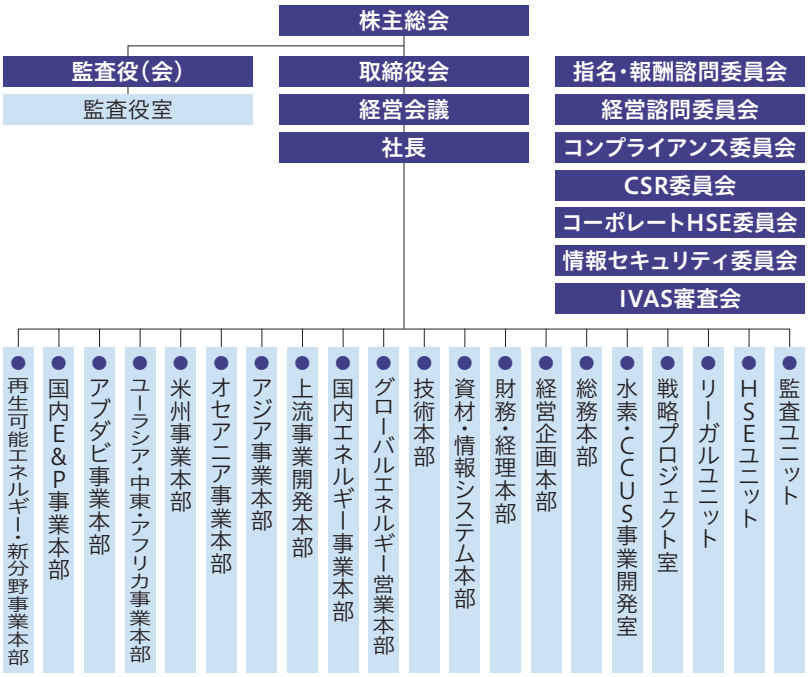

株式データ

発行可能株式総数

普通株式	3,600,000,000株
甲種類株式	1株

株主数及び発行済株式の総数

普通株式	108,717名／1,462,323,600株
甲種類株式※	1名(経済産業大臣)／1株

※当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について株主総会または取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められています。

大株主(普通株式)の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)注
経済産業大臣	276,922,800	18.96
石油資源開発株式会社	106,893,200	7.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	106,437,300	7.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	59,699,100	4.09
ENEOSホールディングス株式会社	43,810,800	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	27,530,000	1.89
日本証券金融株式会社	24,209,700	1.66
SMBC日興証券株式会社	21,957,900	1.50
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー505234	17,373,143	1.19
ザバンクオブニューヨークメロン140051	16,988,100	1.16

注:比率は自己株式(1,966,500株)を控除して計算しています。比率は単位未満を四捨五入しています。

株式の分布状況

	人数(名)	株式数(株)	持株比率(%)注1
金融機関(信託口を含む)	76	346,280,288	23.68
証券会社	64	92,497,267	6.33
その他国内法人	741	208,681,980	14.27
経済産業大臣注2	1	276,922,800	18.94
外国法人等	1,037	411,834,712	28.16
個人その他	106,797	124,140,053	8.49
自己名義株式	1	1,966,500	0.13

注1:比率は株式数の発行済株式総数(普通株式)に対する割合です。比率は単位未満を四捨五入しています。
注2:経済産業大臣の保有株式数には、甲種類株式は含まれていません。

IR(投資家情報)
https://www.inpex.co.jp/ir/



CSR
https://www.inpex.co.jp/csr/
▶サステナビリティレポート
https://www.inpex.co.jp/csr/csr/



お問い合わせ

IR(投資家情報)に関するお問い合わせ、本統合報告書へのご意見・ご感想は、下記までお願いいたします。

経営企画本部 広報・IRユニット IRグループ
ホームページ:
https://www.inpex.co.jp/ir/inquiries.html



INPEX

〒107-6332
東京都港区赤坂 5-3-1 赤坂 Biz タワー
tel: 03-5572-0200
https://www.inpex.co.jp

VEGETABLE OIL INK

本レポートは、環境に配慮した印刷方式を採用しています。
インキには、環境に優しい植物油インキ
（ベジタブルオイルインキ）を使用しています。